

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第50期) 至 2025年12月31日

Jトラスト株式会社

(E03724)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
5. 重要な契約等	45
6. 研究開発活動	45
第3 設備の状況	46
1. 設備投資等の概要	46
2. 主要な設備の状況	46
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
(1) 株式の総数等	48
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	48
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	49
(5) 所有者別状況	49
(6) 大株主の状況	50
(7) 議決権の状況	51
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	53
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
(1) 連結財務諸表	83
(2) その他	206
2. 財務諸表等	207
(1) 財務諸表	207
(2) 主な資産及び負債の内容	219
(3) その他	219
第6 提出会社の株式事務の概要	220
第7 提出会社の参考情報	221
1. 提出会社の親会社等の情報	221
2. その他の参考情報	221
第二部 提出会社の保証会社等の情報	222

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第50期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益	百万円	42,325	82,038	114,279	127,395	124,265
税引前利益	百万円	5,899	17,205	9,772	8,637	11,633
親会社の所有者に帰属する 当期利益	百万円	1,123	12,632	16,310	6,040	7,939
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	4,365	16,873	24,135	9,325	5,879
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	95,670	117,268	151,588	157,270	161,828
総資産額	百万円	610,631	1,115,943	1,214,714	1,270,467	1,319,072
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	903.66	1,004.63	1,104.10	1,184.52	1,215.44
基本的1株当たり当期利益	円	10.61	110.75	120.39	44.63	59.69
希薄化後1株当たり当期利益	円	10.61	110.75	120.39	44.63	59.69
親会社所有者帰属持分比率	%	15.7	10.5	12.5	12.4	12.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	1.2	11.9	12.1	3.9	5.0
株価収益率	倍	53.63	4.68	3.81	10.84	7.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,408	49,518	△47,079	17,124	10,624
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,002	△9,121	△501	△7,461	9,090
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,129	7,289	4,344	2,286	9,097
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	74,648	131,960	105,740	125,327	154,515
従業員数	人	2,425	2,998	3,082	3,097	3,100

(注) 1. 国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第47期、第48期、第49期及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

3. 第47期において、Jトラストグローバル証券㈱及びJ T親愛貯蓄銀行㈱を当社の連結子会社としたこと等により、総資産額が増加しております。

4. 第48期において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しております。そのため、第47期の関連する数値については、組替えて表示しております。

5. 当連結会計年度において、Prospect Asset Management, Inc.、J Trust Credit NBF I及びT A資産管理貸付㈱を非継続事業に分類しております。そのため、第49期の関連する数値については、組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益	百万円	3,142	2,404	4,583	3,137	3,389
経常利益	百万円	1,699	996	3,788	2,232	1,363
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	1,767	499	18,292	△1,428	△759
資本金	百万円	90	90	90	90	90
発行済株式総数	千株	115,469	126,337	147,038	137,658	133,515
純資産額	百万円	93,654	97,738	126,603	121,674	119,201
総資産額	百万円	140,219	156,064	175,094	176,181	173,523
1株当たり純資産額	円	884.61	837.31	919.73	913.95	892.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	1.00 (0.00)	10.00 (0.00)	14.00 (1.00)	14.00 (0.00)	17.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	円	16.69	4.38	134.69	△10.53	△5.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	16.69	—	—	—	—
自己資本比率	%	66.8	62.6	72.3	69.1	68.7
自己資本利益率	%	1.89	0.52	16.31	—	—
株価収益率	倍	34.09	118.26	3.41	—	—
配当性向	%	5.99	228.31	10.39	—	—
従業員数	人	36	38	56	49	47
株主総利回り (比較指標：東証業種別)	% (%)	282.2 (120.3)	261.9 (115.5)	239.6 (155.5)	258.9 (191.1)	263.9 (239.2)
最高株価	円	636	755	590	500	527
最低株価	円	194	274	371	288	323

- (注) 1. 第47期、第48期、第49期及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期及び当事業年度における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第49期及び当事業年度における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第48期において、負ののれん発生益及び法人税等調整額(益)を計上したこと等により、当期純利益が増加しております。
7. 第49期において、自己株式9,380千株を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
8. 当事業年度において、自己株式4,142千株を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
9. 当事業年度の1株当たり配当額には、第50期の記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
1977年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年3月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年7月	商号をJトラスト㈱に変更。
2010年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2011年6月	東京都港区に本店移転。
2012年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	ライツ・オフリングによる資金調達を完了。
2013年10月	東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJTRUST ASIA PTE. LTD. を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年1月	2011年に進出した韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ T貯蓄銀行㈱に変更。
2019年8月	カンボジアにおいて、ANZ Funds Pty Ltd. よりANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. の株式（55.0%）を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ Trust Royal Bank Ltd.（現 J Trust Royal Bank Plc.）に変更。
2022年3月	H Sホールディングス㈱より、エイチ・エス証券㈱（現 Jトラストグローバル証券㈱）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2022年4月	当社とNexus Bank㈱（現 Jトラスト㈱）が当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank㈱（現 Jトラスト㈱）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社及び同社子会社であるNexus Card㈱、J T親愛貯蓄銀行㈱を当社の連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年12月	本社を東京都渋谷区に移転。
2023年2月	当社と㈱ミライノベートが当社を吸収合併存続会社、㈱ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、同社子会社である㈱グローバルス、Prospect Asset Management, Inc.、㈱オータスを当社の連結子会社とする。
2023年3月	東京都渋谷区に本店移転。
2023年4月	当社と当社の連結子会社であるNexus Bank㈱が当社を吸収合併存続会社、Nexus Bank㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。
2025年11月	当社自己株式4,142千株の消却を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（Jトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、日本金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の6事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

上記のほか、主に総合エンターテインメント事業を営む株式会社Key Holder及び同社連結子会社17社を分法適用関連会社としております。

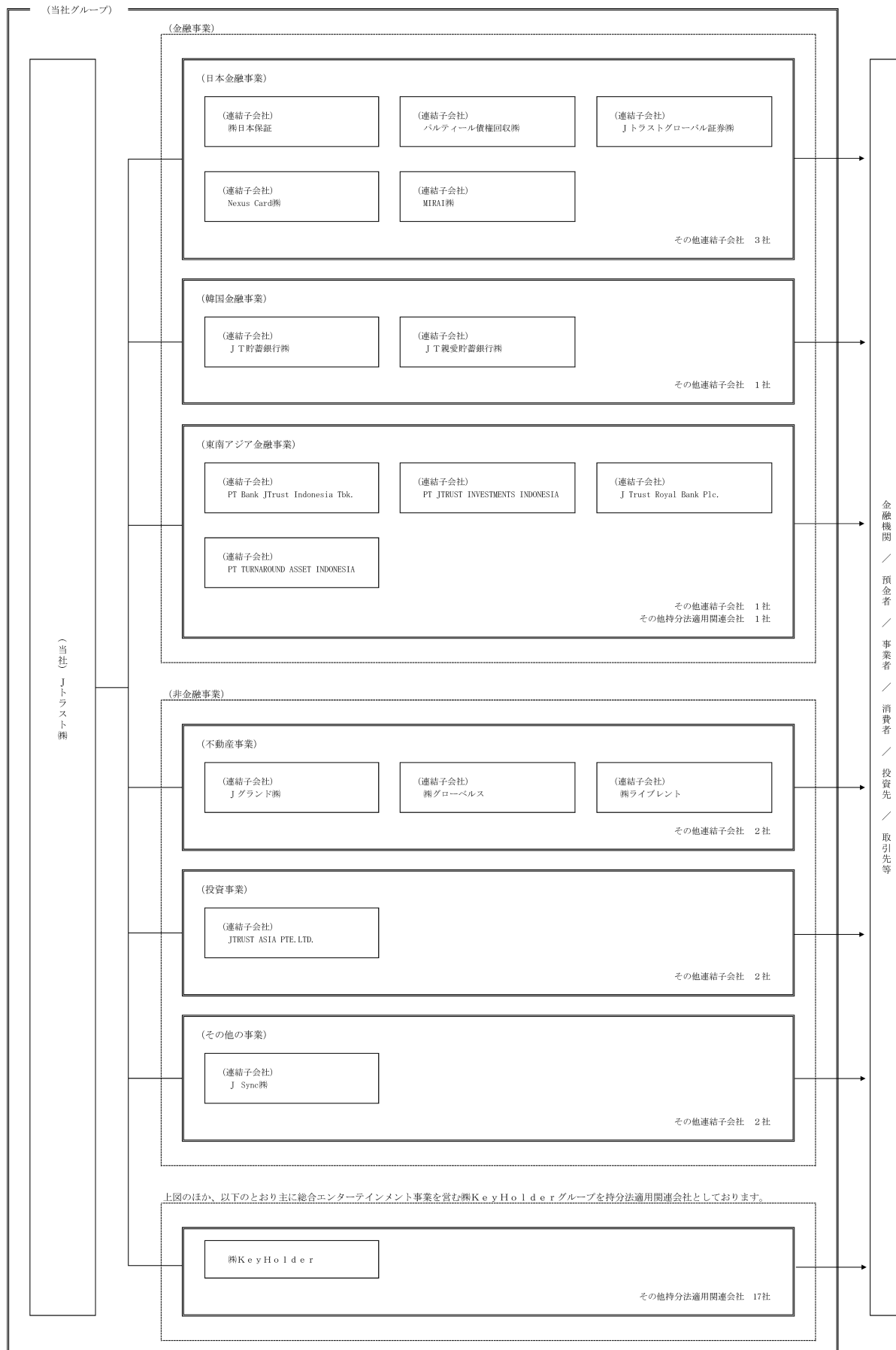
また、当連結会計年度において、韓国及びモンゴル金融事業で金融業務を営んでおりました当社の連結子会社であるJ Trust Credit NBFIの全株式を譲渡し、連結の範囲から除いております。そのため、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門	主な事業内容	主な構成会社
日本金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務 (株)日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務 パルティール債権回収(株) (株)日本保証
	クレジット・信販業務	クレジットカードの販売・管理業務、割賦販売及び信用購入あっせん業務 Nexus Card(株) MIRAI(株)
	証券業務	有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の証券関連業務 Jトラストグローバル証券(株)
	その他の金融業務	貸付業務 (株)日本保証
韓国金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務 J T貯蓄銀行(株) J T親愛貯蓄銀行(株)
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務 PT Bank JTrust Indonesia Tbk. J Trust Royal Bank Plc.
	債権回収業務	貸付債権の回収業務 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA PT TURNAROUND ASSET INDONESIA
不動産事業	不動産開発業務、不動産販売業務、不動産仲介業務、不動産賃貸業務、不動産賃貸管理業務、不動産特定共同事業法に基づく業務	J グランド(株) (株)グローベルス (株)ライブレント
投資事業	国内外への投資業務	JTRUST ASIA PTE. LTD.
その他の事業	コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	J Sync(株)

(注) 「主な構成会社」欄に記載の会社は全て連結子会社であります。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パルティール債権 回収(株) (注) 2	東京都 渋谷区	500	日本金融事業	99.90	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
(株)日本保証 (注) 2	東京都 渋谷区	95	日本金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
JTRUST ASIA PTE. LTD. (注) 2. 3	シンガポ ール共和国	33,540 (421百万シンガ ポールドル)	投資事業	100.00 (9.32)	① 役員の兼任 当社役員中3名がその役 員を兼任しております。 ② 営業上の取引 事業資金の貸付を当社が 行っております。
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (注) 2. 3. 6	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 特別市	123,600 (13兆3百億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	92.29 (20.06)	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
J T貯蓄銀行(株) (注) 2. 7	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国金融事業	100.00	—————
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (注) 2. 3. 5	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 特別市	4,085 (4,902億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	100.00 (61.43)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
J Trust Royal Bank Plc. (注) 2. 8	カンボジア 王国 プノンペン 特別市	7,980 (75百万米ドル)	東南アジア 金融事業	55.00	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA (注) 2. 3	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 特別市	349 (450億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	100.00 (100.00)	—————
J グランド(株) (注) 2	東京都 渋谷区	100	不動産事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
J Sync(株) (注) 2	東京都 渋谷区	10	その他の事業	100.00	① 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
Jトラストグロー バル証券(株) (注) 2	東京都 渋谷区	3,000	日本金融事業	99.90	—————
Nexus Card(株) (注) 2	宮崎県 宮崎市	90	日本金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
J T親愛貯蓄銀行(株) (注) 2. 3. 9	大韓民国 ソウル 特別市	7,263 (717億ウォン)	韓国金融事業	100.00 (100.00)	—————
(株)グローベルス (注) 2	東京都 品川区	100	不動産事業	99.90	① 債務保証 金融機関等からの借入に 対して当社が保証を行っ ております。 ② 営業上の取引 事業資金の貸付を当社が 行っております。
(株)ライブレント (注) 2. 3	東京都 中野区	70	不動産事業	100.00 (100.00)	—————
MIRAI(株) (注) 2. 3	東京都 江東区	100	日本金融事業	100.00 (100.00)	—————
(持分法適用関連 会社) (株)KeyHolder (注) 4	東京都 渋谷区	92	総合エンター テインメント 事業	30.06	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
その他連結子会社 11社 その他持分法適用関 連会社 18社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (株)KeyHolderは、有価証券報告書提出会社であります。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で27,746百万円となっております。

6. PT Bank JTrust Indonesia Tbk. は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	28,175百万円
	(2) 税引前利益	161百万円
	(3) 当期利益	171百万円
	(4) 資本合計	18,004百万円
	(5) 資産合計	361,560百万円

7. J T貯蓄銀行㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	18,661百万円
	(2) 税引前利益	946百万円
	(3) 当期利益	885百万円
	(4) 資本合計	22,568百万円
	(5) 資産合計	240,010百万円

8. J Trust Royal Bank Plc. は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	15,732百万円
	(2) 税引前利益	2,130百万円
	(3) 当期利益	1,792百万円
	(4) 資本合計	43,959百万円
	(5) 資産合計	235,190百万円

9. J T親愛貯蓄銀行㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	24,847百万円
	(2) 税引前利益	1,427百万円
	(3) 当期利益	1,135百万円
	(4) 資本合計	29,677百万円
	(5) 資産合計	294,283百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本金融事業	411
韓国金融事業	556
東南アジア金融事業	1,943
不動産事業	110
投資事業	2
その他の事業	31
全社（共通）	47
合計	3,100

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 韓国金融事業の従業員数には、当連結会計年度に非継続事業に分類したT A資産管理貸付㈱の従業員35人を含めております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
47	45歳9ヶ月	4年1ヶ月	9,916,660

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、国内において、Jトラストグローバル証券株式会社従業員組合が、韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟しているJ T貯蓄銀行支会及びJ T親愛貯蓄銀行支会が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk.があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

2025年12月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
パルティール債権回収株式会社	4.2	—	—	—	—
Jトラストグローバル証券株式会社	17.6	—	—	—	—

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループをめぐる経営環境は、米国の通商政策の不確実性や関税措置による貿易摩擦、ウクライナ・中東地域等の不安定な国際情勢の長期化等により依然として先行きは不透明なまま推移しております。一方、わが国経済では、円安や資源価格上昇等による影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや好調な企業業績を背景に緩やかな回復基調が続いており全般に底堅く推移しております。そのような経営環境の下で、当社グループは、株主価値を最大化し、株主の皆様へ報いる株価となるよう最大限の努力を行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されることがないように、銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図ってまいります。今後はこの方針をさらに加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を基軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(日本金融事業)

当連結会計年度に引き続き、信用保証業務、債権回収業務及び証券業務を中心に収益の確保に努めてまいります。

信用保証業務では、アパートローン、海外不動産担保ローンの保証や前払金保証サービスを中心に推進してまいります。アパートローンでは更なる成長を目指し、新築アパートローンの取り組み強化、中古アパートローンの市場シェア拡大等を行ってまいります。また、海外不動産担保ローンでは、商品改定や審査基準の見直しによる条件の最適化等を行ってまいります。信用保証業務における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
アパートローンに対する保証事業	<ul style="list-style-type: none"> 長期安定アセットの積み上げによる、強固な収益基盤の構築 新規獲得機会の逸失を防ぎマーケットシェアの更なる拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 新築アパートローンの取り組み強化 市場ニーズに即した商品改定を機動的に実施することで、保証案件の流入を最大化させ、保証残高の積み上げを図る 中古アパートローン市場シェア拡大 市場環境に即した商品改定や審査基準の見直しを柔軟に実施し、競争優位性を確立
海外不動産担保ローンに対する保証事業	新規獲得機会の逸失	金利上昇等の外部環境の変化による、顧客の自己資金対応や購入見送り等に対して、商品改定や審査基準の見直しによる条件の最適化を行い、収益機会の最大化と優良残高の積み上げを推進
その他	AI導入による業務プロセスの高度化	不動産評価へのAI導入による評価業務の迅速化・平準化や、書類作成の自動化を推進

債権回収業務では、円安などによる物価高騰や借入金利上昇の影響により、債務者の経済基盤に負の影響が及ぶこととなれば回収の減少に繋がる可能性もあります。なお、債権買取価格については、昨今の入札並びに落札状況では、一部案件において若干の下落傾向はあるものの、特に大きく変動しておりません。当社グループが債権買い取りを行っている主な会社は、そのような状況下でも売上が増加しているネット系のカード・ショッピング債権等が多く、今後も高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。今後も債務者状況の把握、月次で期末業績の着地を予測し、未達が予測されれば即座に修正対策を講じてまいります。

証券業務では、国内は新NISAを契機に投資家層が拡大する一方、ネット証券を中心とした価格競争が継続し、従来型の取引ビジネスは競争環境が一段と厳しさを増しております。さらに富裕層を中心に資産保全・資産成長を重視したアドバイザーへのニーズが高まり、外貨建て商品・債券・オルタナティブ等を組み合わせた分散投資や資産全体の最適化に対する期待が一層強まるなど、顧客志向の変化にも的確に対応する必要があります。

加えて、東証グロース市場の上場維持基準見直しに伴い、企業側では資本政策や上場戦略の再検討が進む一方、金利環境の変化や関税政策を含む海外情勢の不確実性の高まりにより、市場変動や顧客行動の変化が生じやすい局面にあることも、計画推進における重要な外部要因となっております。こうした環境下において計画の達成に向けて、「規模に依存しない差別化」と「収益源の多様化」を中核に据え、以下のとおり、重点施策を推進してまいります。

項目	課題	対策
経営全般	<ul style="list-style-type: none"> 進捗の予見性と実行力の向上 収益構造の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 預り資産「1兆円プロジェクト」を軸とするKPI管理の高度化と運用の徹底 国内外の株式取引を中心としたコミッションビジネスへの依存度を段階的に低減し、手数料・価格競争の影響を受けにくい収益構造へビジネスモデルをシフト
引受・投資銀行業務	投資銀行機能による収益成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> IPO主幹事獲得の増加に向けて、案件の発掘から引受判断、上場準備支援までを一体で管理する体制を整備、コンサルティング機能の高度化を通じた成約確度と生産性の向上を図る 資本政策見直しの需要拡大を機会と捉え、M&Aについての案件の推進力を強化、早期に実績の積み上げを図る
ウェルスマネジメント	ウェルスマネジメントの本格稼働	富裕層向け資産管理サービスの本格化、顧客基盤の深耕と預り資産の積み上げを加速
その他	プロダクト・サービスの提供体制を強化ほか	<ul style="list-style-type: none"> 差別化された金融商品の拡充や「WEALTH GROWTH（投資一任運用サービス）」の利便性向上と機能拡充、富裕層向け新サービスの導入も早期に進め、唯一無二のプロダクト・サービスの提供体制を強化 リサーチ及びコンサルティング機能を一段と強化し、提案の質と再現性を高めることで、他社との差別化を一層明確化

(韓国金融事業)

当連結会計年度に引き続き、銀行業における貸出金の増加による貸出金利息の増加を見込んでおります。

韓国経済におきまして、基準金利が2025年5月に2.5%まで引き下げられたことにより、調達金利の低下に伴う営業利益の改善も見込んでおります。他方、韓国全体でコロナ禍以降、延滞債権や、個人回生・信用回復が増加の傾向にあることや、貯蓄銀行業監督規程が改正され、貯蓄銀行の健全性管理の強化を目的とする多重債務者に対する貸倒引当金（損失評価引当金）の追加引当基準の適用など厳しい状況が続いております。韓国金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
収益確保に向けての対策	<ul style="list-style-type: none"> 貸倒費用の削減 調達費用の最小化 債権選別の売却/償却 	<ul style="list-style-type: none"> 貸付ポートフォリオ・流入チャネルの多様化に伴う優良企業貸付の選別的な取扱や、政策資金貸付、企業与信などLow-Risk与信の比重拡大を通じた貸倒償却費の縮小 短期延滞債権の回収強化により長期延滞への転移を改善、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額の減少 大型不良債権のリファイナンス等による貸倒引当金（損失評価引当金）の戻入 COF（調達金利）の低下、適正可用資金、受信金利運用を通じた調達費用の最小化 不良債権の戦略的な売却及び償却による利益創出の最大化

(東南アジア金融事業)

当連結会計年度に引き続き、銀行業における貸出金の増加による貸出金利息の増加を見込んでおります。東南アジア金融事業は、2022年12月期から4期連続で営業黒字となっておりますが、翌連結会計年度は、インドネシア国内経済の低迷の影響を受け営業赤字となる見込みです。

PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。)では、収益確保のため、コーポレートやコマースを中心とする積極的な貸出残高の増強、NPL (不良債権) 比率の低下による貸倒費用の削減、COF (調達金利) の低下、CASA (流動比率) の増加を主要課題としております。マーケティング活動として、様々な預金プログラム等を通じた新規預金口座開設の促進により更なる収益拡大に繋げてまいります。また、日本の地方銀行の取引先事業者でインドネシアへ進出中、又は進出を予定している取引先をJトラスト銀行インドネシアへ紹介する業務提携契約を4行と締結しております。新首都移転が計画されており、今後40年以上にわたり人口ボーナス期に入ることが予想されているインドネシアにおいて、それぞれの経営資源の相互活用をすることにより、海外進出事業者の企業価値を高めるとともに、インドネシアの経済発展に寄与するものと考えております。Jトラスト銀行インドネシアにおける主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
貸付債権の積み上げ	収益基盤の強化	貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日次実施、ビジネス/審査部門の連携強化により体制を見直し、不良債権リスク低減を図りつつ金利収入を最大限享受するため積極的にローン残高、社債残高の積み上げを図る
自己資本の拡充	規制改正に伴い、インドネシア金融庁 (OJK) が自己資本比率11.0% (規制上の基準値) の達成を要請	<ul style="list-style-type: none"> 2025年12月末の自己資本比率は14.22%となり現状クリア 規制等改正に柔軟に対応
マーケティング活動、流動性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 新規預金口座獲得、CASA (流動比率) の獲得 ブランド認知度向上 住宅ローン提携 	新規預金口座獲得を積極推進 <ul style="list-style-type: none"> 各種預金プログラムの実施 <ol style="list-style-type: none"> 「Tora Green Savings」預金利息の0.5%をマングローブの植樹活動に寄付 「Tora Blue Ocean」預金利息の0.5%をプラスチック廃棄物の管理とリサイクルのために充当 「JPro Asian Kejutan」抽選により車・携帯電話・バウチャーを進呈 「Program Tabungan Rencana Berhadiah」特典付きプラン 日系大手デベロッパーの現地法人及びインドネシア大手デベロッパーと住宅ローン業務提携を展開 (2025年12月末現在プロジェクト数: 42カ所)

債権回収業務におきましては、債権の新規買取を強化するとともに、債権回収についても、回収困難債権に対する掘り起こしの強化等により収益確保を図ってまいります。インドネシアでは、近年、急速な人口増加と都市化によって不動産価格と需要が上昇する中、不動産市場規模の拡大が続いており、不動産市場は最も好調なセクターのひとつとなっております。そのため好調な不動産市況を背景に債権売却市場も活性化しており、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAでも債権回収事業は順調に推移しております。回収金額の最大化を図るための主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
新規買取	債権の新規買取強化	<ul style="list-style-type: none"> DD (デューデリジェンス) の正確性、スピード グループ内でのネットワーク強化、PT TURNAROUND ASSET INDONESIAとの連携他
回収	法的回収の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 回収困難債権に対する掘り起こし強化 競売会社との連携強化 人材育成、回収ノウハウの平準化他

J Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）では、引き続き富裕層顧客を主な基盤とし、RM（顧客担当）と顧客との強固なリレーション力による貸出並びに運用提案により他行との差別化を図るとともに、ニーズを汲み取った商品開発やデジタル対応にも注力していく方針であります。Jトラストロイヤル銀行における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
収益確保	積極的な不良債権管理	<ul style="list-style-type: none"> ・早期警戒指標を監視し、潜在的な債務不履行を検知 ・問題債権に対して的を絞った回収戦略を実施 ・EAR（早期リスク発生）エクスポージャーからの損失最小化
リスク管理	リスク管理と資金調達効率の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・信用力の向上とポートフォリオの多様化によるエクスポージャー管理 ・ストレステストの実施による耐性の検証 ・低コスト預金の拡大による資金調達コストの削減と、クロスセル及びデジタルチャネルを通じた手数料収入の拡大
投資	投資の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・高いROI（投資利益率）と明確な費用対効果が見込める施策を優先 ・資本配分を戦略的成長優先事項と整合させる ・影響力が高く拡張性がある機会にリソースを集中させる

（不動産事業）

金利動向や不動産市況の変化が、仕入価格及び販売環境に影響を与える中、エリア別需給動向や顧客ニーズを的確に捉えた物件選別を徹底いたします。さらに、総合不動産会社としての強みを活かし、分譲・収益不動産・クラウドファンディング等、各事業間を横断したブランド戦略を推進いたします。物件品質と実績を軸とした情報発信を強化することで、エンドユーザー及び投資家からの認知と信頼性向上を図ってまいります。また、Jブランド株式会社においては、当連結会計年度に不動産特定共同事業許可を取得し、クラウドファンディング事業展開も開始するなど、投資家層の更なる開拓を図っております。さらに事業規模の拡大のため、専任の販売担当者を置き、富裕層顧客への資産管理を含めた提案型販売を行うことにより、富裕層顧客の増加及び長期的な信頼関係を構築してまいります。

（投資事業）

当連結会計年度に引き続き、これまでの投資事業からの収益の確保に努めるとともに、Group Lease PCLに対して行った投資資金の回収に努めてまいります。なお、Group Lease PCL及びその経営陣に対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度収益計上されます。

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の改善を通じた持続的な企業価値の向上を重要な経営課題と認識しており、自己株式の取得及び消却については業績や資本政策、株価など市場環境等を考慮して実施することとしています。当連結会計年度において、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることは勿論、当社が目指す次期TOPIX構成銘柄の選定基準をクリアすることを目的として自己株式の取得及び消却を行っております。また、2026年12月期の年間配当につきましては、1株当たり前年比1円増配の17円（中間無配、期末17円）となる予定であります。今後も企業価値を高め、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティに関する基本的な考え方として、企業理念である「お客様のため、株主のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」に基づいて行う経営が、当社グループの永続的な成長と持続可能（サステナブル）な社会の実現につながるものと認識しております。お客様、株主様、従業員、ビジネスパートナー、地域社会などのステークホルダーとのつながりを大切にしながら、それぞれに与える影響に配慮して経営上の意思決定を行うことや、地球環境に配慮するとともに、積極的に社会貢献活動に参加し、社会の一員としての責任を果たすことにより、お客様や地域社会との信頼関係を構築してまいります。

サステナビリティに関する考え方及び取組については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jt-corp.co.jp/sustainability/>

① ガバナンス

当社グループにおいて、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様であります。当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

② 戦略

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上を見据え、また持続可能な視点に立ち、「ESG投融資方針」を策定したほか、持続可能な社会の実現のため気候変動に関連するリスクと機会を特定し、当社グループ一丸となってサステナビリティに取り組んでおります。

人的資本や知的財産への投資等について、企業の持続的な成長に資するよう、自社の経営戦略・経営課題との整合性をとりつつ、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行について、分かりやすく具体的な情報開示に努め、また取締役会はその実効性を監督してまいります。

a. ESG投融資方針

当社グループは、環境・社会に対し影響を与える可能性がある事業・セクターへの投融資について、取組方針を定めております。

詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.jt-corp.co.jp/sustainability/esg_social/

b. 気候変動への対応

当社グループでは、下記のとおり気候関連のリスクと機会を特定し、対応しております。

リスク・機会の種類		内容
リスク	移行リスク	<p><銀行業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動問題の高まりを受け、監督当局より環境に配慮した金融事業（グリーンファイナンス等）に関する規制を受けるリスク
	物理的リスク	<p><債権管理回収事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域向けの督促を一時的に停止することにより回収実績が低下するリスク ・債務者の経済環境悪化によりデフォルト債権が増加するリスク <p><不動産事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売用不動産や所有不動産が被災・毀損することにより物件価値が低下するリスク ・建設予定、若しくは建設中物件について、建設計画の変更（工期の延期）若しくは中止による損失発生リスク ・建築資材産出地域、若しくは運搬ルートの被災により資材が高騰、若しくは運搬が困難となるリスク ・賃貸管理物件が被災し、損害が発生するリスク ・管理物件に設置されている広告物等が剥離、落下することにより、近隣住民や通行人へ被害が発生するリスク <p><業態問わず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業拠点の被災により業務システムが稼働しなくなるリスク
機会		<p><銀行業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メガバンクと比較した際の機動性、柔軟性の高さを生かし、気候変動や環境変化の影響が特に大きい東南アジア地域や地球上の島嶼地域における環境保全等の取り組みにも積極的に関与できる。 <p><業態問わず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内に、金融事業だけでも銀行業務、証券業務、信用保証業務、クレジット・信販業務、債権回収業務と多岐にわたり、他にも不動産事業、システム事業、投資事業が存在している。事業展開をしている日本国内や東南アジア地域は、特に気候変動の影響を受けやすく、環境保全への取り組み、災害の被害を防ぐための取り組みが活発に行われている。グループ内のノウハウを結集することにより柔軟に対応していくことが可能である。

c. 地球環境への取り組み

当社グループは、事業活動や社会貢献活動を通じて、温室効果ガスの削減やエネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

主な取り組みは以下のとおりであります。

テーマ	取組内容等			
①グリーンボンドへの投資	韓国	韓国の発電用水素燃料電池事業者	環境に配慮した水素社会実現を目指す取り組みを支援	
②ソーシャルボンドへの投資		韓国地方銀行	地域経済の活性化、地域社会の課題解決に寄与する活動を支援	
		韓国中小ベンチャー企業振興公団が選定した複数の中小企業	中小企業の成長及び雇用創出といった地域社会の改善に貢献	
③グリーンローン等の融資	インドネシア	インドネシア金融当局 (OJK) のガイドラインに基づく持続可能な事業活動に対する融資		
④太陽光発電事業への投資	日本	再生可能エネルギーの利用促進、環境負荷低減への貢献 (岡山県美作市、広島県広島市)		
⑤環境・社会に配慮した預金プログラムの実施	インドネシア	(1) Deposit Referral Save	樹木・マングローブ植林による環境支援	顧客は預金額の年率0.1%を環境・社会の支援活動に寄付
		(2) Tora Green Savings	マングローブ植林による沿岸生態系の回復 農家への経済、福祉支援	顧客は預金利息の年率0.5%をマングローブの植樹活動及びその他の緑化活動に寄付
		(3) Tora Blue Ocean Savings	河川・海洋・沿岸の環境保全に関する多様な取り組みを通じて、環境を改善する活動	顧客が預金利息の年率0.5%を環境保全団体に寄付、さらにPT Bank JTrust Indonesia Tbk. が追加で0.38%を寄付

③ リスク管理

サステナビリティに関する重要課題に関する各種リスクについては、財務部 (広報・IR担当) が主管となりリスク及び機会の識別及び評価を行い、その管理方法について検討のうえ、関係部署と連携し、対応することとしております。具体的には、全社的なリスク管理のためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、原則として3ヶ月に1度の頻度で開催され、サステナビリティ関連を含めリスク評価とモニタリング、及びリスクの見直しを実施し、重要なリスクとして認識された場合は、その内容について取締役会へ報告を行っております。取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有していることから、コンプライアンス・リスク管理委員会から報告のあった内容を含め、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての討議・監督を行っております。

④ 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ関連の具体的な戦略及び目標は、現時点において定めておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

取組状況については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jt-corp.co.jp/sustainability/>

(2) 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針の策定

- ・人材の多様性の確保、人材育成の方針や採用及び維持並びに従業員の安全及び健康に関する方針等

「J」トラストグループ行動理念」では、経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ることを定めております。

当社グループは、人権尊重の取り組みを推進するため、事業活動を行う国又は地域の法令等の社会のルールを遵守するとともに、人権に関する国際規範である「国際人権章典」を支持・尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「子どもの権利とビジネス原則」に基づき、事業活動全般において人権尊重の取り組みを推進します。

基本的な方針は以下のとおりです。

- ・年齢、国籍、性別、人種、信条、宗教、障がい、性的指向及びその他の理由による差別、ハラスメント及び非人道的扱いの一切を禁止します。
- ・あらゆる形態の強制労働及び児童労働を禁止します。
- ・結社の自由及び団体交渉権に関する当社グループ従業員の基本的な権利を尊重します。
- ・雇用形態の違いによる不合理な待遇差を設けず、同一労働同一賃金の原則を遵守します。
- ・当社グループ従業員の健康と安全を確保するため、最低賃金額以上の賃金を支払うとともに、事業活動を行う国又は地域の法令等で定められた労働時間及び休日・休暇の取得について適用される法規制を遵守し、過剰労働を防止します。

① 戦略

(人材の多様性の確保を含む人材育成方針)

当社グループでは、様々な立場や価値観を持つ従業員一人ひとりが、生き生きと働き、キャリアアップできる職場環境づくりに努めております。社員それぞれの個性や考え方を尊重するとともに、長く健康的に働き続けられる環境づくりの一環として、適材適所の人員配置や適性検査の実施に取り組んでおります。

採用活動においては、年齢、国籍、性別、採用ルート等にかかわらず、能力や適性を総合的に判断した公平な採用を行っており、従業員が最大限の力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努めております。また、定年後の活動機会を創出することによる組織の柔軟性向上及び人材基盤の強化、並びに熟練人材の再雇用を通じた企業の成長と知識・ノウハウの継承を目的として、定年により退職した社員を改めて雇用する定年再雇用制度を導入し、人材基盤の強化、さらには時代の変化に適応できる柔軟な組織づくりに努めております。

当社グループは育成すべき人材像を明確にしたうえで、それに沿った教育・研修を計画的に実施するとともに、一人ひとりがより高い目標に挑戦し達成できるよう、自己啓発支援を行っております。

教育の種類	研修内容
a. 実地研修	職場において日常業務を通じて行う教育
b. 階層別研修	従業員を階層別に分け、それぞれの階層に必要な知識及び技術・技能を付与し、能力の開発・向上を図る教育研修
c. 職能別研修	部門別又は職種別に、それぞれ必要とされる専門的な知識及び技術・技能を付与し、能力の開発・向上を図る教育研修
d. 課題別研修	コンプライアンスや内部統制、情報管理等社員として必須の知識で、定期的に周知が必要な教育研修
e. その他会社が必要と認める教育研修、社外研修 (eラーニング含む)	

(社内環境整備方針)

当社グループは、自らの業務に目的を持ち、主体性高く働くことができる職場環境こそが企業成長を遂げるうえで必要不可欠であると考えており、様々な個性・能力・知見を備えた社員一人ひとりの長期的なキャリア形成を適えられる環境づくりに取り組んでおります。当社グループの更なる企業価値向上のためには、女性の活躍が不可欠であり、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であると認識しております。この考えのもと、女性の管理職への登用を進めると同時に、女性が主体的にキャリア形成を目指しやすい職場づくりを推進しております。

当社グループでは、出産・育児・介護に関する諸規程を整備し、その実効的な運用を推進しており、具体的には、育児休業及び育児短時間勤務、介護休業及び介護短時間勤務の利用推進に加え、各部門における復職時の教育研修の実施等を通じて、円滑な職場復帰と継続的なキャリア形成を支援しております。

また、当社グループでは、従業員の健康と安全を最優先に考え、過剰労働の防止に向けた管理を徹底しており、標準的な所定労働時間は1日8時間、年間休日は122日（暦によって変動する場合があります。）としております。また、労働時間に関する法令や36協定を遵守し、時間外労働時間は原則月45時間以内、やむを得ない場合でも最長月80時間までとすることを基本方針としており、人事部門による時間外労働時間削減に向けたフォローや、定期的な勤怠状況のモニタリングを実施し、従業員が心身ともに健康的に働ける環境づくりに努めております。

さらに、当社グループでは、コンプライアンス遵守の重要性を踏まえ、職場環境におけるハラスメントの防止を徹底するため、管理職を対象とした研修を年に数回、計画的に実施しております。本研修では、管理職として求められる適切な対応力、及び正しい知識・判断力の向上を目的としており、関連法令や社内規範に基づいた短答問題やケーススタディ等を取り入れております。これらの取り組みを通じて、全従業員が安心して働ける職場環境の整備を推進するとともに、コンプライアンス意識の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

② 指標及び目標

当社グループでは、社内環境整備方針において記載した方針に基づき、人材の育成・強化に取り組み、成長戦略の実現及び企業価値向上に繋げていくためには、以下のとおり、管理職に占める女性労働者の割合を指標として、維持・向上させていくことが重要であると考えております。なお、関連する指標のデータ管理につきましては、当社では具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

実績	2024年度	2025年度
管理職に占める女性労働者の割合	29.4%	21.7%

目標	2025年度	2026年度	2027年度
管理職に占める女性労働者の割合	26.6%	28.8%	30.0%

（注）管理職に占める女性労働者の割合における従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

上記に付随し、社内女性労働者の比率向上を進めており、2025年度の女性社員の比率は以下のとおりであります。

実績	2024年度	2025年度
女性社員比率	34.7%	31.9%

（注）女性社員比率における従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

女性管理職・女性社員比率について取り上げておりますが、国籍や職歴にとらわれない採用活動を目指し、多様性の尊重及び確保を実現するため、より一層取り組んでまいります。

なお、当社連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 ② 連結子会社」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）において判断したものであります。

当社グループの中長期的な成長を図るための経営方針・経営戦略との関連性を示し、主要なリスクが顕在化した場合に、当社グループの中長期的な成長に与える影響範囲とその程度を記載し、さらに、その対応策を記載しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度につきましては、以下に記載した対応等を行うことにより、合理的に予測している限りにおいて低いものと考えられることから、顕在化の時期等も含めて具体的な言及は行っておりません。

<経営方針>

- ①総合金融サービスグループとして事業基盤の強化
- ②事業ポートフォリオの価値の見直しによる収益構造の改善
- ③株主価値の最大化
- ④コンプライアンスやガバナンスを経営の基軸とし、地域とともに共存共栄で発展

<経営戦略>

- ①日本金融事業
- ②韓国金融事業
- ③東南アジア金融事業
- ④不動産事業
- ⑤その他

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性		
			経営 方針	経営 戦略	
(1) 法的規制等に関するリスクについて	①銀行業務に関連する業務規制について	当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシア及びカンボジアの銀行業務において、「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「業績」という。）に影響を及ぼす可能性があります。	法令及び関係法令に基づく各種規則を遵守し、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。	①④	②③
	②貸金業法の業務規制について	2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めてまいります。	①④	①

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
③債権管理 回収業に 関する特 別措置法 (サービ サー法) の業務規 制につい て	当社グループは、債権回収業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
④不動産事 業並びに 不動産関 連業務等 の業務規 制につい て	当社グループは、不動産事業並びに不動産関連業務等において、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「都市計画法」、「不動産特定共同事業法」及び「金融商品取引法」、その他様々な不動産関連法制、建設関連法制等に基づく各種規制を受けております。これらの法令等の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①④
⑤個人情報 保護法に ついて	当社グループは、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当しております。万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	個人情報及び特定個人情報等の取扱い等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。 また、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」の取得等を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めてまいります。	①④	①④ ⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
⑥証券業務 に関連する 業務規制につ いて	当社グループは、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（以下、「証券業務」という。）において、金融商品取引法及び関係法令、金融商品販売法等の消費者保護に関する法令、市場秩序に関する法令等、幅広い規制を受けており、これらの規制が変更された場合、規制に対応するためのコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、証券会社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、証券会社の自己資本規制比率を一定以上維持することを義務付けられております。今後何らかの理由により当該比率が120%を下回った場合には、監督官庁の指導、命令等を通して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	金融商品取引法及び関係法令その他諸規則を遵守し、自己資本規制比率の維持に努めるとともに、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。	①④	①
⑦割賦販売 法の業務 規制につ いて	当社グループは、クレジットカード業務及び信販業務（個別クレジット）において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けており、これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、割賦販売法に係る個別・包括信用購入あっせん業者登録につきましては、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの事業に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
(2) 信用リ スクにつ いて	当社グループは、貸出金等の信用リスクのある金融商品を保有しております。国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、報告日において著しい信用リスクの増加や信用毀損が生じた場合、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務において、当該不動産の担保価値が毀損した場合、事業環境の悪化により、割賦事業における加盟店の経営が悪化もしくは倒産が増加した場合や、又は会計基準の変更等により、貸倒引当金（損失評価引当金）が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理の強化や、貸付先及び保証先等の状況をモニタリングし、不動産の担保価値について定期的に検証するなど等、信用リスクに対して様々な対策を講じており、今後も貸出金等の信用リスクのある金融商品のリスク管理には十分留意してまいります。	①	①② ③④ ⑤

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
(3) 為替リ スクに ついて		当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されており、在外子会社においては、収益、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算後の数値で連結するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	為替動向に留意し、為替変動リスクの軽減を図っております。	①	②③ ④⑤
(4) ビジネ スリス クにつ いて	①業務拡大 のリス クにつ いて	<p>当社グループでは、新たな事業ポートフォリオの構築に向け、国内外問わず、当社グループが展開する金融事業との相乗効果が見込まれる事業へ積極的に事業再編や業務拡大等を行っておりますが、これらをもたらす影響等について、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、以下のようなリスクや課題に直面する可能性もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。 ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。 ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。 <p>また、上記以外にも事業再編や業務拡大等について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。加えて、進出国の経済、政治、社会的状況、紛争情報についても当社グループ内で共有化を図っており、これまで行ってきた海外M&Aで得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的なリスク管理体制を構築しております。	①② ③④	①② ③④ ⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
②業務提携 先のリス クについ て	当社グループは、国内において複数の金融機関や、貸金業者、不動産特定共同事業認可会社及びエステティックサロンや美容クリニック運営会社等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても財閥グループ系・銀行系若しくは日系を中心とした協力先企業や住宅販売業者等と提携し事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合、業務提携先の事業に関わる法制度等の変更により事業の安定性が損なわれた場合、業務提携先との合弁事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合など、合弁事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	業務提携先との友好的関係とコミュニケーションの維持を図ってまいります。また、業務提携先について、業績や財政状態等についての詳細な調査に加えて、シナジー効果等について事前に検討することによって可能な限りリスクを回避するように努めてまいります。	①② ③④	①② ③④ ⑤
③不動産事業におけるリスクについて	<p>(ア) 住宅市場の変動</p> <p>当社グループの不動産事業は、マンション分譲及び戸建分譲が中心であり、地価動向や建築コスト動向及び競合他社の供給動向・価格動向等の影響を受けやすく、また、景気停滞やそれに伴う企業収益及び個人消費の悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の減退をもち、商品・保有資産の価値が減少する可能性があるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(イ) リーシングの変動</p> <p>当社グループが保有している不動産のリーシングにおいて、賃貸先の業績状況等によって賃貸収入の貸倒リスクが発生するほか、在宅ワークの普及に伴い、首都圏において事務所等の退去が続くなどして賃貸収入が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>マンションにおいては個別分譲ではなく一棟販売による売上比率を高め、外部要因に左右されない事業収益構造を確立してまいります。</p> <p>リーシング時において、賃貸先の財務状況や勤務先など必要な調査及びヒアリング等を適宜行い、リスク回避に努めるほか、自己所有物件のラインナップを事務所や住宅に限定せず、店舗その他の用途の不動産の取得・運用を検討してまいります。</p>	①② ③④	④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
	<p>(ウ) 建築資材価格及び建築工事費の変動 当社グループが展開している不動産事業では、木材や鉄筋及びコンクリート等、多くの建築資材を使用しますが、原油高による輸送コストの上昇等により建築資材全般について価格の上昇が続いております。また、慢性的な作業員不足による人件費の高騰も含め、各種原価の上昇分を必ずしも顧客への販売価格や賃料等に反映することができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(エ) 販売用不動産等の在庫過多 当社グループでは、販売用不動産等を保有しており、開発・販売計画に基づいて適切に工程・販売管理をしておりますが、当社グループではコントロールできない多くの要因により、開発及び建設が遅延し、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。また、市場動向によっては在庫の滞留又は販売価格の見直しが発生する可能性もあります。このような場合には、不動産の評価損の計上が必要となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(オ) クラウドファンディング 当社グループでは不動産投資型クラウドファンディング事業を展開しております。同事業は不動産特定共同事業法及び金融商品取引法等の規制を受けており、当社グループでは法令に則り、顧客からの預り資産の分別管理等の必要な対応を実施しておりますが、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等により、当該事業に新たな規制を受ける可能性があります。規制の改正等に対し適切な対応ができなかった場合や、その他不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>建築仕様の見直しや、個別現場ごとの発注ではなく、複数現場をまとめて同一の建築業者に発注する等、少しでも原価圧縮に努めてまいります。</p> <p>開発期間が長期間にわたる物件や大規模物件ではなく、着工から竣工までの期間が1年半から2年程度の物件を主に選定するなど、一定のリスクを織り込んだ投資判断のうえ、事業推進および施工管理を行っております。また、特に大きな影響を及ぼす問題が発生した場合は、速やかに経営に報告し、適切に対応するガバナンス体制を構築しております。</p> <p>法令改正など最新の情報を入手・把握するように努めております。</p>		

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
④プロジェクト開発 リスクについて	<p>マンション分譲を中心とする不動産事業等は、開発用地の調査・取得から商品設計、施工、販売活動を経て売上代金の回収にいたるまで、長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等に必要な許認可の取得や近隣住民への説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、最終的に開発・販売計画の変更等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(ア) 近隣住民との紛争 建築基準法、都市計画法その他関係する法令及び行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣住民の意見、要望を反映することに努めておりますが、近隣住民との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発・販売計画に変更が生じることも想定されます。</p> <p>(イ) 地中障害、土壌汚染等の発生 当該リスクを排除するために売主に契約不適合責任を負担させる等、事業上のリスク回避に努めておりますが、予想外の損害が発生した場合や、その場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落する等の事態が発生した場合、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等が発生する可能性があります。</p> <p>(ウ) 瑕疵等の発生 十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、分譲マンションの建築工事については国の定める第三者機関による「住宅性能評価書」を取得する等、品質や安全の確保に十分な対応を行っておりますが、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生する可能性があります。</p> <p>(エ) 取引先の信用リスク 施工会社が信用不安に陥った場合には、工期延期等の問題が発生するなど、取引先の信用力の低下が懸念されます。</p>	プロジェクト選択時に必要の調査及びヒアリングを徹底してまいります。	①② ③④	④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
⑤投資事業 における リスクに ついて	当社グループは、経営戦略上、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において事業基盤の拡大を図るため、積極的にM & Aを推進し、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っております。しかしながら、これらの投資から当社グループが想定する時期若しくは方法により投資を回収できないなど、期待どおりの成果を上げられない可能性があります。また、投資先の選定にあたっては、国内外の金融市場の動向に加えて、政治・産業、風評等の影響を大きく受けることが考えられるため、これらの外部要因により投資環境が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	投資事業において事業のシナジー効果、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しております。また、投資を伴う買収等の業務提携を行う際には、デューデリジェンスなどを通じて相手方企業の分析を行い、リスク等を加味したうえで適切な投資額となるよう努めております。	①② ③④	⑤
⑥株価に 関する リスクに ついて	当社グループは、資本性金融商品を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価及び評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	保有株式の株価変動が当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知するため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。	①② ③④	①② ③④ ⑤
⑦関係 会社の 事業に 関する リスクに ついて	当社グループは、関係会社を通じて、信用保証業務や、債権回収業務、銀行業務、貯蓄銀行業務、証券業務、クレジット・信販業務、投資事業、不動産事業、さらにはシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	各関係会社に向けて、「グループ規程管理規程」に基づき体制の整備・強化を図るとともに、「関係会社管理規程」及び「関係会社専決事項運用基準」を定め、重要な事項については、当社への報告を義務付け、必要に応じて関係会社に適宜、指導・支援等を実施することにより、当社との緊密な連携のもと、当社グループ全体でリスク管理の徹底を図っております。	①② ③④	①② ③④ ⑤
⑧持分 法適用 関連 会社 に 関 する リ ス ク に つ い て	当社グループは、主に総合エンターテインメント事業を営む持分法適用関連会社を傘下に保有しております。持分法適用関連会社が損失を計上した場合は、当社の持分比率に応じて連結財務諸表に悪影響を及ぼします。また、持分法適用関連会社の業績が著しく悪化した場合、当該持分法適用関連会社の株式等について減損損失を計上する可能性があります。当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当該持分法適用関連会社は通常、自らの方針のもとで、経営を行っているため、持分法適用関連会社の収益向上の取り組みをモニタリングするとともに、必要な諸施策を実施し、リスク低減に努めてまいります。	①② ③④	⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
⑨のれんの減損リスクについて	当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じた場合、減損テストを実施し、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの規則的な償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	事業拡大を加速する手段の一つとして、M&Aを有効に活用しております。買収価格については、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前調査を行い、過度なリスクを取ることのないよう妥当性を十分検討した上で決定しております。出資後においても買収時の収支計画実現に向けたフォローアップや経営環境の定期的なモニタリングを行っております。	①② ③④	③
⑩訴訟等のリスクについて	将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合や、各地域の裁判制度の違いや手続き等について見通しがつきにくいことから、通常の想定を超えた不利益な判決や金額の支払いが命じられた場合、係争中の重要な事案で敗訴となった場合、さらに営業行為規則違反、インサイダー取引違反、反社会的勢力関与など不正な行為により、訴訟が発生した場合等において、訴訟対応に関する費用の増大、不利な判決による賠償金の支払い及び社会的信用の低下等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たり、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。また、当社グループは国内のみならず、韓国や東南アジアにおいても事業展開しており、各地域の弁護士等の専門家と連携を密にとりながら、リスクの最小化を図ってまいります。また、コンプライアンスマニュアルや各種業務マニュアルに則り業務を行っておりますが、訴訟の発生を予測することは困難で、その影響額を客観的に見積ることは現段階では困難であります。	①② ③④	①② ③④ ⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
⑪証券業務 に関する リスクに ついて	<p>(市場リスクについて)</p> <p>自己の計算において株式・債券・為替等の金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等によりこれらの金融資産の価値が変動した場合、取引先が決済を含む債務不履行に陥り又は保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、加えて、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ当社グループが損失を被る場合等において、元本の毀損や利払いの遅延等による損失が発生する可能性があります。これらに対応するため、リスク限度額等を定め、日々モニタリングしておりますが、予想を超えた急激な市況変動・金利変動といった当社の想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(信用取引について)</p> <p>信用取引については、株式市場の変動に起因して、顧客が損失を被った場合又は代用有価証券の評価額が下落した場合、受け入れている担保が十分でなくなる可能性があります。リスク管理は徹底しておりますが、顧客からの信用貸付金の回収が想定以上に滞る場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(主幹事業務について)</p> <p>主幹事業務において、当社グループが主幹事証券会社を務める企業が新規上場する過程あるいは上場後に社会的評価が低下するような事態を招いた場合には、その主幹事証券会社の評価にも影響を与える可能性があります。その場合、主幹事業務の推進に支障をきたすことに加えて、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>諸外国の法令等の改廃や政治、経済情勢の急激な変動、為替動向等注視し対応を検討してまいります。</p> <p>市場リスクは、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。</p> <p>顧客との接触回数を増やすことで、適正な投資金額を守っていただきながら、担保不足による回収不能という不測の事態を防ぐとともに、担当部署による日々のモニタリングによりリスクの最小化に努めております。</p> <p>一般市場への株式上場の主幹事証券会社としての豊富な実績を活かし、株式上場を目指す企業に対して適時適切なサポートを行うとともに、上場後においても当該企業との間で引き続き良好な関係を維持し、社会的評価の低下に繋がるようなリスクの最小化に努めてまいります。</p>	①③ ④	①

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
		<p>(ウェルスマネジメントについて)</p> <p>市況の低迷により顧客の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、顧客と長期的な信頼関係を構築し、更なるニーズに応えるためには、業務に精通した人材を育てる必要がありますが、人材が育たずニーズに対応できない又は対応が遅れる事態等が発生した場合は、顧客の信頼を毀損し、ビジネス機会を喪失するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>顧客と長期にわたり伴走し、痒いところに手が届いてこそプライベートバンカーであり、顧客の信頼を得るために今まで培ってきた知見と経験を活かし、独自のサービスを開発・提供してまいります。</p> <p>人材の育成につきましては、営業スタッフのプライベートバンカーとしてのプロ化を進め、この一環として日本証券アナリスト協会が制定したプライベートバンカーの認定資格「プライマリーPB」の取得を推進しており、そのために教材の支給や勉強会を実施しております（2025年12月末現在の取得率約86%）。</p>		
(5) 資金調達に関するリスクについて		<p>当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループでは、不動産事業におけるプロジェクトの事業資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しているため、借入れ当初に想定した事業期間が長期化する場合、借入金に係る返済期日の延長が必要となります。また状況に著しい変化が生じ、返済期日の延長が困難となる場合には、資金繰りに影響を与え、他のプロジェクトの工期の変更、その他資産処分等、事業計画の変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等、資金調達方法の多様化を図っております。今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。</p> <p>また、当社グループでは、各プロジェクトにおいて専任担当者による日々の工程管理を徹底し、定期報告の機会を設け、工程に大幅な変更が生じる場合は速やかに報告しております。</p>	①② ③④	①② ③④ ⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性		
			経営 方針	経営 戦略	
(6) 経済環境・外部環境に関するリスクについて	①競争に関するリスクについて	当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併や、業務提携による異業種からの新規参入、優良顧客層への営業力強化などによる顧客獲得競争等が一層激化する可能性があります。また証券業界では、近年、インターネット証券会社を中心に手数料・サービス競争は過熱しており、このような事業環境において、優れた競争力を得られない場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	顧客の利便性に貢献する付加価値サービスの提供を強化することにより、競合他社との差別化や競争力向上に努めてまいります。また、証券業務では、他社との差別化を図るために、新商品の開発を進めるとともに、当社グループ独自の強みを用いた革新的なプライベートバンキングサービスを提供してまいります。	①② ③④	①② ③④ ⑤
	②風評等に関するリスクについて	当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生する可能性があります。また、将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。 さらにソーシャルメディアの普及に伴い、インターネット上の書き込み等で事実とは異なった情報や誹謗中傷による風評被害が発生・拡散された場合、又は適切に対処することができなかった場合には、社会的信用が毀損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題に対して、迅速かつ適切に対応することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、ソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ従業員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めてまいります。	①④	①② ③④ ⑤
	③自然災害等に関するリスクについて	大規模な地震、津波、台風等の自然災害や事故、火災、テロ等の人的災害、疫病の発生・蔓延等により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、役職員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害及び疫病等に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	災害や事故、感染症の流行などの緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化してまいります。	①④	①② ③④ ⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
④カントリー リスク について	当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外子会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、自然災害や疫病の発生、為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害、疫病等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、若しくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。	在外子会社等を通じて現地の情報収集及びリスクの洗い出しなどに努めるとともに、グループ内での対応策の検討及び実施により、グループ間の相互補完体制を活用しながら適切に対処してまいります。	①④	②③ ④⑤
⑤株式市場 に関する リスクに ついて	株式市場において相場の低迷、取引の停滞・減少があった場合には、当社グループの証券会社の顧客数又は一人当たり取引高も停滞・減少する事態が想定され、株式売買手数料の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	株式市場の取引高及び売買高は一般的には株価が下がると縮小する傾向があります。株価は様々な要因の影響を受けており、今後、株式市場が活況を続ける保証はなく、その影響額を客観的に見積もることは現段階では困難であります。	①④	①

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性		
			経営 方針	経営 戦略	
(7) オペレ ーショ ナルリ スクに ついて	①財務報告 における 内部統制 について	「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、2008年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでまいります。	①④	①② ③④ ⑤
	②コンプライ アンス リスクに ついて	当社グループは、「金融商品取引法」「貸金業法」等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。 不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信用の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、法令遵守のために内部管理体制の見直しを随時行い、営業上のコンプライアンス指針の周知徹底を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により行政上の指導、勧告を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	国内外の法令・規制を遵守するため、グループ・コンプライアンス規則を制定し、また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、グループ全役員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。	①④	①② ③④ ⑤

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
③情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について	当社グループは、災害発生時の被害を最小限に留めるべく対策を講じておりますが、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報ネットワークシステム及び技術システムに依存しております。証券会社においては、業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しており、顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象等や、電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。さらにこれら事由によりサービスの停止や機能低下が生じた場合には、収益機会の喪失や、当社グループのシステム自体への信頼性の低下及び損害賠償請求等が生じる可能性があるほか、監督官庁からの処分等を受ける場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	セキュリティ対策プログラムを有するとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムについて、安定稼働のためのシステム運用やバックアップシステムの構築などの対策を講じており、当該リスクの顕在化の抑制に努めております。	①④	①② ③④ ⑤
④人材の育成及び確保について	当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。しかしながら、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。	教育・研修制度の充実、年俸制の導入や内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。	①④	①② ③④ ⑤
⑤情報セキュリティについて	不正アクセス、権限設定不備、不正利用、スパムメール脅威などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合や、外部委託先による問題が発生した場合、故意又は過失等にかかわらず、顧客の個人情報や当社グループの情報等が漏洩し、損害賠償責任が発生するなど、社会的信用が損なわれる事態となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	システム監査を定期的に行うなど問題発生を未然に防ぐ対策を実施しております。	①④	①② ③④ ⑤

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、Prospect Asset Management, Inc.（以下、「PAMI」という。）、J Trust Credit NBFi（以下、「JTM」という。）及びTA資産管理貸付株式会社（以下、「TA資産管理貸付」という。）を非継続事業に分類しております。これにより、前連結会計年度の関連する数値を組替えております。

また、上述のとおり、韓国及びモンゴル金融事業で金融業務を営んでおりましたJTMの全株式を譲渡し、連結の範囲から除いたことにより、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における営業収益は、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）において、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したことや、Jトラストグローバル証券株式会社（以下、「Jトラストグローバル証券」という。）において、堅調な株式市場を受けトレーディング利益が増加したこと、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において、金融業務受取手数料が増加したことといった増収要因がある一方で、韓国金融事業において、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響等により円換算後の貸出金利息収入が減少したことや、保有有価証券の平均残高の減少及び平均金利の低下により有価証券にかかる利息収益や売却益が減少したこと、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、平均貸出金利の低下等の影響により貸出金利息収入が減少したことや、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し有価証券にかかる利息収益が減少したこと、さらに不動産事業において、販売用不動産における販売収益が減少したことといった減収要因により、124,265百万円（前年同期比2.5%減）となりました。営業利益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことから減少した一方で、韓国金融事業において、現地通貨ベースでは銀行業における預金が増加したにもかかわらず、調達金利の低下及び為替の影響等により円換算後の預金利息費用の増加が抑えられたことや、不動産事業において、販売用不動産における販売原価が減少したこと、J Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）において、無形資産の償却が終了したこと、さらにJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）において、投資事業からの収益や受取損害賠償金をその他の収益に計上したこと等により、10,902百万円（前年同期比71.6%増）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、為替相場が円高に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差損を計上したことにより、前期に比べ為替差益が減少したことや、非継続事業からの当期損失を計上した一方で、韓国の貯蓄銀行2行において、繰延税金負債の取崩しとなったことにより法人所得税費用が減少したこと等により、7,939百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

当連結会計年度における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

a. 日本での事業展開について

当社は、株主の皆様への更なる利益還元と資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に、2025年5月14日に自己株式の取得について決議し、2025年12月12日に当該決議に基づく自己株式の取得期間延長を決議いたしました。

Jトラストグローバル証券では、株式会社スマートプラスとの共同開発で、2025年2月13日よりサービスの提供を開始した個人投資家向け投資一任運用サービス「WEALTH GROWTH（ウェルスグロス）」において、米国個別株を対象とした米国株式コースに加えて、2025年8月1日より新たに日本株式コース「SAMURAI25」のサービス提供を開始いたしました。

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）では、株式会社山陰合同銀行と2025年9月10日に海外不動産購入ローンに関する包括保証契約を、2025年9月30日に投資用不動産ローンに関する包括保証契約を、さらに楽天銀行株式会社と2025年12月29日に投資用不動産ローンに関する包括保証契約をそれぞれ締結いたしました。

また、以下の提携先において、脱毛サロンや美容クリニックを利用するお客様に安心して施術を受けてもらえるよう、提携先に経営不振等が発生した場合でも、未消化の施術代金等を日本保証が保証する「前払金保証」サービスを開始いたしました。

提携先			開始日
株式会社クリア	脱毛 サロン	「メンズクリア」 「STLASSH」	2025年7月1日
医療法人おきまる会	美容 クリニック	「フレイアクリニック」 「フレイアクリニックメンズ」	2025年8月1日
医療法人誠崇会		「レーザークリニック」 「レーザークリニックオム」 「エトワールレーザークリニック」	

株式会社グローバルス（以下、「グローバルス」という。）では、東京証券取引所が開設するTOKYO PRO Marketに2024年6月20日に上場したことによって、同社の認知度や信頼性の向上、優秀な人材の確保や事業の発展に寄与してまいりましたが、今後、より自由度の高い経営判断とスピード感を持った経営を実現するため、2025年6月に上場廃止申請を行い、2025年7月25日に上場廃止となりました。

b. 海外での事業展開について

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアが株式会社愛媛銀行との間で、同行の取引先に対して、インドネシアへの進出や企業マッチング等を支援する、日本の銀行では4行目となる業務提携契約を締結いたしました。

シンガポールでは、Jトラストアジアが訴訟により確定させた債権（※）の一部を、当連結会計年度にキプロス等において、預金差押え等により回収いたしました。

※ 2023年4月10日付けで、シンガポール高等法院において、タイ法人であるGroup Lease Public Company Limitedの行った不正行為に加担した者らに対して言い渡された、124,474,854米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じた判決に係る債権を指します。

また、当社グループにおける経営効率化及び経営資源の有効活用、業務拡大への寄与等を勘案し、当社の連結子会社であるPAMIを2025年3月に解散、JTMの全株式を2025年4月に譲渡、TA資産管理貸付の事業の中止を2025年12月に決定いたしました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社（以下、「パルティール債権回収」という。）が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card及びMIRAI株式会社が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（証券業務）につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/12	2025/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	243,588	279,122	35,533	14.6%	—————
有担保	241,389	264,669	23,279	9.6%	海外不動産担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	2,198	14,452	12,254	557.4%	新たに開始した前払金保証の増加
買取債権残高	18,193	18,512	318	1.7%	—————
営業貸付金残高	2,193	9,590	7,396	337.1%	日本保証における大口融資の実行による増加
割賦立替金残高	16,339	20,923	4,584	28.1%	主に脱毛サロン・美容クリニックに係る割賦取扱高の増加
証券業に関連する資産	28,353	31,139	2,785	9.8%	預託金及び有価証券担保貸付金の増加

営業収益は、パーティール債権回収において、債権回収の順調な増加に伴い実効金利法に基づく簿価修正益が増加したことや、Jトラストグローバル証券において、堅調な株式市場を受けてトレーディング利益が増加したこと、Nexus Cardにおいて、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したこと等により、19,001百万円（前年同期比14.3%増）となりました。セグメント利益は、日本保証やNexus Cardにおいて、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加したことや、Jトラストグローバル証券において、IFA事業者支援サービス関連の支払手数料等の費用が増加したものの、業績が順調に推移していることから、7,880百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

(韓国金融事業)

韓国において、JT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）及びJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）が貯蓄銀行業務を行っております。

なお、当連結会計年度において、モンゴルで金融業務を行っておりましたJTMの全株式を譲渡したことや、韓国で不良債権の買取及び回収業務を行っておりましたTA資産管理貸付の事業を中止したことにより当該2社を非継続事業に分類するとともに、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/12	2025/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	383,745	413,148	29,402	7.7%	新規貸付による増加
営業貸付金残高	1,105	410	△694	△62.8%	JTMの連結除外による減少
買取債権残高	2,711	1,878	△833	△30.7%	債権の売却等による減少

営業収益は、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響等により円換算後の貸出金利息収入が減少となったことや、JT親愛貯蓄銀行において、保有有価証券の平均残高の減少及び平均金利の低下により有価証券にかかる利息収益や売却益が減少したこと、また、JT貯蓄銀行において、債権売却益が減少したこと等により、43,508百万円（前年同期比4.3%減）となりました。セグメント利益は、JT親愛貯蓄銀行において、大口法人貸付に係る貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加した一方で、貯蓄銀行2行において、銀行業における預金が増加したにもかかわらず、調達金利の低下及び為替の影響等により円換算後の預金利息費用の増加が抑えられたことや、不良債権の売却に係る債権売却損が減少したこと等により、2,442百万円（前年同期比135.5%増）となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (以下、「J T I I」という。)及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、Jトラストロイヤル銀行が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/12	2025/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	415,150	396,804	△18,345	△4.4%	—————
インドネシア	256,403	249,057	△7,345	△2.9%	為替変動影響による減少 厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進しており、現地通貨ベースでは1.3%の増加
カンボジア	158,747	147,747	△11,000	△6.9%	事業者向け貸出残高の減少
買取債権残高	31,198	26,197	△5,001	△16.0%	回収及び為替変動影響による減少

営業収益は、J T I Iにおいて、買取債権回収益が増加したことや、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、金融業務受取手数料が増加した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における貸出金が増加したものの、平均貸出金利の低下等の影響により貸出金利息収入が減少したことや、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し有価証券にかかる利息収益が減少したこと等により、45,805百万円（前年同期比4.1%減）となりました。セグメント利益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における預金が増加したことに加えて、調達金利の低下及び為替の影響等により預金利息費用が減少したことや、Jトラストロイヤル銀行において、Jトラストシステム株式会社（清算手続中）から取得した無形資産の償却が終了したこと等により減価償却費が減少した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことや、Jトラストロイヤル銀行において、貸倒損失を計上したこと等により、1,036百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にJグランド株式会社（以下、「Jグランド」という。）、グローバルス及び株式会社ライブレント（以下、「ライブレント」という。）が国内での不動産事業を行っております。

なお、米国ハワイ州での不動産事業を行っておりましたPAMIにつきましては、当連結会計年度において、解散したことにより非継続事業に分類しております。

営業収益は、主にグローバルス及びライブレントにおいて、販売用不動産における販売収益が減少したことにより、15,742百万円（前年同期比9.5%減）となりました。また、セグメント利益は、グローバルス及びライブレントにおいて、販売用不動産における販売原価が減少したこと等により、591百万円（前年同期比53.1%増）となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、196百万円（前年同期は11百万円）、セグメント損益は、Jトラストアジアにおいて、投資事業からの収益を受け取るとともに、受取損害賠償金を計上し、また、訴訟費用を圧縮したこと等により、819百万円のセグメント利益（前年同期は1,595百万円のセグメント損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、667百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント損失は、27百万円（前年同期は211百万円のセグメント損失）となりました。

② 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ48,605百万円増加し1,319,072百万円となりました。これは主に、銀行業における有価証券が7,103百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が29,187百万円、営業債権及びその他の債権が9,566百万円、銀行業における貸出金が9,740百万円増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43,117百万円増加し1,136,929百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が33,422百万円、社債及び借入金が11,864百万円増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ5,487百万円増加し182,143百万円となりました。これは主に、海外子会社等の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が2,037百万円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益を7,939百万円計上したことにより利益剰余金が6,081百万円増加したこと等により増加したものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29,187百万円増加し、154,515百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、10,624百万円（前年同期は17,124百万円の資金の増加）となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が18,374百万円、営業債権及びその他の債権の増加額が12,139百万円、その他の金融資産の増加額が6,079百万円、制限付預金の増加額が5,462百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、税引前利益11,633百万円を計上したことや銀行業における預金の増加額が41,572百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、9,090百万円（前年同期は7,461百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出が124,144百万円と資金が減少した一方で、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が129,611百万円、貸付金の回収による収入が5,000百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、9,097百万円（前年同期は2,286百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が25,419百万円と資金が減少した一方で、長期借入れによる収入が27,525百万円、短期借入金の純増額が10,191百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものです。

(2) 営業実績

① 貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (2024年12月31日現在)		当連結会計年度末 (2025年12月31日現在)		
			金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)	
国内	消費者向	無担保貸付	32	0.0	25	0.0	
		有担保貸付	290	0.0	243	0.0	
		小計	323	0.0	268	0.0	
	事業者向	無担保貸付	0	0.0	0	0.0	
		有担保貸付	1,870	0.2	9,321	1.1	
		小計	1,870	0.2	9,321	1.1	
合計			2,193	0.2	9,590	1.1	
海外	消費者向	無担保貸付	542	0.1	409	0.1	
		有担保貸付	1,175	0.2	389	0.0	
		小計	1,717	0.3	799	0.1	
	事業者向	無担保貸付	—	—	—	—	
		有担保貸付	17	0.0	16	0.0	
		小計	17	0.0	16	0.0	
	営業貸付金 合計			1,734	0.3	815	0.1
	銀行業における貸出金	韓国	383,745	47.8	413,148	50.4	
		インドネシア	256,403	31.9	249,057	30.4	
		カンボジア	158,747	19.8	147,747	18.0	
		小計	798,896	99.5	809,953	98.8	
合計			800,631	99.8	810,768	98.9	
総合計			802,825	100.0	820,359	100.0	

(注) 貸倒引当金 (損失評価引当金) 控除前の貸付金残高であります。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
日本金融事業 (百万円)	—	—
韓国金融事業 (百万円)	—	—
東南アジア金融事業 (百万円)	—	—
不動産事業 (百万円)	12,835	123.1
投資事業 (百万円)	—	—
その他の事業 (百万円)	—	—
内部取引消去 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	12,835	123.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ48,605百万円増加し1,319,072百万円となりました。これは主に、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、インドネシア中央銀行が発行するSBI証券(Sertifikat Bank Indonesia)の保有残高が減少したこと等により銀行業における有価証券が7,103百万円減少した一方で、Jトラスト銀行インドネシアやJT親愛貯蓄銀行において、金融機関等への預け入れが増加したこと等により現金及び現金同等物が29,187百万円増加したことや、日本保証において、大口融資の実行により営業貸付金が、Nexus Cardにおいて、脱毛サロン・美容クリニックに係る割賦取扱高の増加により割賦立替金が増加したこと等により営業債権及びその他の債権が9,566百万円増加したこと、韓国金融事業において、新規貸付の増加等により銀行業における貸出金が9,740百万円増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43,117百万円増加し1,136,929百万円となりました。これは主に、韓国金融事業において、貸出金の新規貸付増加等に対応する銀行業における預金が33,422百万円、Nexus Cardにおける割賦債権増加に伴う短期借入金の増加等により社債及び借入金が11,864百万円増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ5,487百万円増加し182,143百万円となりました。これは主に、海外子会社等の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が2,037百万円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益を7,939百万円計上したこと等により利益剰余金が6,081百万円増加したこと等により増加したものです。

b. 経営成績

営業収益は、124,265百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

主な内訳は以下のとおりです。

営業収益	増加	日本金融事業	Nexus Cardにおいて、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加
			Jトラストグローバル証券において、堅調な株式市場を受けトレーディング利益が増加
		東南アジア金融事業	Jトラスト銀行インドネシアにおいて、金融業務受取手数料が増加
	減少	韓国金融事業	貯蓄銀行業務において、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響等により円換算後の貸出金利息収入が減少
			貯蓄銀行業務において、保有有価証券の平均残高の減少及び平均金利の低下により有価証券に係る利息収益や売却益が減少
		東南アジア金融事業	Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、平均貸出金利の低下等の影響により貸出金利息収入が減少
	不動産事業	Jトラスト銀行インドネシアにおいて、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し有価証券に係る利息収益が減少	
		不動産事業	販売用不動産における販売収益が減少

営業費用は、79,343百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

主な内訳は以下のとおりです。

営業費用	増加	韓国金融事業	J T親愛貯蓄銀行において、大口法人貸付に係る貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加
		東南アジア金融事業	Jトラスト銀行インドネシアにおいて、追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加
			Jトラストロイヤル銀行において、不良債権の未収利息の償却に伴う貸倒損失を計上
	減少	韓国金融事業	貯蓄銀行業務において、現地通貨ベースでは銀行業における預金が増加したにもかかわらず、調達金利の低下及び為替の影響等により円換算後の預金利息費用が減少
		東南アジア金融事業	銀行業における預金が増加したことに加えて、調達金利の低下、定期預金の減少及び為替の影響等により預金利息費用が減少
		不動産事業	販売用不動産における販売原価が減少

販売費及び一般管理費につきましては、Jトラストロイヤル銀行において、慈善活動を行ったことにより寄付金が増加した一方で、同行において、Jトラストシステム株式会社（清算手続中）から取得した無形資産の償却が終了し減価償却費が減少したことや、Jトラストアジアにおいて、訴訟費用を圧縮したこと等により、36,912百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

その他の収益につきましては、投資事業からの収益や受取損害賠償金を計上したこと等により、3,444百万円（前年同期比176.0%増）となりました。

その他の費用につきましては、グローバルズにおいて、商標権の減損損失を計上したこと等により、552百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、10,902百万円（前年同期比71.6%増）となりました。

金融収益につきましては、為替差益が減少したことや、前期、株式会社エスポア株式の売却に係る投資有価証券売却益を計上したことと比べ減少したこと等により780百万円（前年同期比63.6%減）となりました。

金融費用につきましては、344百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

持分法による投資利益は、294百万円（前年同期比46.7%減）となりました。

以上の結果、税引前利益につきましては、11,633百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

法人所得税費用につきましては、韓国の貯蓄銀行2行において、繰延税金負債の取崩しとなったこと等により、1,215百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

以上の結果、継続事業からの当期利益は、10,418百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

非支配持分に帰属する当期利益につきましては、804百万円の非支配持分に帰属する当期利益（前年同期比4.7%減）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業からの当期損失1,673百万円を計上したことから、7,939百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（日本金融事業）

営業収益は、パルティール債権回収において、債権回収の順調な増加に伴い実効金利法に基づく簿価修正益が増加したことや、Jトラストグローバル証券において、堅調な株式市場を受けトレーディング利益が増加したこと、Nexus Cardにおいて、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したことにより、19,001百万円（前年同期比14.3%増）となりました。セグメント利益は、日本保証やNexus Cardにおいて、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加したことや、Jトラストグローバル証券において、IFA事業者支援サービス関連の支払手数料等の費用が増加したものの、業績が順調に推移していることから、7,880百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

信用保証業務では、アパートローン、海外不動産担保ローンの保証や前払金保証サービスを中心に信用保証残高が増加しており、安定的な保証料収益の計上が図れました。債権回収業務も好調に推移しており、高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し買取債権残高も増加しております。

クレジット・信販業務では、脱毛サロン・美容クリニック等の割賦取扱いが好調に推移し、割賦債権の取扱い拡大に伴い割賦立替金残高は継続的に増加しております。

証券業務につきましては、国内は新NISAを契機に投資家層が拡大する一方、ネット証券を中心とした価格競争が継続し、従来型の取引ビジネスは競争環境が一段と厳しさを増しており、さらに富裕層を中心に資産保全・資産成長を重視したアドバイザーへのニーズが高まり、外貨建て商品・債券・オルタナティブ等を組み合わせた分散投資や資産全体の最適化に対する期待が一層強まるなど、顧客志向の変化が見られる中、得意とする「海外投資のJTG証券」から「ベンチャー企業を応援するJTG証券」「ウェルスマネジメントのJTG証券」の3つのコア領域への拡大を図り、個人金融資産1億円～5億円を保有する富裕層顧客をターゲットとして新規顧客開拓を進めてまいりました。今後も、ウェルスマネジメントの本格稼働に伴い、富裕層向け資産管理サービスの本格化、顧客基盤の深耕と預り資産の積み上げを加速してまいります。

（韓国金融事業）

営業収益は、貯蓄銀行業務において、銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響等により円換算後の貸出金利息収入が減少となったことや、JT親愛貯蓄銀行において、保有有価証券の平均残高の減少及び平均金利の低下により有価証券に係る利息収益や売却益が減少したこと、また、JT貯蓄銀行において、債権売却益が減少したこと等により、43,508百万円（前年同期比4.3%減）となりました。セグメント利益は、JT親愛貯蓄銀行において、大口法人貸付に係る貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が増加した一方で、貯蓄銀行2行において、銀行業における預金が増加したにもかかわらず、調達金利の低下及び為替の影響等により円換算後の預金利息費用の増加が抑えられたことや、不良債権の売却に係る債権売却損が減少したこと等により、2,442百万円（前年同期比135.5%増）となりました。

前々連結会計年度において、調達金利の上昇による預金利息費用の増加や、コロナ禍以降の韓国経済の悪化に伴う債権の不良化に対する貸倒引当金（損失評価引当金）の追加引当等の影響により、貯蓄銀行業務において大幅な赤字を計上いたしましたが、前連結会計年度において、ようやく改善が見られ黒字転換を達成したことに続き、当連結会計年度においても2期連続での黒字となり順調に成長しております。前連結会計年度において、基準金利が一部引き下げられたことにより、調達金利は低下し利息費用は減少しておりますが、更なる預貸金利スプレッドの拡大により営業費用の最小化を図るため、銀行業における預金について、適正な残高維持に努めるとともに、預金金利等について他行状況を勘案し、預金利息費用の削減を図りました。また、経費削減に努めるとともに、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額を減少させるため、短期延滞債権の回収強化や、大型不良債権のリファイナンス等を通じた戻入れ等対策を行っております。今後も各種金融政策により厳しい状況が続くものと予想されますが、徹底した延滞管理を通じて貸倒費用の抑制に努めるとともに、COF（調達金利）の低下、不良債権の戦略的な売却及び償却による利益創出の最大化等、収益確保に向けて対策を講じてまいります。

(東南アジア金融事業)

営業収益は、J T I Iにおいて、買取債権回収益が増加したことや、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、金融業務受取手数料が増加した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における貸出金が増加したものの、平均貸出金利の低下等の影響により貸出金利息収入が減少したことや、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し有価証券にかかる利息収益が減少したこと等により、45,805百万円（前年同期比4.1%減）となりました。セグメント利益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、銀行業における預金が減少したことに加えて、調達金利の低下及び為替の影響等により預金利息費用が減少したことや、Jトラストロイヤル銀行において、Jトラストシステム株式会社（清算手続中）から取得した無形資産の償却が当連結会計年度中に終了したこと等により減価償却費が減少した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことや、Jトラストロイヤル銀行において、不良債権の未収利息の償却に伴う貸倒損失を計上したことや、慈善活動を行ったことによる寄付金の計上等により、1,036百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

Jトラスト銀行インドネシアでは、収益確保のため、貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日次実施し、ビジネス／審査部門の連携強化による体制の見直しにより、不良債権リスク低減を図りつつ金利収入を最大限享受するため積極的に貸出残高、社債残高の積み上げを図っており、この結果、銀行業における貸出金残高が順調に増加しております。インドネシアの基準金利につきましては、インフレ率が低水準にあることから、2025年9月に4.75%に利下げが実施されましたが、今後、金利の変動に柔軟に対応し、定期的に調達金利、貸出金利の調整を行ってまいります。また、利益確保のため、厳格な審査体制のもと不良債権管理強化に努め不良債権比率の低下や貸倒費用の削減を図るとともに、マーケティング活動の一環として、様々な預金プログラムや特典付きイベント等の企画を通じて、新規預金口座開設を積極的に推進し、COF（調達金利）の低下、CASA（流動比率）の増加を図りました。さらに大手デベロッパーとの間で積極的に住宅販売に係る業務提携を推進しており、更なる収益拡大に繋げております。

債権回収業務では、債権の新規買取を強化するとともに、債権回収について回収困難債権に対する掘り起こしの強化等により買取債権回収益の増加が図れました。今後、収益機会の拡大や回収の最大化に努め、貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額の削減に努めてまいります。

カンボジアはタイとの紛争の影響等で景気が後退しているものの、業績面での影響はありません。Jトラストロイヤル銀行では、2026年度から予定されているカンボジア中央銀行による自己資本比率規制の強化を踏まえ、ポートフォリオの中身の調整と不良債権を減らすことに注力しており、積極的な不良債権管理により損失の最小化に努めております。翌期も資金調達コストの削減、手数料収入の増加等を通じて、安定した収益計上を見込んでおります。

(不動産事業)

営業収益は、主にグローバルス及びライブレントにおいて、販売用不動産における販売収益が減少したことにより、15,742百万円（前年同期比9.5%減）となりました。また、セグメント利益は、販売用不動産における販売原価が減少したこと等により、591百万円（前年同期比53.1%増）となりました。

不動産事業では、資材高騰による費用負担の増加や金利上昇に伴う投資家の投資意欲減退による営業収益の減少が課題となっておりますが、そのような中でもJグランドにおいては、業績が毎年順調に拡大しております。今後も、富裕層を対象とした投資用物件をメインの事業に据えることで、事業規模の拡大を目指してまいります。また、当連結会計年度に不動産特定共同事業許可を取得し、クラウドファンディング事業展開も開始するなど、投資家層の更なる開拓を図っております。さらに事業規模の拡大のため、専任の販売担当者を置き、富裕層顧客への資産管理を含めた提案型販売を行うことにより、富裕層顧客の増加及び長期的な信頼関係を構築してまいります。

(投資事業)

営業収益は、196百万円（前年同期は11百万円）、セグメント損益は、Jトラストアジアにおいて、投資事業からの収益や、受取損害賠償金を計上するとともに、訴訟費用を圧縮したこと等により、819百万円（前年同期は1,595百万円のセグメント損失）となりました。これまでの投資事業からの収益の確保に努めるとともに、Group Lease PCLに対して行った投資資金の回収に努めてまいります。

(その他の事業)

営業収益は、667百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント損失は、27百万円（前年同期は211百万円のセグメント損失）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、韓国の貯蓄銀行2行において、銀行業における貸出金が増加したことや、日本保証及びNexus Cardにおいて、営業債権及びその他の債権が増加したこと、JT親愛貯蓄銀行において、その他の金融資産が増加したこと、及びJトラスト銀行インドネシアにおいて、制限付預金が増加したこと等により資金が減少した一方で、税引前利益を計上したことに加えて、Jトラスト銀行インドネシア及びJトラストロイヤル銀行において、銀行業における預金が増加したことや、株式会社ガイアに対する貸付金の回収、短期借入金の純増等により資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ29,187百万円増加し、154,515百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

・財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループ各社の経常的な運転資金のほか、当社グループの長期的な成長に資する企業のM&Aに要する資金であります。

資金需要に対しては、原則としてグループ各社の営業活動により生ずる手元流動資金を充当する方針としており、グループ全体の効率的な資金活用に努めておりますが、必要に応じて外部からの資金調達を検討することとしております。

外部からの資金調達の手法としては、金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等であり、今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。

なお、当連結会計年度末においての社債及び借入金の残高は81,173百万円となっており、前連結会計年度末と比較し11,864百万円増加しております。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、各事業における事業拡大を目的として、6,593百万円（有形固定資産のほか、無形資産を含む。）の設備投資を実施しました。

主な内訳としては、日本金融事業において642百万円、韓国金融事業において4,527百万円、東南アジア金融事業において889百万円、不動産事業において450百万円、全社（共通）において47百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、国際財務報告基準（IFRS）に基づく帳簿価額で記載しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都渋谷区他)	全社 (共通)	事務所	38	—	172	210	47
遊休資産等 (鳥取県倉吉市他)		その他	0	19 (172,765.00)	—	19	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 賃借している事務所等の年間賃借料は138百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Jトラストグローバル証券(株)	本社他 (東京都渋谷区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	23	—	208	231	166
(株)日本保証	本社他 (東京都渋谷区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	12	—	91	103	55
パルティール債権回収(株)	本社他 (東京都渋谷区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	13	—	336	350	122
Nexus Card(株)	本社他 (宮崎県宮崎市他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	11	25 (241.11)	25	62	61

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 賃借している事務所等の年間賃借料は279百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおりません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
J T親愛貯蓄 銀行(株)	本社他 (大韓民国ソウル特別 市他)	韓国 金融事業	事務所兼 営業所	27	3,145 (692.00)	1,451	4,624	335
J T貯蓄銀行 (株)	本社他 (大韓民国京畿道城南 市他)	韓国 金融事業	事務所兼 営業所	37	—	180	218	186
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	176	2,921 (6,478.50)	570	3,669	989
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	384	470 (597.00)	26	881	195
J Trust Royal Bank Plc.	本社他 (カンボジア王国 プノンペン特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	107	—	1,454	1,561	641

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 賃借している事務所等（システム関連含む）の年間賃借料は1,436百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,515,915	133,515,915	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	133,515,915	133,515,915	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年6月1日 (注) 1	—	115,469,910	△54,670	90	△54,008	90
2022年4月1日 (注) 2	10,867,860	126,337,770	—	90	3,825	3,915
2023年2月1日 (注) 3	20,700,545	147,038,315	—	90	—	3,915
2024年2月29日 (注) 4	△9,380,000	137,658,315	—	90	—	3,915
2025年11月21日 (注) 4	△4,142,400	133,515,915	—	90	—	3,915

- (注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank(株) (現 Jトラスト(株)) を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことによる増加であります。
3. 当社を吸収合併存続会社、(株)ミライノバートを吸収合併消滅会社とする吸収合併(合併比率1:0.42)を実施したことによる増加であります。
4. 自己株式の消却による減少であります。
5. 2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	32	219	123	59	21,293	21,731	—
所有株式数 (単元)	—	5,640	68,505	532,587	221,350	1,498	500,042	1,329,622	553,715
所有株式数の 割合(%)	—	0.42	5.15	40.06	16.65	0.11	37.61	100.00	—

- (注) 自己株式12,956株は、「個人その他」の欄に129単元及び「単元未満株式の状況」の欄に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	40,628	30.43
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINH AN SECURITIES (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO -GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,109	6.07
藤澤 信義	東京都渋谷区	6,283	4.71
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	3,055	2.29
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4	2,890	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,612	1.21
株式会社表参道キャピタル	東京都港区南麻布4丁目5番48号	1,519	1.14
公益財団法人藤澤記念財団	東京都港区南麻布4丁目5番48号	1,482	1.11
千葉 信育	東京都足立区	1,093	0.82
松浦 一夫	三重県四日市市	1,092	0.82
計	—	67,768	50.76

- (注) 1. NLHD(株)は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)及び(株)表参道キャピタルは、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
2. 2024年12月9日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、OK Holdings Co., LTD. 及びその共同保有者が2024年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
OK Holdings Co., LTD.	10F, 39, Sejong-daero, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea	株式 8,105,100	5.89
Choi Yoon	Seocho-gu, Seoul, South Korea	株式 231,700	0.17
計	—	8,336,800	6.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 358,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 132,590,800	1,325,908	—
単元未満株式	普通株式 553,715	—	—
発行済株式総数	133,515,915	—	—
総株主の議決権	—	1,325,908	—

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) Jトラスト株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	12,900	—	12,900	0.01
(相互保有株式) 株式会社オータス	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	358,500	—	358,500	0.27
計	—	371,400	—	371,400	0.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月12日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日～2026年3月31日)	4,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	1,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	900,800	451,144,400
提出日現在の未行使割合(%)	77.48	69.92

(注) 1. 取得期間は約定日基準、取得自己株式は受渡日基準で記載しております。

2. 2025年12月12日開催の取締役会において、2025年5月14日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得期間延長に関して次のとおり決議しております。

決議	取得期間
2025年12月12日 取締役会	2025年5月15日～2026年3月31日
2025年5月14日 取締役会	2025年5月15日～2025年12月30日

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,923	862,331
当期間における取得自己株式	510	255,312

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,142,400	1,752,235,200	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	375,000	158,625,000	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	14,280	—	—
保有自己株式数	12,956	—	914,266	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、前事業年度に比べ普通配当を2円増配し16円、また、当社が第50期を迎えたことによる記念配当1円を加え、1株当たり17円の配当（中間配当無配）を実施することを決定しました。当事業年度における配当性向につきましては、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月13日 取締役会決議	2,269	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	= 「Justice」	公正な企業経営を行います。
『T』	= 「Teamwork」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	= 「Revolution」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	= 「Uniqueness」	当社の独自性を大切にします。
『S』	= 「Safety」	お客様、ステークホルダーの皆様にご安心いただけるよう努めます。
『T』	= 「Thankfulness」	感謝の気持ちを忘れません。

当社グループの倫理憲章・企業理念・行動理念の改廃の決定機関を、当社の取締役会とし、コンプライアンス・リスク管理の徹底に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）で、以下の企業統治の体制を採用しております。

a. 当社は監査役制度を採用しております。

b. 当社の取締役は10名、監査役は5名であります。取締役は男性10名で構成されており、うち社外取締役は4名であります。また、監査役は男性5名で構成されており、うち社外監査役は4名であり、監査役会を設置しております。

※当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は10名（男性10名で構成されており、うち社外取締役は4名）となります。また、監査役は2名が退任し3名（男性3名で構成されており、うち社外監査役は2名）となります。

c. 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部門が担当し、状況により総務部門が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

d. 会社の機関として取締役会、監査役・監査役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会を置いております。

・取締役会

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて、経営の重要事項及び個別案件につき、その必要性、有効性を検討し、コンプライアンスの観点及び上場会社としての独立性の観点から審議し、意思決定を行っております。

・監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、必要に応じて、当社グループの役職員に対して直接説明を求めることができます。

監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の監査役全員で構成されており、議長は常勤監査役の齊藤光晴氏が務めております。監査役会は、原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしており、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。

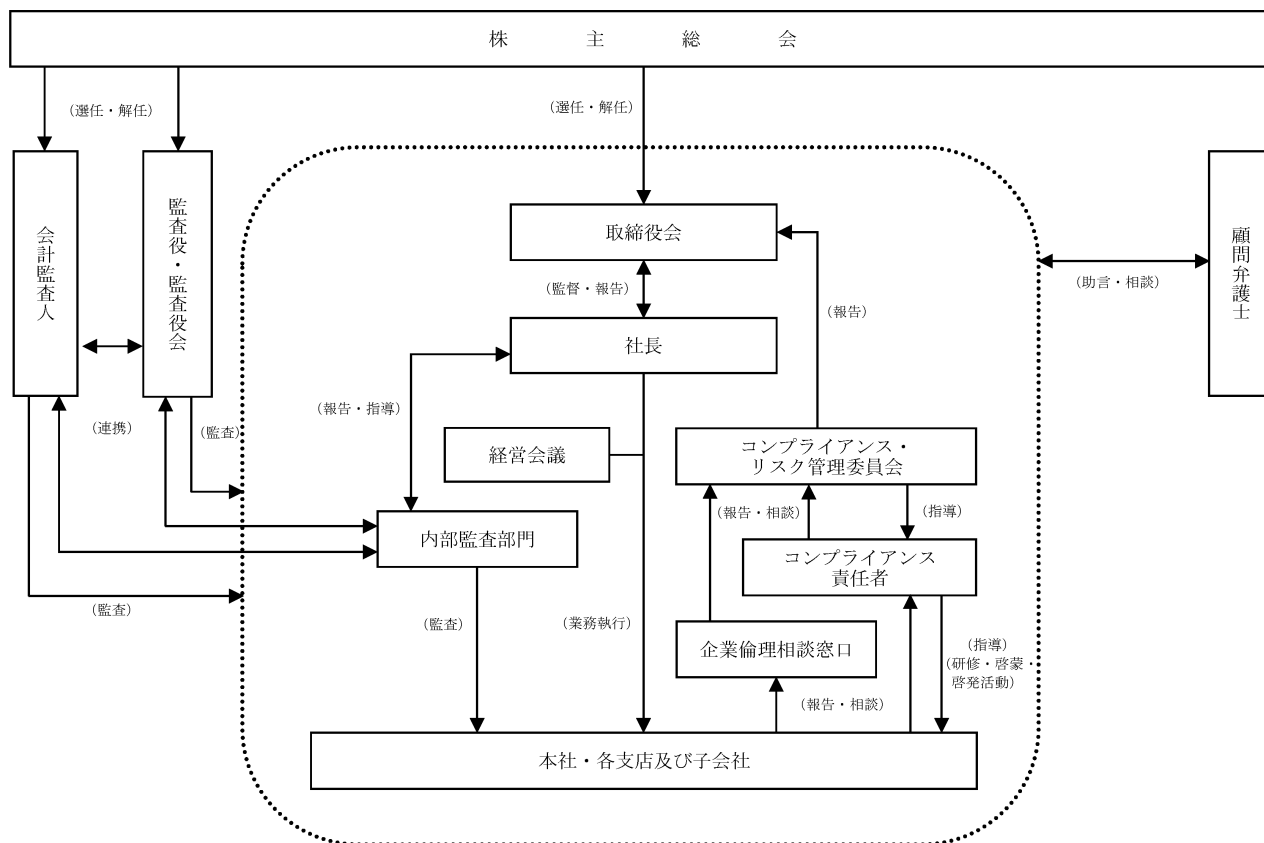
・経営会議

経営会議は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の当社役員（常勤取締役及び常勤監査役）、当社グループ各社の役員（丸山剛伸氏、藤原治氏、朝倉英雄氏、海老原昭行氏、矢田耕一氏、本庄浩一郎氏、明珍徹氏、高山知英氏、深代律雄氏、玉木匡氏、他）及び関係役職員で構成されており、議長は当社代表取締役社長が務めております。経営会議は、月1回の定時経営会議及び随時開催される臨時経営会議（グループウェアによる電子開催含む）にて、当社グループの経営方針、各業務運営管理における重要事項並びに執行方針に係る審議・報告を行うことで適切な対応に努めております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長に指名された役職員（藤澤信義氏、千葉信育氏、小田克幸氏、畑谷剛氏、名取俊也氏、福田進氏、干場謹二氏、山下禎治氏、他）で構成されており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。当該委員会は、原則四半期に1回開催され、当社グループの経営及び業務における、コンプライアンス及びリスク管理に関する方針・施策の決定、法令及び社内規程等の違反案件発生時における是正・改善勧告、倫理憲章・企業理念・行動理念を初めとするコンプライアンスやリスク管理に関連した規程等の制定・改廃に関する事項の審議を行うとともに、当該委員会で審議した事項を、取締役会へ報告する体制とすることで、コンプライアンス・リスク管理の徹底に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、全ての役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として社内に「企業倫理相談窓口（報告・相談窓口）」を、社外に「外部相談窓口」をそれぞれ設置するとともに、社外からの通報窓口も設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報及び特定個人情報等の取扱い等に関する「個人情報保護方針」等を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、原則として当社の役職員、若しくは当社の役職員相当で業務の適正性を監視できると認められる者が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制、及び監査役・監査役会が直接調査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況等について検討を行い、適切な対応を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

※当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は、再任となる社外取締役4名との間で責任限定契約を継続する予定であります。

e. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等として行った行為に起因する第三者からの損害賠償請求による損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により定められた限度額の範囲において填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た事実がある場合等、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除きます。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社（J Trust Royal Bank Plc. 及び株式会社グローバルスを除く）の取締役、監査役、執行役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款に会社法と異なる別段の定めはしておりません。

i. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

l. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

m. 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

n. 取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、経営の重要事項、決算に関する事項、予算に関する事項、内部統制システムに関する事項等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。また、取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有していることから、コンプライアンス・リスク管理委員会から報告のあった内容を含め、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての討議・監督する体制としております。

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回開催したほか、臨時取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
藤澤 信義	17回	17回	100.0%
千葉 信育	17回	17回	100.0%
熱田 龍一	17回	17回	100.0%
足立 伸	17回	16回	94.1%
小田 克幸	17回	17回	100.0%
畑谷 剛	17回	17回	100.0%
名取 俊也	17回	16回	94.1%
福田 進	17回	17回	100.0%
千場 謹二	17回	16回	94.1%
山下 禎治	12回（注）	12回	100.0%

（注）2025年3月25日就任のため、就任後に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）の当社の役員の状況は以下のとおりであります。
 男性15名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長	(注) 3	6,283 (注) 7
			2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク（現 株式会社グローバルス）取締役		
			2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）取締役		
			2010年10月 当社取締役最高顧問		
			2011年5月 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）代表取締役会長		
			2011年6月 当社代表取締役社長		
			2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長（現任）		
			2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社（現 JT親愛貯蓄銀行株式会社）会長		
			2014年5月 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）取締役会長		
			2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）取締役		
			2017年3月 株式会社デジタルデザイン（現 Jトラスト株式会社）社外取締役		
			2019年6月 株式会社KeyHolder 取締役会長（現任）		
			2020年3月 当社取締役会長		
			2020年6月 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント（現 Jグラント株式会社）代表取締役社長		
			2020年7月 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）代表取締役会長 CEO		
			2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役員（現任） 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）取締役会長		
			2022年3月 エイチ・エス証券株式会社（現 Jトラストグローバル証券株式会社）取締役会長		
			2022年5月 株式会社クリア取締役会長（現任）		
			2023年6月 株式会社グローバルス取締役会長		
			2023年10月 bijoux株式会社（現 株式会社FA Project）取締役		
2024年11月 公立大学法人周南公立大学客員教授（現任）					
2025年7月 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	千葉 信育	1973年2月21日生	2008年6月 当社取締役副社長 2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証) 代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役副社長 2011年8月 KCカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 代表取締役会長 2012年8月 親愛株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社) 理事 2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 取締役 2015年1月 Jトラストカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当 2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当 2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2018年7月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 2018年9月 同社代表理事(現任) 2019年2月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事(現任) 2019年3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2019年6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当 2020年3月 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当(現任) JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役(現任)	(注) 3	1,093

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員	熱田 龍一	1964年1月1日生	<p>1987年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行</p> <p>1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー</p> <p>1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフディーラー</p> <p>2001年4月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行</p> <p>2003年3月 同行マネージングディレクター為替資金本部長</p> <p>2010年6月 香港上海銀行入行</p> <p>2012年3月 同行マネージングディレクタートレーディング部長</p> <p>2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当</p> <p>2016年4月 当社執行役員財務部部长</p> <p>2016年12月 当社執行役員 財務部長</p> <p>2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長</p> <p>2019年6月 当社常務取締役 執行役員 財務部長</p> <p>株式会社日本保証取締役</p> <p>2019年8月 ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (現 J Trust Royal Bank Plc.) 取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 株式会社日本保証代表取締役社長</p> <p>2021年3月 当社常務取締役 執行役員 財務部門担当</p> <p>日本ファンディング株式会社 (現 J グランド株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2022年3月 同社取締役 (現任)</p> <p>2023年3月 当社常務取締役 執行役員 コーポレートファイナンスグループ担当</p> <p>2024年3月 当社専務取締役 執行役員 財務部門担当兼人事総務部門担当</p> <p>2025年6月 当社専務取締役 執行役員 財務部門担当 (現任)</p>	(注) 3	137

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	足立 伸	1958年3月21日生	1980年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1986年7月 尾道税務署長 1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年6月 主計局主計官 2002年6月 国際局調査課長 2004年6月 財務総合研究所研究部長 2005年6月 函館税関長 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 （現 株式会社東京証券取引所） 執行役員 2006年6月 同社執行役 2008年10月 E T F セキュリティーズ日本にお ける代表 2011年10月 株式会社日本MAソリューション 代表取締役会長 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担 当 2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.） 代表理事（現任） 2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役 専務執行役員 イン ドネシア銀行事業担当兼グローバ ルバンキング推進担当 2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グロ ーバルバンキング推進担当兼海外 法務担当 2018年3月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 （現任） 2020年3月 当社取締役 執行役員 海外法務 担当兼東南アジア財務担当 2021年3月 当社常務取締役 執行役員 海外 法務担当兼東南アジア担当 2023年3月 当社常務取締役 執行役員 コー ポレート戦略グループ担当兼東南 アジア事業担当 2024年3月 当社常務取締役 執行役員 海外 法務担当兼東南アジア担当（現 任）	(注) 3	168

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経理部長	小田 克幸	1973年11月9日生	1997年4月 光洋精工株式会社(現 株式会社ジェイテクト)入社 2000年12月 太田昭和センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年2月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2008年8月 スタンダードチャータード銀行東京支店入行 2009年11月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社入社 2013年9月 同社ファイナンス部グループマネージャー 2015年3月 当社入社 経理財務部次長 2019年9月 当社経理部長 2021年6月 当社執行役員 経理部長 2021年8月 株式会社Frontier Capital取締役(現任) 2024年3月 当社取締役 執行役員 経理部長(現任) 株式会社オータス代表取締役社長(現任) Nexus Card株式会社監査役(現任) 2024年4月 J Trust Royal Bank Plc. 取締役(現任)	(注) 3	25
取締役 執行役員 経営戦略部長	畑谷 剛	1965年8月14日生	1989年4月 株式会社西京銀行入行 2003年4月 同行証券国際部調査役 2004年4月 同行市場金融部調査役 2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役 2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役 2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役 2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役 2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長 2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長 2009年10月 同行営業本部副本部長 2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長 2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長 2019年4月 同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 2021年3月 当社社外取締役 2021年4月 株式会社西京銀行取締役市場金融部長 2023年6月 同行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長 2025年6月 当社取締役 執行役員 経営戦略部長(現任) 株式会社日本保証取締役(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	名取 俊也	1963年12月17日生	1988年4月 検事任官(横浜地方検察庁) 1994年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 大阪地方検察庁検事 2001年4月 法務大臣秘書官 2006年7月 東京地方検察庁検事 2007年4月 法務省大臣官房参事官 2010年10月 東京地方検察庁刑事部副部長 2011年4月 法務省刑事局公安課長 2012年2月 法務省刑事局刑事課長 2013年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年7月 盛岡地方検察庁検事正 2016年6月 最高検察庁検事 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所 2020年3月 名取法律事務所(現 ITN法律事務所) パートナー 2020年6月 飛島建設株式会社社外監査役 2020年11月 株式会社日本エネライズ社外取締役 2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役 (現任) 株式会社プロスペクト(現 Jトラスト株式会社) 取締役監査等委員 2023年2月 当社社外取締役(現任) 2024年10月 飛島ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年11月 新丸の内総合法律事務所代表弁護士(現任)	(注) 3	—
取締役	福田 進	1948年8月26日生	1971年7月 大蔵省(現 財務省)入省 2003年7月 財務省財務総合政策研究所長 2004年7月 同省主税局長 2006年7月 国税庁長官 2007年9月 公益社団法人日本損害保険協会 (現 一般社団法人日本損害保険協会) 副会長 2008年9月 内閣官房副長官補 2010年8月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 顧問 株式会社ニトリホールディングス 顧問 2010年12月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長 2015年1月 財務省国税審議会委員 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役 2016年6月 丸紅株式会社社外取締役 2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長 2019年5月 公益社団法人日本租税研究協会代表理事・副会長 2020年12月 一般財団法人日本不動産研究所相談役 2022年12月 同法人名誉顧問 2023年3月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 公益財団法人日本住宅総合センター評議員(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	干場 謹二	1956年1月2日生	1980年4月 警察庁警務局人事課 1983年8月 富山県警察本部公安課長 1985年3月 福岡県警察本部公安第一課長 1988年7月 警視庁目黒警察署長 1989年8月 和歌山県警察本部警務部長 1992年2月 在ユーゴスラビア日本国大使館一等書記官 1994年2月 在ポーランド日本国大使館一等書記官 1995年3月 内閣官房内閣情報調査室内閣調査官 1997年3月 警察庁警備局特殊組織犯罪対策室長 1999年7月 愛知県警察本部警務部長兼名古屋市警察部長 2001年1月 警察庁長官官房参事官 2002年1月 防衛庁防衛局国際企画課長 2005年4月 石川県警察本部長 2008年3月 警察大学校教務部長 2009年2月 新潟県警察本部長 2010年9月 首都高速道路株式会社常勤監査役 2014年6月 近畿管区警察局長 2015年5月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2015年6月 株式会社アサヒセキュリティ社外取締役 2020年7月 株式会社AOKIホールディングス顧問(現任) 2020年10月 株式会社ジュピターテレコム(現JCOM株式会社)顧問 2023年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	山下 禎治	1966年11月15日生	1989年4月 株式会社西京銀行入行 2005年2月 同行経営戦略室主任調査役 2008年7月 同行日の出支店長 2010年4月 同行福岡支店長 2013年4月 同行山口地区統括部長兼山口支店長 2015年4月 同行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長 2017年6月 同行取締役山口地区統括部長兼山口支店長 2018年4月 同行取締役営業統括部長 2020年6月 同行取締役人事部長兼総務部長 2021年4月 同行取締役人財サポート部長 2022年4月 同行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社西京銀行取締役 2025年6月 同行取締役監査等委員(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	斉藤 光晴	1960年2月28日生	1985年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1994年3月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)調査部海外調査班出向 1998年1月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)投資情報部課長 2000年4月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)企業投資調査部シニアアナリスト 2009年5月 みずほ証券株式会社投資情報部シニアマネジャー・グローバルシニアアナリスト 2012年11月 当社入社 広報・IR部 2019年6月 当社経営企画部(広報・IR)課長 2020年2月 当社財務部課長 2023年4月 当社広報・IR部 2024年3月 当社常勤監査役(現任) 2025年3月 パルティール債権回収株式会社監査役(現任)	(注) 4	9
監査役	山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式会社西京銀行)入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与(コンプライアンス統括部) 2012年6月 当社常勤社外監査役 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監査役 2025年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小島 高明	1947年2月19日生	1971年4月 外務省入省 1984年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年7月 外務省条約局国際協定課長 1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年7月 在英国日本国大使館参事官 1995年1月 同大使館公使 1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年7月 公正取引委員会官房審議官 1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年4月 外務省国際情報局長 2004年7月 シンガポール共和国駐劄特命全權大使 2007年9月 オーストラリア連邦駐劄特命全權大使 2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年4月 リベラ株式会社顧問 2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	30
監査役	植田 統	1957年12月5日生	1981年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1988年2月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(現 Strategy& (PwCコンサルティング合同会社)) シニア・アソシエート 1994年7月 野村証券投資信託委託株式会社(現 野村アセットマネジメント株式会社) 入社 総合企画室次長 2003年7月 レクシスネクシス・ジャパン株式会社代表取締役 2006年10月 株式会社フォーバル シニア・アドバイザー 2007年8月 アリックスパートナーズ シニア・ディレクター 2010年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2012年7月 南青山M's法律会計事務所 弁護士 2013年4月 名古屋商科大学経営大学院教授(現任) 株式会社雄松堂社外取締役 2014年6月 青山東京法律事務所 所長弁護士(現任) 2015年5月 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役(現任) 2015年8月 ダイスター・サービス株式会社監査役(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	猪狩 稔	1955年3月23日生	1973年4月 東京国税局入局 2005年7月 大月税務署長 2006年7月 東京国税局徴収部特別整理第8部門統括官 2007年7月 東京国税局調査第四部調査第56部門統括官 2008年7月 東京国税局調査第二部調査総括課長 2010年7月 四谷税務署長 2011年7月 東京国税局調査第一部調査管理課長 2012年7月 東京国税局総務部総務課長 2013年7月 豊島税務署長 2014年7月 東京国税局調査第四部長 2015年11月 税理士登録 猪狩稔税理士事務所開設(現任) 2016年4月 医療法人財団厚生協会 評議員(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—
計					7,767

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役名取俊也氏、福田進氏、干場謹二氏及び山下禎治氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏、小島高明氏、植田統氏及び猪狩稔氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 藤澤信義氏が100%出資するNLHD(株)が所有している40,628千株、並びに同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット(株)及び(株)表参道キャピタルがそれぞれ所有している3,055千株及び1,519千株を含めた場合の同氏の所有株式数は51,488千株となります。

b. 定時株主総会後の役員状況

当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は以下のとおりとなります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性一名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長	(注) 3	6,283 (注) 6
			2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク（現 株式会社グローバルス）取締役		
			2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）取締役		
			2010年10月 当社取締役最高顧問		
			2011年5月 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）代表取締役会長		
			2011年6月 当社代表取締役社長		
			2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長（現任）		
			2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社（現 JT親愛貯蓄銀行株式会社）会長		
			2014年5月 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）取締役会長		
			2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社（現 株式会社KeyHolder）取締役		
			2017年3月 株式会社デジタルデザイン（現 Jトラスト株式会社）社外取締役		
			2019年6月 株式会社KeyHolder 取締役会長（現任）		
			2020年3月 当社取締役会長		
			2020年6月 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント（現 Jグラウンド株式会社）代表取締役社長		
			2020年7月 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）代表取締役会長 CEO		
			2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役員（現任） 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）取締役会長		
			2022年3月 エイチ・エス証券株式会社（現 Jトラストグローバル証券株式会社）取締役会長		
			2022年5月 株式会社クリア取締役会長（現任）		
			2023年6月 株式会社グローバルス取締役会長		
			2023年10月 bijoux株式会社（現 株式会社FA Project）取締役		
2024年11月 公立大学法人周南公立大学客員教授（現任）					
2025年7月 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	千葉 信育	1973年2月21日生	<p>2008年6月 当社取締役副社長</p> <p>2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証) 代表取締役社長</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2012年8月 親愛株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社) 理事</p> <p>2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 取締役</p> <p>2015年1月 Jトラストカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当</p> <p>2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当</p> <p>2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2018年7月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事</p> <p>2018年9月 同社代表理事(現任)</p> <p>2019年2月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事(現任)</p> <p>2019年3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2019年6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当</p> <p>2020年3月 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当(現任) JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役(現任)</p>	(注) 3	1,093
常務取締役 執行役員	柴崎 澄哉	1963年4月1日生	<p>1986年4月 大蔵省(現 財務省) 入省</p> <p>1989年5月 在フィリピン日本国大使館三(二)等書記官</p> <p>1992年7月 国税庁滝川税務署長</p> <p>1993年7月 大蔵省国際金融局金融業務課長補佐</p> <p>1995年6月 大阪国税局総務課長</p> <p>1996年7月 大蔵省主計局主計官補佐</p> <p>2002年7月 財務省大臣官房企画官(主税局)</p> <p>2003年7月 国際通貨基金(WASHINGTON D.C.) 審議役</p> <p>2006年7月 東京大学公共政策大学院教授</p> <p>2010年7月 財務省主計局主計官</p> <p>2012年7月 財務省関税局関税課長</p> <p>2014年7月 国税庁人事課長</p> <p>2016年6月 国税庁調査査察部長</p> <p>2017年7月 財務省大臣官房審議官(関税局)</p> <p>2020年1月 人事院人材局長</p> <p>2022年12月 人事院事務総長</p> <p>2025年4月 人事院顧問(現任)</p> <p>2025年8月 当社顧問</p> <p>2026年3月 当社常務取締役 執行役員 渉外担当(現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経理部長	小田 克幸	1973年11月9日生	1997年4月 光洋精工株式会社(現 株式会社ジェイテクト)入社 2000年12月 太田昭和センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年2月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2008年8月 スタンダードチャータード銀行東京支店入行 2009年11月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社入社 2013年9月 同社ファイナンス部グループマネージャー 2015年3月 当社入社 経理財務部次長 2019年9月 当社経理部長 2021年6月 当社執行役員 経理部長 2021年8月 株式会社Frontier Capital取締役(現任) 2024年3月 当社取締役 執行役員 経理部長(現任) 株式会社オータス代表取締役社長(現任) Nexus Card株式会社監査役(現任) 2024年4月 J Trust Royal Bank Plc. 取締役(現任)	(注) 3	25
取締役 執行役員 経営戦略部長	畑谷 剛	1965年8月14日生	1989年4月 株式会社西京銀行入行 2003年4月 同行証券国際部調査役 2004年4月 同行市場金融部調査役 2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役 2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役 2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役 2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役 2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長 2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長 2009年10月 同行営業本部副本部長 2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長 2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長 2019年4月 同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 2021年3月 当社社外取締役 2021年4月 株式会社西京銀行取締役市場金融部長 2023年6月 同行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長 2025年6月 当社取締役 執行役員 経営戦略部長(現任) 株式会社日本保証取締役(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 法務部長	角田 喜紀	1980年1月21日生	2002年4月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス（現 株式会社クレディア）入社 2008年11月 株式会社イッコー（現 Jトラスト株式会社）入社 2019年6月 当社経営企画部（法務担当）部長 2021年8月 株式会社Frontier Capital取締役（現任） 2023年3月 当社経営企画部長兼法務部長 2024年3月 当社執行役員 法務部長 2026年2月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役（現任） 2026年3月 当社取締役 執行役員 法務部長（現任）	(注) 3	11
取締役	名取 俊也	1963年12月17日生	1988年4月 検事任官（横浜地方検察庁） 1994年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 大阪地方検察庁検事 2001年4月 法務大臣秘書官 2006年7月 東京地方検察庁検事 2007年4月 法務省大臣官房参事官 2010年10月 東京地方検察庁刑事部副部長 2011年4月 法務省刑事局公安課長 2012年2月 法務省刑事局刑事課長 2013年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年7月 盛岡地方検察庁検事正 2016年6月 最高検察庁検事 2016年7月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 大江橋法律事務所 2020年3月 名取法律事務所（現 ITN法律事務所）パートナー 2020年6月 飛島建設株式会社社外監査役 2020年11月 株式会社日本エネライズ社外取締役 2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役（現任） 株式会社プロスペクト（現 Jトラスト株式会社）取締役監査等委員 2023年2月 当社社外取締役（現任） 2024年10月 飛島ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年11月 新丸の内総合法律事務所代表弁護士（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福田 進	1948年8月26日生	1971年7月 大蔵省(現 財務省)入省 2003年7月 財務省財務総合政策研究所長 2004年7月 同省主税局長 2006年7月 国税庁長官 2007年9月 公益社団法人日本損害保険協会 (現 一般社団法人日本損害保険協会) 副会長 2008年9月 内閣官房副長官補 2010年8月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 顧問 株式会社ニトリホールディングス 顧問 2010年12月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長 (注) 2015年1月 財務省国税審議会委員 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役 2016年6月 丸紅株式会社社外取締役 2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長 2019年5月 公益社団法人日本租税研究協会代表理事・副会長 2020年12月 一般財団法人日本不動産研究所相談役 2022年12月 同法人名誉顧問 2023年3月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 公益財団法人日本住宅総合センター評議員(現任)	3	—
取締役	干場 謹二	1956年1月2日生	1980年4月 警察庁警務局人事課 1983年8月 富山県警察本部公安課長 1985年3月 福岡県警察本部公安第一課長 1988年7月 警視庁目黒警察署長 1989年8月 和歌山県警察本部警務部長 1992年2月 在ユーゴスラビア日本国大使館一等書記官 1994年2月 在ポーランド日本国大使館一等書記官 1995年3月 内閣官房内閣情報調査室内閣調査官 1997年3月 警察庁警備局特殊組織犯罪対策室長 1999年7月 愛知県警察本部警務部長兼名古屋 市警察部長 2001年1月 警察庁長官官房参事官 2002年1月 防衛庁防衛局国際企画課長 2005年4月 石川県警察本部長 2008年3月 警察大学校教務部長 2009年2月 新潟県警察本部長 2010年9月 首都高速道路株式会社常勤監査役 2014年6月 近畿管区警察局長 2015年5月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2015年6月 株式会社アサヒセキュリティ社外取締役 2020年7月 株式会社AOKIホールディングス顧問(現任) 2020年10月 株式会社ジュピターテレコム(現 JCOM株式会社) 顧問 2023年3月 当社社外取締役(現任)	3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山下 禎治	1966年11月15日生	1989年4月 株式会社西京銀行入行 2005年2月 同行経営戦略室主任調査役 2008年7月 同行日の出支店長 2010年4月 同行福岡支店長 2013年4月 同行山口地区統括部長兼山口支店長 2015年4月 同行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長 2017年6月 同行取締役山口地区統括部長兼山口支店長 2018年4月 同行取締役営業統括部長 2020年6月 同行取締役人事部長兼総務部長 2021年4月 同行取締役人財サポート部長 2022年4月 同行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 2025年3月 当社社外取締役（現任） 2025年4月 株式会社西京銀行取締役 2025年6月 同行取締役監査等委員（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	斉藤 光晴	1960年2月28日生	1985年4月 新日本証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 1994年3月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）調査部海外調査班出向 1998年1月 新日本証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）投資情報部課長 2000年4月 新光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）企業投資調査部シニアアナリスト 2009年5月 みずほ証券株式会社投資情報部シニアマネジャー・グローバルシニアアナリスト 2012年11月 当社入社 広報・IR部 2019年6月 当社経営企画部（広報・IR）課長 2020年2月 当社財務部課長 2023年4月 当社広報・IR部 2024年3月 当社常勤監査役（現任） 2025年3月 パルティール債権回収株式会社監査役（現任）	(注) 4	9
監査役	山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行（現 株式会社西京銀行）入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与（コンプライアンス統括部） 2012年6月 当社常勤社外監査役 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監査役 2025年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小島 高明	1947年2月19日生	1971年4月 外務省入省 1984年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年7月 外務省条約局国際協定課長 1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年7月 在英国日本国大使館参事官 1995年1月 同大使館公使 1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年7月 公正取引委員会官房審議官 1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年4月 外務省国際情報局長 2004年7月 シンガポール共和国駐劄特命全權大使 2007年9月 オーストラリア連邦駐劄特命全權大使 2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年4月 リベラ株式会社顧問 2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	30
計					7,472

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役名取俊也氏、福田進氏、干場謹二氏及び山下禎治氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏及び小島高明氏は、社外監査役であります。
3. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 藤澤信義氏が100%出資するNLHD(株)が所有している40,628千株、並びに同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット(株)及び(株)表参道キャピタルがそれぞれ所有している3,055千株及び1,519千株を含めた場合の同氏の所有株式数は51,488千株となります。

② 社外役員の状況

当社では、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）で、社外取締役4名と社外監査役4名を選任しております。

社外取締役山下禎治氏は、株式会社西京銀行の取締役監査等委員であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

社外取締役名取俊也氏、福田進氏及び干場謹二氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山根秀樹氏は、株式会社西京銀行の出身者であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。また、同氏が当社の普通株式10千株を所有する資本関係があります。

社外監査役小島高明氏と当社との間には、同氏が当社の普通株式30千株を所有する資本関係があります。

社外監査役植田統氏及び猪狩稔氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外役員全員を一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

※当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役4名となります。また、社外監査役は2名退任し2名となります。なお、社外役員全員を一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員に継続して指定する予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、会計監査人との定期的な会合に出席する他、常勤監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との意見交換等により、常勤監査役が収集した必要な情報の共有を受けるなど連携を図っております。社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受ける体制、また、内部統制部門より内部統制の整備・運用状況等に関して、適宜報告を受ける体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は、有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）で、5名（うち社外監査役4名）で構成されております。

監査役会は原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしております。監査役会の具体的な検討事項として、取締役会議案についての協議検討や、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の選任、解任又は不再任、会計監査人の報酬等があります。

なお、当事業年度における監査役会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役会議案についての協議検討
- ・監査報告の作成
- ・常勤の監査役の選定
- ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）
- ・会計監査人の報酬等

監査役の活動として、取締役会の出席のほか、常勤監査役を中心に経営会議等の重要会議に出席し、各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。また、監査役は内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

なお、当事業年度における常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議への出席
- ・株主総会、取締役会での監査結果報告
- ・取締役、会計監査人との意見・情報交換
- ・内部監査部門・内部統制部門との意見・情報交換
- ・子会社監査役との意見・情報交換

当事業年度において当社は定時監査役会を月1回開催したほか、臨時監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況及び知見、経験等については次のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況	知見、経験等
斉藤 光晴	16回／16回 (100.0%)	証券会社及び銀行の調査・情報部門に長年勤務し、当社においては広報・IR部、経営企画部、財務部を歴任し当社グループの事業全般に関する幅広い知見を有しております。
山根 秀樹	15回／16回 (93.8%)	金融機関において要職を歴任しており、豊富な経験・知識を有しております。
小島 高明	16回／16回 (100.0%)	外務省にて培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識や特命全権大使その他の要職を歴任された豊富な経験を有しております。
植田 統	16回／16回 (100.0%)	企業経営者としての実務経験、企業経営に関するコンサルタントとしての企業経営に関する高度の知見と経験及び会社法をはじめとした企業法務全般に精通する弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。
猪狩 稔	16回／16回 (100.0%)	税務当局の要職を歴任し、現在は税理士としての幅広い業務経験と専門的な知識を有しております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：4名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しており、リスク管理体制の有効性及び遵守状況を検証しております。内部監査の結果は監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は直接当該部門長へ改善を指示し、指摘事項の改善指導の提言及び改善策・改善状況のフォローを行う体制、また、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立っているほか、四半期に一度、内部監査部門より取締役会において、取締役及び監査役に報告を行っております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「企業倫理相談窓口（報告・相談窓口）」を内部統制部門内に設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に資するべく、法令等に抵触しない範囲において子会社に対し直接監査を実施する体制を整備しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10会計期間（第41期以降）

（注）継続監査期間には、合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員 田尻 慶太	太陽有限責任監査法人	4 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 今川 義弘	太陽有限責任監査法人	7 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 江口 慎太郎	太陽有限責任監査法人	1 会計期間

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他の補助者30名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定方針として、コーポレートガバナンス・コード補充原則3-2①で求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と適切な評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うため、監査役会が以下の各項目から成る「会計監査人の選定・評価基準」を制定し、それに基づき選定の可否等を決定しております。

- ・ 監査法人の品質管理について
- ・ 監査チームについて
- ・ 監査報酬等について
- ・ 監査役とのコミュニケーションについて
- ・ 経営者等との関係について
- ・ グループ監査について
- ・ 不正リスクについて

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査法人の海外子会社への往査に帯同した際などにも、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	162	—	162	—
連結子会社	40	—	24	—
計	202	—	186	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	6	—	0	—
連結子会社	12	0	—	—
計	18	0	0	—

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容につきましては、該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容につきましては、財務諸表に関する調査業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力もうかがえたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬及び中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を付与することを定めております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。

(基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(株式報酬の内容及び算定方法の決定方針)

当社の取締役の株式報酬の内容は、当社の取締役の株主利益に対する意識の更なる向上、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、当社の取締役に対し、株主総会において基本報酬（金銭報酬）と別枠で承認を得た範囲内において、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて定めるものとしております。

(個別の取締役に対する報酬の構成割合の決定方針)

個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、取締役のインセンティブ付与という株式報酬の目的に照らして最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとしております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。

(報酬等の付与の時期の決定に関する方針)

当社の取締役に対する報酬の付与の時期は、基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとしております。また、譲渡制限付株式報酬については、事前交付型とし、年1回、毎年一定の時期に付与するものとしております。ただし、年度によっては、業績、株価、社会情勢等に鑑み、付与しないこともあり得るとしております。

なお、1998年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名）、監査役の報酬額を年額100百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名）とすること、また、2008年6月27日開催の株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額300百万円を上限（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名）として設けること、さらに、2024年3月26日開催の株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、各事業年度につき年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名）とすることをそれぞれ決議しております。有価証券報告書提出日現在（2026年3月24日）の対象となる役員の員数は、取締役10名（うち、社外取締役4名）、監査役5名、定款で定める員数は、取締役15名以内、監査役6名以内となります。

※当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、対象となる役員の員数は、取締役10名（うち、社外取締役4名）となります。また、監査役は2名退任し3名となります。

当事業年度におきましては、2025年3月25日開催の取締役会において代表取締役社長 最高執行役員 藤澤信義氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。また、監査役の報酬額の決定につきましては、監査役会であり、取締役会及び監査役会とも、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額（基本報酬）の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

また、当事業年度に付与した取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬は、2025年4月16日開催の取締役会において決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (金銭報酬)	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	371	242	—	129	—	129	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	—	1
社外役員	70	70	—	—	—	—	9
計	453	324	—	129	—	129	16

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度中に社外取締役から社内取締役に異動した1名については、社外取締役在任期間分は社外役員として、社内取締役在任期間分は取締役として記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				
				基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等
千葉 信育	210	取締役	提出会社	97	—	92	—	92
		理事	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	18	—	—	—	—
		代表理事	PT JTRUST INVESTMENT S INDONE SIA	1	—	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持株会社であり、純投資目的以外の政策保有株式を保有することは想定していないことから、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。今後、政策保有株式を保有する場合には、速やかに方針・基準等を策定いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	782	—	—
非上場株式以外の株式	2	103	2	62

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	—	25

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
現金及び現金同等物	9	125,327	154,515
営業債権及びその他の債権	10	65,971	75,537
銀行業における有価証券	11	107,705	100,601
銀行業における貸出金	12	770,028	779,768
証券業に関連する資産	13, 51	28,353	31,139
営業投資有価証券	14	367	—
有価証券	15	2,559	3,293
その他の金融資産	16	79,790	83,154
持分法で会計処理している投資	23	7,894	7,896
棚卸資産	17	19,604	17,635
売却目的で保有する資産	18	698	611
有形固定資産	19, 22	9,655	12,489
投資不動産	20	—	3,623
のれん	21, 22	35,685	33,977
無形資産	21, 22	9,815	8,697
繰延税金資産	25	2,259	2,170
その他の資産		4,750	3,961
資産合計		1,270,467	1,319,072
負債			
営業債務及びその他の債務	26	14,306	14,777
銀行業における預金	27	948,460	981,883
証券業に関連する負債	28, 51	25,352	25,621
社債及び借入金	29	69,308	81,173
その他の金融負債	30	25,642	23,828
未払法人所得税等		1,502	1,833
引当金	33	614	972
繰延税金負債	25	3,920	2,194
その他の負債	24	4,701	4,643
負債合計		1,093,811	1,136,929
資本			
資本金	34	90	90
資本剰余金	34	108,109	106,713
自己株式	34	△2,120	△210
利益剰余金	34	40,808	46,889
その他の資本の構成要素	34	10,383	8,345
親会社の所有者に帰属する持分合計		157,270	161,828
非支配持分		19,385	20,314
資本合計		176,656	182,143
負債及び資本合計		1,270,467	1,319,072

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
継続事業			
営業収益			
実効金利法を用いて計算した金利収益	49	85,158	83,172
償却原価で測定する金融資産の認識の 中止により生じた利得	49	305	149
信用減損金融資産の減損利得	49	2,876	3,542
その他		39,054	37,401
営業収益合計	36	127,395	124,265
営業費用			
償却原価で測定する金融資産の認識の 中止により生じた損失	49	2,903	1,949
貸付金等の減損損失	49	14,620	16,294
その他		67,014	61,099
営業費用合計	37	84,538	79,343
販売費及び一般管理費	38	37,313	36,912
その他の収益	39	1,248	3,444
その他の費用	40	440	552
営業利益		6,351	10,902
金融収益	41	2,145	780
金融費用	42	412	344
持分法による投資利益	23	552	294
税引前利益		8,637	11,633
法人所得税費用	25	1,460	1,215
継続事業からの当期利益		7,176	10,418
非継続事業			
非継続事業からの当期損失(△)	57	△291	△1,673
当期利益		6,885	8,744
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6,040	7,939
非支配持分		844	804
当期利益		6,885	8,744
1株当たり当期利益又は			
1株当たり当期損失(△)	44		
(親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益又は			
基本的1株当たり当期損失(△) (円)			
継続事業		46.78	72.27
非継続事業		△2.15	△12.58
合計		44.63	59.69
希薄化後1株当たり当期利益又は			
希薄化後1株当たり当期損失(△) (円)	44		
継続事業		46.78	72.27
非継続事業		△2.15	△12.58
合計		44.63	59.69

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		6,885	8,744
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	43	△48	△13
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	43	674	△482
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	23,43	△0	△0
純損益に振り替えられることのない 項目合計		625	△496
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	43	4,908	△1,319
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	43	△202	△221
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	43	△2	16
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	23,43	△90	△187
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		4,612	△1,711
税引後その他の包括利益		5,238	△2,207
当期包括利益		12,123	6,536
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,325	5,879
非支配持分		2,798	657
当期包括利益		12,123	6,536

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		90	115,557	△7,709	36,552	7,098	151,588	16,626	168,215
当期利益		—	—	—	6,040	—	6,040	844	6,885
その他の包括利益		—	—	—	—	3,284	3,284	1,953	5,238
当期包括利益合計		—	—	—	6,040	3,284	9,325	2,798	12,123
剰余金の配当	35	—	—	—	△1,784	—	△1,784	—	△1,784
自己株式の取得	34	—	—	△2,003	—	—	△2,003	—	△2,003
自己株式の処分	34	—	△97	97	—	—	0	—	0
自己株式の消却	34	—	△7,494	7,494	—	—	—	—	—
その他		—	105	—	—	—	105	—	105
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		—	△7,486	5,589	△1,784	—	△3,682	—	△3,682
支配継続子会社に対する持分変動	23	—	39	—	—	—	39	△39	△0
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	39	—	—	—	39	△39	△0
所有者との取引額合計		—	△7,447	5,589	△1,784	—	△3,643	△39	△3,682
2024年12月31日時点の残高		90	108,109	△2,120	40,808	10,383	157,270	19,385	176,656

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年1月1日時点の残高		90	108,109	△2,120	40,808	10,383	157,270	19,385	176,656
当期利益		—	—	—	7,939	—	7,939	804	8,744
その他の包括利益		—	—	—	—	△2,060	△2,060	△147	△2,207
当期包括利益合計		—	—	—	7,939	△2,060	5,879	657	6,536
剰余金の配当	35	—	—	—	△1,858	—	△1,858	—	△1,858
自己株式の取得	34	—	—	△0	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	34	—	△158	158	—	—	0	—	0
自己株式の消却	34	—	△1,752	1,752	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	34	—	—	—	△0	0	—	—	—
その他		—	142	—	—	—	142	—	142
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		—	△1,768	1,910	△1,858	0	△1,717	—	△1,717
支配継続子会社に対する持分変動	23	—	372	—	—	△10	361	243	604
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
連結範囲の変動		—	—	—	0	33	34	29	63
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	372	—	0	23	396	272	668
所有者との取引額合計		—	△1,396	1,910	△1,858	23	△1,321	272	△1,049
2025年12月31日時点の残高		90	106,713	△210	46,889	8,345	161,828	20,314	182,143

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	8,637	11,633
非継続事業からの税引前損失(△)	△268	△1,673
減価償却費及び償却費	4,798	3,910
減損損失	149	402
その他の金融資産の減損損失(△は利得)	△54	△18
受取利息及び受取配当金	△96,622	△93,367
支払利息	48,019	43,251
持分法による投資損益(△は益)	△362	△201
受取損害賠償金	△855	△753
その他の損益(△は益)	△2,388	△292
営業債権及びその他の債権の 増減額(△は増加)	△4,564	△12,139
営業債務及びその他の債務の 増減額(△は減少)	29	471
銀行業における貸出金の 増減額(△は増加)	△36,422	△18,374
銀行業における預金の増減額(△は減少)	9,872	41,572
証券業に関連する資産の増減額 (△は増加)	△908	△2,785
証券業に関連する負債の増減額 (△は減少)	907	268
棚卸資産の増減額(△は増加)	1,714	△1,691
その他の金融資産の増減額(△は増加)	20,865	△6,079
その他の金融負債の増減額(△は減少)	△1,374	1,433
その他の資産の増減額(△は増加)	1,251	△278
その他の負債の増減額(△は減少)	△233	△48
担保提供預金の増減額(△は増加)	1,271	△213
制限付預金の増減額(△は増加)	13,480	△5,462
利息及び配当金の受取額	99,782	98,093
利息の支払額	△49,605	△44,959
法人所得税等の支払額	△1,968	△2,406
法人所得税等の還付額	560	130
損害賠償金の受取額	855	753
その他	560	△549
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,124	10,624

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)		△2,390	3,466
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出		△2,455	△4,711
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入		37	461
無形資産の取得による支出		△578	△623
銀行業における有価証券の取得による支出		△174,201	△124,144
銀行業における有価証券の売却による収入		91,405	117,413
銀行業における有価証券の償還による収入		80,207	12,198
投資有価証券の取得による支出		△185	△803
投資有価証券の売却による収入		641	76
子会社株式の売却による収入		—	591
貸付金の回収による収入		—	5,000
その他		56	165
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,461	9,090
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9	2,762	10,191
長期借入金の返済による支出	9	△27,888	△25,419
長期借入れによる収入	9	32,708	27,525
社債の償還による支出	9	△1,485	△1,760
社債の発行による収入	9	1,400	1,475
リース負債の返済による支出	9	△1,427	△1,510
自己株式の取得による支出		△2,003	△0
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額	35	△1,784	△1,858
非支配持分への配当金の支払額		△0	△0
非支配持分への子会社持分一部売却に よる収入		40	589
その他		△35	△134
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,286	9,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		11,949	28,812
現金及び現金同等物の期首残高		105,740	125,327
現金及び現金同等物の為替変動による影響		7,637	375
現金及び現金同等物の期末残高	9	125,327	154,515

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号」であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用し、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年3月24日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
国際会計基準 (IAS) 第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。また、支配力の評価にあたり、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させておりません。

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配的持分は有していない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しております。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正し、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得価額で計上した後、取得後の純損益に対する当社グループの持分を反映して増額又は減額されます。

関連会社に対する重要な影響力を喪失して持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。また、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社がその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を適宜的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれ国際会計基準（以下、「IAS」という。）第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度又は被取得企業の株式報酬制度の当社グループの制度への置換えのために発行された負債若しくは持分金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益として認識する金融資産の再換算により発生した換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法に基づき事後測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件が満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。

投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、営業収益又は金融収益として純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当初認識時の取引費用は、発生時に純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、金融資産の所有に係るリスク及び便益が実質的に移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益で測定する負債性金融商品、金融保証契約及び貸出コミットメントの貸出未実行残高については、予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取る見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。一部の債権については、期日経過の情報や債権が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で、集散的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループは、各報告日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。信用リスクの著しい増大の判定及び信用減損金融資産の判定にあたっては、主に期日経過の情報や取引先相手の財務内容の悪化を考慮しております。

当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権、契約資産、リース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい増大の有無にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、破産免責、債権放棄、長期延滞等により、金融資産の全部又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入として、純損益に認識しております。購入又は組成した信用減損金融資産について、全期間の予想信用損失が、当初認識時の見積将来キャッシュ・フローに含まれていた予想信用損失の金額よりも少ない場合は変動分を減損利得として、純損益に認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、全ての金融負債を、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、銀行業における預金、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に金利スワップ及び為替予約であります。デリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

主契約である非デリバティブ金融商品に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約が金融負債の場合、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定され、その変動が純損益で認識されるものではない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

④ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、IFRS第9号「金融商品」の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額のうち、いずれか高い方で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年～60年
- ・器具備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

① のれん

当社グループは、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・顧客関連資産 5年～10年
- ・ソフトウェア 主として5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費については、見積耐用年数（6年～22年）にわたり、主として定額法により算定を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

① 借手側

当社グループは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。リース開始時に、当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ、前払リース料、未払リース料などを調整した額で当初測定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース要素として認識することを選択しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎により費用認識しております。

連結財政状態計算書においては、使用権資産を「有形固定資産」及び「無形資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に、それぞれ含めて表示しております。

② 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュイン・フローから、概ね独立したキャッシュイン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが内部報告目的で管理され、かつ、事業セグメントよりも大きくない単位としております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュイン・フローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(12) 退職後給付

① 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しております。制度資産の公正価値は確定給付制度債務の現在価値から差し引いております。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付債務（資産）の純額の再測定による債務（資産）の増減を即時にその他の包括利益で認識しております。

② 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(13) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与された譲渡制限付株式報酬の公正価値は、当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

① 手数料収益

主な収益は為替手数料等の金融業務に係る手数料収益であります。

為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

② 販売収益

土地、建物等の不動産や物品の販売については、顧客へ不動産等を引き渡した時点で、不動産等の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。不動産等の販売からの収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び収益関連の税金を控除した金額で測定しております。不動産等の販売契約における対価は、主として顧客への不動産等の引き渡しと同時に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

為替差損益は、純額ベースで金融収益又は金融費用に計上しております。

なお、当社グループにおける金融事業及び投資事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、営業収益及び営業費用に含まれております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は四半期ごとに見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

(20) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループ各社の経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的で保有する資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された事業を非継続事業に分類しております。

(22) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。しかし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

・企業結合の会計処理（注記「3. 重要性がある会計方針（2）企業結合」）

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「19. 有形固定資産」、注記「20. 投資不動産」、注記「21. のれん及び無形資産」、注記「22. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（18）法人所得税」、注記「25. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要性がある会計方針（15）引当金」、注記「33. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「56. 偶発債務」）
- ・デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」、注記「50. 金融商品の公正価値」）
- ・金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」、注記「49. 金融商品から生じた損益（4）金融資産の減損損失」、注記「50. 金融商品の公正価値」）
- ・金融保証契約（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」、注記「50. 金融商品の公正価値」、注記「56. 偶発債務」）

これらの翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下2点であります。

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 33,977百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

注記「3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」及び注記「22. 非金融資産の減損」に記載の方法に従って、減損テストを実施しております。

当連結会計年度末に計上されているのれんのうち、33,709百万円は、東南アジア金融事業に属するPT Bank JTrust Indonesia Tbk. 及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの資金生成単位グループに係るのれんであります。

将来の不確実な経済状況の変動等によって、事業が当初見込んだ計画どおりに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降において追加で減損損失が発生する可能性があります。

(2) 銀行業における貸出金に係る損失評価引当金

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

銀行業における貸出金 779,768百万円

なお、この金額は注記「12. 銀行業における貸出金」に記載のとおり、損失評価引当金△30,184百万円を相殺後の金額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品 ① 非デリバティブ金融資産 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品 ① 非デリバティブ金融資産 金融資産の減損」及び注記「52. 財務リスク管理（1）信用リスク」に記載の方法に従って、損失評価引当金を計上しております。将来の不確実な経済状況の変動等によって、信用リスクが当初の見積り以上に増大した場合には、翌連結会計年度以降において想定以上の損失評価引当金の計上を余儀なくされる可能性があります。

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響はIFRS第18号を除き軽微であります。また、IFRS第18号の適用による影響は検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定 の修正	2026年1月1日	2026年12月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2027年12月期	要件を満たす子会社に削減されたIFRS会計基準の開示要求の適用を認める新基準
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産事業」「投資事業」の5つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務、その他の金融業務であります。「韓国金融事業」は、貯蓄銀行業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「不動産事業」は、不動産開発業務、不動産販売業務、不動産仲介業務、不動産賃貸業務、不動産賃貸管理業務、不動産特定共同事業法に基づく業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当連結会計年度において、連結子会社であるProspect Asset Management, Inc. を解散したことに伴い非継続事業に分類しております。また、連結子会社であるT A資産管理貸付株式会社の事業の中止を決定したこと及びJ Trust Credit NBF Iを売却したことに伴い報告セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更するとともに、債権回収業務及び金融業務を非継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「57. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	16,593	45,455	47,740	17,369	2	127,161	215	18	127,395
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	25	—	—	26	9	61	387	△448	—
計	16,618	45,455	47,740	17,396	11	127,222	603	△430	127,395
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,040	1,037	1,509	386	△1,595	8,378	△211	602	8,769
全社費用等(注) 3									△2,417
営業利益									6,351
金融収益									2,145
金融費用									△412
持分法による投資利益									552
税引前利益									8,637

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
その他の項目									
減価償却費及び償却費	377	1,873	2,184	52	10	4,497	24	176	4,699
減損損失	—	—	—	149	—	149	—	—	149

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
セグメント資産	108,703	466,727	647,094	29,639	6,013	1,258,177	1,289	10,999	1,270,467
セグメント負債	72,860	413,710	579,773	19,471	12,925	1,098,741	3,999	△8,929	1,093,811
その他の項目									
非流動資産への追加額 (注) 4	223	300	2,779	70	21	3,395	56	262	3,715
持分法で会計処理して いる投資	—	—	50	206	—	257	—	7,637	7,894

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産及び無形資産に関するものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	18,981	43,508	45,804	15,719	6	124,020	238	5	124,265
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	20	—	0	22	190	233	428	△661	—
計	19,001	43,508	45,805	15,742	196	124,254	667	△655	124,265
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	7,880	2,442	1,036	591	819	12,770	△27	730	13,473
全社費用等 (注) 3									△2,570
営業利益									10,902
金融収益									780
金融費用									△344
持分法による投資利益									294
税引前利益									11,633

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
その他の項目									
減価償却費及び償却費	381	1,721	1,391	82	11	3,588	25	188	3,801
減損損失	5	—	105	296	—	407	—	—	407

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
セグメント資産	117,447	533,846	614,787	31,175	9,684	1,306,941	1,358	10,773	1,319,072
セグメント負債	79,064	481,600	547,712	21,500	15,281	1,145,158	4,061	△12,290	1,136,929
その他の項目									
非流動資産への追加額 (注) 4	642	4,527	889	450	0	6,510	10	72	6,593
持分法で会計処理して いる投資	—	—	48	—	—	48	—	7,847	7,896

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産及び無形資産に関するものであります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への営業収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	34,196	34,952
韓国	45,455	43,508
シンガポール	2	0
インドネシア	31,880	30,072
カンボジア	15,860	15,732
合計	127,395	124,265

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	2,782	6,483
韓国	8,350	11,420
シンガポール	20	10
インドネシア	41,940	39,348
モンゴル	299	—
カンボジア	2,189	1,732
その他	0	—
合計	55,582	58,995

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 支配の喪失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の内訳

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	136,184	161,501
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,856	△6,986
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	125,327	154,515

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

(2) 財務活動による負債の調整表

財務活動による負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年1月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動			2024年12月31日	
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動		その他
短期借入金	7,426	2,762	—	—	△6	—	10,182
長期借入金	51,707	4,820	—	—	299	—	56,826
社債	2,385	△85	—	—	—	—	2,300
リース負債	6,243	△1,427	—	560	173	△271	5,278
財務活動による負債の合計	67,761	6,070	—	560	465	△271	74,587

(単位：百万円)

	2025年1月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動			2025年12月31日	
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動		その他
短期借入金	10,182	10,191	—	—	7	—	20,381
長期借入金	56,826	2,106	—	—	△155	—	58,777
社債	2,300	△285	—	—	—	—	2,015
リース負債	5,278	△1,510	0	1,181	△45	△251	4,653
財務活動による負債の合計	74,587	10,502	0	1,181	△193	△251	85,827

(3) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
自己株式の消却	△7,494	△1,752

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
営業貸付金	3,928	10,405
割賦立替金	16,339	20,923
買取債権	52,103	47,371
未収保証料	13,105	13,540
ファイナンス・リース債権	3,159	2,967
未収収益	12,050	11,803
その他の債権	1,320	1,389
損失評価引当金	△36,037	△32,864
合計	65,971	75,537

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、クレジット・信販業務を営む子会社が保有する割賦立替金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、主に償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	20,580	21,696
12ヶ月超	45,390	53,841
合計	65,971	75,537

11. 銀行業における有価証券

銀行業における有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
債券	33,604	19,641
その他	1,039	—
損失評価引当金	△0	△33
小計	34,643	19,607
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	8,768	16,314
株式	1,013	557
その他	11,652	18,930
小計	21,435	35,802
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	40,581	31,871
その他	11,045	13,318
小計	51,626	45,190
合計	107,705	100,601

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	49,046	38,230
12ヶ月超	58,658	62,371
合計	107,705	100,601

12. 銀行業における貸出金

銀行業における貸出金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
銀行業における貸出金	798,896	809,953
損失評価引当金	△28,868	△30,184
合計	770,028	779,768

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。

銀行業における貸出金は、償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	329,351	292,302
12ヶ月超	440,676	487,466
合計	770,028	779,768

13. 証券業に関連する資産

証券業に関連する資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
預託金	16,605	18,979
約定見返勘定(借)	1,723	1,117
トレーディング商品(借)	479	412
信用取引資産	7,921	8,192
有価証券担保貸付金	0	540
短期差入保証金	1,623	1,897
合計	28,353	31,139

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	28,353	31,139
12ヶ月超	—	—
合計	28,353	31,139

14. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	367	—
合計	367	—

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	—	—
12ヶ月超	367	—
合計	367	—

15. 有価証券

有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	62	885
その他	75	71
小計	137	957
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	257	253
その他	2,163	2,082
小計	2,421	2,335
合計	2,559	3,293

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	56	53
12ヶ月超	2,502	3,240
合計	2,559	3,293

16. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
拘束性預金（注） 1	8,635	8,956
3ヶ月を超える定期預金	10,856	6,986
制限付中央銀行預け金（注） 2	30,282	35,858
未収入金	30,929	30,400
短期貸付金	5,001	3
敷金及び保証金	2,384	2,733
デリバティブ資産（注） 3	276	284
長期貸付金	4,746	4,697
従業員長期貸付金	3,678	3,631
その他	12,801	18,935
損失評価引当金	△29,801	△29,333
合計	79,790	83,154

その他の金融資産は、主として償却原価で測定する金融資産であります。

- (注) 1. 担保提供預金であり、詳細は注記「31. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。
 2. 各国の規制に基づく支払準備資産等であり、詳細は注記「31. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。
 3. デリバティブの想定元本及び公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	想定 元本	公正価値		想定 元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
為替関連	22,491	276	75	29,520	284	31
合計	22,491	276	75	29,520	284	31

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	66,622	70,038
12ヶ月超	13,168	13,115
合計	79,790	83,154

17. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
販売用不動産	10,096	4,874
仕掛品	9,508	12,760
その他	0	—
合計	19,604	17,635

継続事業における費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が13,448百万円、当連結会計年度が12,349百万円であります。

継続事業における費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度が52百万円、当連結会計年度が31百万円であります。

なお、12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産	4,632	5,748

18. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	698	611
合計	698	611

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業におけるインドネシアの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

19. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	3,281	4,378	1,856	8,324	371	18,211
取得	37	313	4	690	2,099	3,146
建設仮勘定からの振替	8	34	2,004	—	△2,047	—
売却又は処分	△187	△431	—	△637	△13	△1,269
在外営業活動体の 換算差額	200	198	153	271	30	853
その他	6	△1	—	△18	△0	△13
前連結会計年度 (2024年12月31日)	3,347	4,492	4,017	8,630	438	20,927
取得	140	273	3,030	1,258	1,266	5,970
建設仮勘定からの振替	—	100	0	—	△100	—
売却又は処分	△237	△172	△307	△269	△17	△1,004
支配の喪失による減少	—	△24	—	△50	△2	△78
在外営業活動体の 換算差額	△51	△42	△52	△48	30	△165
その他	27	4	—	22	—	54
当連結会計年度 (2025年12月31日)	3,226	4,630	6,688	9,542	1,615	25,704

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	△1,724	△3,258	△104	△4,339	△167	△9,594
減価償却費	△339	△469	—	△1,601	△54	△2,465
売却又は処分	137	424	—	577	8	1,148
在外営業活動体の 換算差額	△107	△141	—	△95	△16	△361
その他	△0	0	—	0	—	0
前連結会計年度 (2024年12月31日)	△2,033	△3,444	△104	△5,459	△229	△11,272
減価償却費	△341	△444	—	△1,589	△39	△2,414
減損損失	△86	△24	—	—	—	△111
売却又は処分	85	168	—	238	12	503
支配の喪失による減少	—	13	—	49	1	64
在外営業活動体の 換算差額	3	24	—	1	4	34
その他	3	0	—	△24	—	△19
当連結会計年度 (2025年12月31日)	△2,369	△3,706	△104	△6,783	△250	△13,214

有形固定資産の減価償却費は、前連結会計年度において、連結損益計算書の営業費用の「その他」及び「販売費及び一般管理費」、当連結会計年度において、連結損益計算書の営業費用の「その他」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失(△)」に含まれております。

有形固定資産の減損損失は、当連結会計年度は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。なお、前連結会計年度は、該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記の増減表の帳簿価額に含められた建設仮勘定は、それぞれ26百万円及び1,165百万円であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	1,557	1,119	1,751	3,984	203	8,617
前連結会計年度 (2024年12月31日)	1,314	1,047	3,912	3,171	209	9,655
当連結会計年度 (2025年12月31日)	857	924	6,583	2,759	1,364	12,489

20. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	—	—
科目振替	—	3,660
期末残高	—	3,660

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	—	—
減価償却費	—	△37
期末残高	—	△37

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額	—	3,623
公正価値	—	3,865

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、当該不動産の所在する国の不動産鑑定評価基準に従い、取引事例比較法及び収益還元法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法等）を用いて算定しております。

公正価値は、将来キャッシュ・フロー、割引率等の観察可能でないインプットを含むことから、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賃貸料収入	—	231
直接営業費	—	△90

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「営業収益」、「営業費用」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

21. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	34,022	9,870	13,415	1,434	24,720
取得	—	436	—	111	548
売却又は処分	—	△24	—	△16	△40
在外営業活動体の換算差額	2,178	304	97	10	412
その他	—	39	—	△90	△50
前連結会計年度 (2024年12月31日)	36,200	10,627	13,512	1,449	25,589
取得	—	386	—	213	599
売却又は処分	—	△3	—	△3	△6
支配の喪失による減少	△242	△9	—	—	△9
在外営業活動体の換算差額	△1,465	△68	99	△1	28
その他	—	83	—	△89	△6
当連結会計年度 (2025年12月31日)	34,492	11,015	13,611	1,568	26,195

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	△514	△7,886	△4,756	△216	△12,859
償却費	—	△957	△1,365	△12	△2,334
減損損失	—	—	—	△149	△149
売却又は処分	—	12	—	12	25
在外営業活動体の換算差額	—	△222	△253	△3	△479
その他	—	24	—	△0	23
前連結会計年度 (2024年12月31日)	△514	△9,029	△6,375	△369	△15,774
償却費	—	△474	△981	△1	△1,457
減損損失	—	—	—	△296	△296
売却又は処分	—	3	—	0	3
支配の喪失による減少	—	4	—	—	4
在外営業活動体の換算差額	—	38	△20	6	23
その他	—	△2	—	—	△2
当連結会計年度 (2025年12月31日)	△514	△9,459	△7,377	△660	△17,497

無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の営業費用の「その他」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失 (△)」に計上しております。

無形資産の減損損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	33,507	1,984	8,658	1,218	11,860
前連結会計年度 (2024年12月31日)	35,685	1,597	7,136	1,080	9,815
当連結会計年度 (2025年12月31日)	33,977	1,555	6,234	907	8,697

22. 非金融資産の減損

(1) 有形固定資産・無形資産・持分法で会計処理している投資等

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産に分類しております。

事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、遊休資産については物件ごとにグルーピングし、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。なお、この公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3に区分されます。

各資金生成単位の状況は以下のとおりであります。

① 日本金融事業におけるのれん減損テスト

日本金融事業でのれんを有する株式会社日本保証におけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は4.28%（前連結会計年度は4.81%）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

② 韓国金融事業におけるのれん減損テスト

韓国金融事業でのれんを有していたJ Trust Credit NBF Iにおけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は30.53%としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度においてJ Trust Credit NBF Iの全株式を譲渡し、連結の範囲から除いております。

③ 東南アジア金融事業におけるのれん減損テスト

東南アジア金融事業でのれんを有するPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAにおけるのれんの減損テストは、事業の相乗効果を勘案し、2社を1つの資金生成単位としており、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

公正価値は、両社の経営者が承認した5年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の株主資本コスト13.0%～14.0%（前連結会計年度は13.0%～14.0%）で現在価値に割り引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積りに用いた成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案して5.1%～9.3%（前連結会計年度は5.1%～9.2%）としております。

資金生成単位の回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金残高の予測及び預金残高の予測、並びに割引率及び事業計画期間経過後の成長率であります。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を733百万円上回っておりますが、仮に割引率が1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

④ 不動産事業におけるのれん減損テスト

不動産事業でのれんを有するJランド株式会社におけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は9.76%（前連結会計年度は9.42%）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(3) のれん減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(4) のれん残高

前連結会計年度（2024年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
日本金融事業	(株)日本保証	126
	MIRAI(株)	2
	小計	128
韓国金融事業	J Trust Credit NBF I	275
	小計	275
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	35,144
	小計	35,144
不動産事業	Jランド(株)	137
	小計	137
合計		35,685

当連結会計年度（2025年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
日本金融事業	(株)日本保証	126
	MIRAI(株)	2
	小計	128
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	33,709
	小計	33,709
不動産事業	Jランド(株)	137
	小計	137
合計		33,977

23. 重要な子会社及び関連会社

(1) 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

当社グループにとって重要性のある非支配持分を有する子会社はJ Trust Royal Bank Plc. であり、要約財務情報は以下のとおりであります。なお、次の開示額は連結会社間取引の消去前の金額であります。

(要約財政状態計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
銀行業における貸出金	156,031	144,954
その他	88,267	90,235
資産	244,298	235,190
銀行業における預金	195,714	186,448
その他	6,074	4,782
負債	201,788	191,231
資本	42,510	43,959
非支配持分の累積額	19,129	19,781

(要約損益計算書及び要約包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
収益	15,860	15,732
当期利益	1,828	1,792
その他の包括利益	4,297	△343
包括利益合計	6,126	1,448
非支配持分に帰属する当期利益	822	806

(要約キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,967	3,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,541	1,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260	△268
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,166	4,960

(3) 支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社の所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
資本剰余金変動額	39	372

(4) 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式会社KeyHolder	総合エンターテインメント 事業	日本	30.05%	30.06%

株式会社KeyHolderの要約連結財務情報及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	10,420	12,265
非流動資産	43,853	42,564
資産	54,274	54,830
流動負債	8,812	9,903
非流動負債	23,522	22,176
負債	32,334	32,079
親会社の所有者に帰属する持分	21,933	22,603
非支配持分	6	147
資本	21,939	22,750
資本のうち当社グループの持分	6,591	6,793
のれん相当額及び連結調整	1,045	1,054
投資の帳簿価額	7,637	7,847
投資の公正価値	4,010	4,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
収益	31,090	35,630
継続事業からの純損益	2,270	999
その他の包括利益	11	1
包括利益合計	2,281	1,000
当社グループが受け取った配当金	113	56

(5) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額合計	257	48

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	△194	△93
その他の包括利益に対する持分取込額	△90	△187
当期包括利益に対する持分取込額	△284	△280

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る制度資産は外部に拠出してあります。制度資産は、信託銀行、各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されてあります。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク・利率リスク・インフレリスク等に晒されてありますが、重要性がないと判断しております。

② 確定給付制度

(ア) 確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
前連結会計年度期首（2024年1月1日）	2,233	△1,716	516
当期勤務費用	352	—	352
利息費用（収益）	108	△105	3
再測定	34	42	77
在外営業活動体の換算差額	42	△25	16
事業主による制度への拠出	—	△383	△383
給付支払額	△406	255	△151
前連結会計年度（2024年12月31日）	2,364	△1,932	431
当期勤務費用	262	—	262
利息費用（収益）	108	△105	3
再測定	30	△11	19
在外営業活動体の換算差額	△26	21	△5
事業主による制度への拠出	—	△149	△149
給付支払額	△274	309	35
当連結会計年度（2025年12月31日）	2,465	△1,868	597

(注) 1. 前連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額11百万円及び利息費用(収益)の純額3百万円は、連結損益計算書の前連結会計年度における「非継続事業からの当期損失(△)」に計上されております。

2. 当連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額7百万円及び利息費用(収益)の純額2百万円は、連結損益計算書の当連結会計年度における「非継続事業からの当期損失(△)」に計上されております。

(イ) 制度資産

前連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	15	—	15
債券	832	—	832
現金及び現金同等物	—	25	25
投資信託	16	—	16
定期預金	—	1,042	1,042
合計	864	1,067	1,932

当連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	25	—	25
債券	895	—	895
現金及び現金同等物	—	25	25
投資信託	17	—	17
定期預金	—	905	905
合計	937	930	1,868

(ウ) 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.4—7.1%	2.3—7.1%

(エ) 確定給付制度債務の感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は以下のとおりであります。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率が1.0%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	135	134
割引率が1.0%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	152	151

(オ) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13.4年及び13.8年であります。

(カ) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を298百万円と見積っております。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識している費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,171百万円及び1,220百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している継続事業の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16,098百万円及び15,983百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

また、「非継続事業からの当期損失(△)」に含まれる従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ364百万円及び251百万円であります。

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2024年 12月31日
繰延税金資産						
損失評価引当金	221	195	—	—	49	465
営業債権	199	231	—	—	△118	313
退職給付に係る負債	143	△7	9	—	△38	106
繰越欠損金	2,085	△246	—	—	1	1,840
その他	1,714	324	36	—	161	2,237
合計	4,364	498	46	—	54	4,963
繰延税金負債						
損失評価引当金	246	353	—	—	140	740
買取債権	428	△123	—	—	△0	304
繰延貸付付帯費用	301	118	—	—	230	651
顧客関連資産	2,007	△302	—	—	△43	1,661
その他	3,289	184	110	—	△317	3,266
合計	6,274	229	110	—	10	6,624

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年 1月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2025年 12月31日
繰延税金資産						
損失評価引当金	465	53	—	—	19	538
営業債権	313	297	—	—	—	610
退職給付に係る負債	106	128	8	—	△0	242
繰越欠損金	1,840	△149	—	—	△9	1,681
その他	2,237	471	△44	—	△15	2,649
合計	4,963	800	△35	—	△5	5,723
繰延税金負債						
損失評価引当金	740	△232	—	—	3	512
買取債権	304	△2	—	—	0	302
繰延貸付付帯費用	651	46	—	—	12	711
顧客関連資産	1,661	△228	—	—	19	1,452
その他	3,266	△400	△146	28	20	2,768
合計	6,624	△816	△146	28	56	5,746

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税務上の繰越欠損金	26,900	21,700
将来減算一時差異	26,757	27,180
合計	53,658	48,881

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	5,384	6,012
2年目	8,037	648
3年目	153	7,282
4年目	8,637	507
5年目以降	4,688	7,250
合計	26,900	21,700

当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。上表には国内グループ通算制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分2,516百万円及び2,516百万円、事業税分27,594百万円及び24,663百万円であります。

当社グループは、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ34,272百万円及び52,177百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、13百万円であります。なお、前連結会計年度は、該当事項はありません。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,726百万円（増加）及び1,519百万円（増加）であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用（継続事業）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	1,750	2,832
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△289	△1,617
合計	1,460	1,215

(注) 1. 前連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1百万円及び21百万円であります。

2. 当連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ0百万円及び零であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	34.59	34.59
(調整)		
損金及び益金に永久に算入されない額	6.46	0.76
未認識の繰延税金資産の変動	△21.08	△12.07
海外子会社の適用税率との差異	△1.49	△4.89
子会社等に対する投資に係る一時差異	0.53	△6.07
のれん減損損失	—	△0.55
持分法投資利益	△1.76	△0.71
その他	△0.71	△0.58
平均実際負担税率	16.54	10.48

(注) 1. 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は34.59%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

26. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	275	445
工事未払金	138	73
金融保証契約	13,891	14,257
合計	14,306	14,777

営業債務及びその他の債務は、主に保証業務を営む子会社の有する保証債務等で構成されております。

営業債務及びその他の債務のうち、金融保証契約は、注記「3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品 ⑤ 金融保証契約」に記載のとおりであり、その他は、償却原価で測定する金融負債であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	2,625	2,901
12ヶ月超	11,681	11,875
合計	14,306	14,777

27. 銀行業における預金

銀行業における預金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
要求払預金	161,960	191,164
定期性預金	786,500	790,719
合計	948,460	981,883

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	827,886	833,412
12ヶ月超	120,574	148,471
合計	948,460	981,883

28. 証券業に関連する負債

証券業に関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客からの預り金	11,623	11,652
約定見返勘定（貸）	1,560	1,442
トレーディング商品（貸）	27	54
信用取引負債	6,191	6,483
有価証券担保借入金	229	—
短期受入保証金	5,436	5,940
有価証券等受入未了勘定	283	48
合計	25,352	25,621

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	25,352	25,621
12ヶ月超	—	—
合計	25,352	25,621

29. 社債及び借入金

(1) 社債の内訳

(単位：百万円)

発行会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
Jトラスト㈱	第3回無担保社債	2024年1月24日	1,200	—	3.30	なし	2025年1月24日
Jトラスト㈱	第4回無担保社債	2025年1月24日	—	1,225	3.50	なし	2026年1月23日
Nexus Card㈱	第2回無担保社債	2020年9月25日	300	—	0.30	なし	2025年9月25日
Nexus Card㈱	第3回無担保社債	2023年10月25日	400	300	0.51	なし	2028年10月20日
㈱日本保証	第5回無担保社債	2022年3月28日	20	—	0.21	なし	2025年3月28日
㈱日本保証	第6回無担保社債	2022年10月20日	180	120	0.61	なし	2027年10月20日
㈱日本保証	第7回無担保社債	2024年6月28日	200	120	0.57	なし	2027年6月28日
㈱日本保証	第8回無担保社債	2025年6月27日	—	200	0.93	なし	2028年6月28日
Jランド㈱	第1回無担保社債	2025年9月25日	—	50	2.53	なし	2030年9月25日
合計	—	—	2,300	2,015	—	—	—

(注) 1. 社債は、全て償却原価で測定する金融負債であります。

2. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。

(2) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,182	20,381	2.36	2026年1月13日～ 2026年12月25日
1年内返済予定の長期借入金	16,961	20,725	3.59	2026年1月5日～ 2026年12月31日
長期借入金	39,865	38,051	2.79	2027年1月4日～ 2059年5月31日
合計	67,008	79,158	—	—

(注) 1. 借入金は、全て償却原価で測定する金融負債であります。

2. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

30. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未払金	3,369	3,490
未払利息	10,968	9,250
預り金	4,411	5,244
デリバティブ負債(注)2	75	31
内国為替負債	1,215	711
リース負債(注)3	5,278	4,653
その他	323	446
合計	25,642	23,828

(注) 1. その他の金融負債は、主として償却原価で測定する金融負債であります。

2. デリバティブ負債の公正価値及び想定元本は、注記「16. その他の金融資産」をご参照ください。

3. リース負債の平均利率は3.3%、返済期限は2026年1月～2049年1月となっております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
12ヶ月以内	20,067	18,614
12ヶ月超	5,575	5,213
合計	25,642	23,828

31. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(担保として差入れた資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
営業債権及びその他の債権	19,214	12,104
証券業に関連する資産	7,921	8,192
その他の金融資産	23,704	23,239
棚卸資産	16,114	14,309
持分法で会計処理している投資	6,766	6,956
有形固定資産	182	126
合計	73,904	64,928

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
証券業に関連する負債	21,432	20,197
社債及び借入金	32,813	33,324
その他の金融負債	0	1
合計	54,246	53,522

(注) その他の金融資産には、拘束性預金として担保に提供した預金が前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、それぞれ9,890百万円及び8,956百万円含まれております。また、上記以外に海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、預金をそれぞれ30,282百万円及び35,858百万円、中央銀行等に預けております。これらの預金は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが、担保として受け取った売却又は再担保が可能な有価証券の公正価値は以下のとおりであります。

これらの取引は、通常の慣習的な条件に基づいて行われております。

なお、売却又は再担保として受け取った有価証券は、取引完了時に同等の有価証券を返還することを条件としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
信用取引借証券	334	336
信用取引貸付金の本担保証券等	7,789	7,258
消費貸借契約により借り入れた有価証券	0	—
受入保証金代用有価証券	13,307	12,602
合計	21,432	20,197

上記のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
信用取引貸証券	763	631
信用取引借入金の本担保証券	5,685	5,720
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	221	—
差入保証金代用有価証券	3,091	2,937
その他担保として差し入れた有価証券	573	507
合計	10,334	9,796

32. リース

(1) 使用権資産

有形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	3,169	2,423
器具備品	1	3
土地	—	322
その他	—	9
合計	3,171	2,759

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における無形使用権資産の帳簿価額は、該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ690百万円及び1,258百万円です。

有形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1,600	1,575
器具備品	1	1
土地	—	11
その他	—	0
合計	1,601	1,589

無形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア	1	—
合計	1	—

(2) リースに係る収益及び費用

リースに係る収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	23	18
合計	23	18

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リース負債に係る利息費用	252	171
短期リース費用	253	260
少額資産リース費用	245	228
合計	751	660

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「9. 現金及び現金同等物」に記載しております。

(3) リース負債の満期分析

リース負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	5,278	1,302	1,236	565	295	226	1,651

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	4,653	1,289	682	394	304	301	1,679

(4) ファイナンス・リース債権

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、不動産、借地権の賃貸を行っております。

ファイナンス・リース債権の期日別残高及び販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益、無保証残存価値の現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	正味リース投資未回収総額		割引前のリース料	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	191	198	296	296
1年超2年以内	198	205	296	296
2年超3年以内	205	212	296	296
3年超4年以内	212	219	296	296
4年超5年以内	219	227	296	296
5年超	2,132	1,904	2,453	2,156
合計	3,159	2,967	3,936	3,639
販売損益	—	—		
正味リース投資未回収額に対する金融収益	112	106		
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益	—	—		
無保証残存価値の現在価値	—	—		

33. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他の引当金	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	219	338	557
期中増加額 (繰入)	1	254	256
期中増加額 (その他)	4	31	36
期中減少額 (目的使用)	△34	△155	△190
期中減少額 (戻入)	△2	△35	△38
期中減少額 (その他)	△5	—	△5
前連結会計年度 (2024年12月31日)	181	433	614
期中増加額 (繰入)	28	450	478
期中増加額 (その他)	28	7	35
期中減少額 (目的使用)	△5	△110	△116
期中減少額 (戻入)	△0	△39	△40
期中減少額 (その他)	—	△0	△0
当連結会計年度 (2025年12月31日)	231	740	972

(注) その他の引当金には、IFRS第9号に従って計上された貸出コミットメントの未使用部分に係る損失評価引当金が含まれております。

① 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

経済的便益の流出時期は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後と見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

34. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	240,000,000	147,038,315
期中増減 (注) 2	—	△9,380,000
前連結会計年度 (2024年12月31日)	240,000,000	137,658,315
期中増減 (注) 2	—	△4,142,400
当連結会計年度 (2025年12月31日)	240,000,000	133,515,915

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 発行済株式総数の期中増減は、自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	9,742,878
期中増減 (注) 1	△4,855,905
前連結会計年度 (2024年12月31日) (注) 3	4,886,973
期中増減 (注) 2	△4,515,517
当連結会計年度 (2025年12月31日) (注) 4	371,456

(注) 1. 期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加6,961株、自己株式の取得による増加4,728,600株、自己株式の消却による減少9,380,000株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少211,200株、単元未満株式の売渡による減少266株であります。

2. 期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加1,923株、自己株式の消却による減少4,142,400株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少375,000株、単元未満株式の売渡による減少40株であります。

3. 前連結会計年度の自己株式数の内訳は、当社保有の自己株式4,528,473株、子会社保有の自己株式358,500株であります。

4. 当連結会計年度の自己株式数の内訳は、当社保有の自己株式12,956株、子会社保有の自己株式358,500株であります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金について日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、当連結会計年度末現在において発行している新株予約権はありません。

また、利益剰余金について会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できるほか、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
当連結会計年度期首（2024年1月1日）	8,965	△2,128	261	7,098
期中増減	2,860	472	△48	3,284
当連結会計年度（2024年12月31日）	11,825	△1,655	213	10,383

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
当連結会計年度期首（2025年1月1日）	11,825	△1,655	213	10,383
期中増減	△1,324	△701	△11	△2,037
利益剰余金への振替	—	0	—	0
当連結会計年度（2025年12月31日）	10,501	△2,357	201	8,345

35. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会（注）	1,789	13	2023年12月31日	2024年3月27日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会（注）	1,863	14	2024年12月31日	2025年3月26日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会（注）	2,269	17	2025年12月31日	2026年3月26日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。また、1株当たり配当額には、第50期の記念配当1円を含めております。

36. 営業収益

(1) 収益の分解

当社グループは、収益に関連する以下の金額を連結損益計算書に認識しております。

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	24,092	23,634
その他の源泉から認識した収益	103,302	100,631
合計	127,395	124,265

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等が含まれております。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	6,900	42,106	45,680	—	2	94,689	—	94,689
保証料収益	2,682	—	6	—	—	2,689	—	2,689
役務収益	4,308	919	1,389	634	—	7,251	233	7,484
不動産販売収益	—	—	—	16,607	—	16,607	—	16,607
その他	2,702	2,429	664	127	—	5,923	—	5,923
合計	16,593	45,455	47,740	17,369	2	127,161	233	127,395
顧客との契約か ら認識した収益	4,308	919	1,389	17,242	—	23,858	233	24,092
その他の源泉か ら認識した収益	12,285	44,536	46,351	127	2	103,302	—	103,302

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	8,064	40,786	42,927	—	0	91,777	—	91,777
保証料収益	2,639	—	0	2	—	2,642	—	2,642
役務収益	4,865	812	2,183	860	—	8,722	244	8,967
不動産販売収益	—	—	—	14,666	—	14,666	—	14,666
その他	3,412	1,909	693	189	6	6,211	—	6,211
合計	18,981	43,508	45,804	15,719	6	124,020	244	124,265
顧客との契約から認識した収益	4,865	812	2,183	15,527	—	23,389	244	23,634
その他の源泉から認識した収益	14,115	42,695	43,621	192	6	100,631	—	100,631

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

37. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
利息費用	47,609	42,848
損失評価引当金繰入額	14,648	16,239
不動産販売原価	14,908	13,016
役務原価	295	332
銀行業預金保険料	3,046	2,945
有価証券減損損失	1	55
デリバティブ評価損	16	0
その他	4,012	3,905
合計	84,538	79,343

38. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	12,166	12,264
支払手数料	8,096	8,117
広告宣伝費	1,192	1,146
減価償却費及び償却費	4,699	3,801
役員報酬	1,492	1,571
その他	9,666	10,010
合計	37,313	36,912

39. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産売却益	6	50
受取損害賠償金	855	753
その他	385	2,641
合計	1,248	3,444

40. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産売却損	24	49
固定資産廃棄損	33	12
減損損失	149	407
その他	233	82
合計	440	552

41. 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替差益	1,080	156
受取配当金	10	16
受取利息	645	536
投資有価証券売却益	405	23
投資有価証券評価益	4	48
合計	2,145	780

42. 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息	370	303
投資有価証券売却損	29	—
投資有価証券評価損	4	—
その他	8	40
合計	412	344

43. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	4,908	—	4,908	—	4,908
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	773	—	773	△99	674
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	△137	△81	△219	17	△202
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	△2	△0	△2	0	△2
確定給付制度の再測定	△66	—	△66	18	△48
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△90	—	△90	—	△90
合計	5,383	△81	5,302	△63	5,238

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	△1,319	—	△1,319	—	△1,319
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	△509	—	△509	27	△482
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	△140	△170	△310	88	△221
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	19	△0	19	△2	16
確定給付制度の再測定	△11	—	△11	△1	△13
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△187	—	△187	—	△187
合計	△2,148	△170	△2,319	111	△2,207

44. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期利益(百万円)	6,332	9,613
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期損失(△)(百万円)	△291	△1,673
合計	6,040	7,939
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期利益(百万円)	6,332	9,613
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期損失(△)(百万円)	△291	△1,673
合計	6,040	7,939
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	135,339,948	133,014,915
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	—	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	135,339,948	133,014,915
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△)(円)		
継続事業	46.78	72.27
非継続事業	△2.15	△12.58
合計	44.63	59.69
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失(△)(円)		
継続事業	46.78	72.27
非継続事業	△2.15	△12.58
合計	44.63	59.69

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失と同額であります。

45. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役・監査役及び従業員等を付与対象としております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

なお、当連結会計年度の末日において、当社グループが発行しているストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 制度の概要

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）を付与対象としております。

譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

その内容としては、①対象取締役は、1年を下回らない範囲において当社の取締役会が予め定める期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には、当社が譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式の全部又は一部を無償で取得することなどであります。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
付与日	2024年5月16日	2025年5月8日
付与株式数(株)	211,200	375,000
付与日における公正価値(円)(注)	472	379

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しております。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
株式報酬費用	62	129

46. 金融資産の譲渡

当社グループは、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に消費者・事業者向貸付業務及びクレジット・信販業務から生じた顧客に対する営業債権について、金融機関等の第三者へ債権譲渡を行っております。これらの取引には、債権譲渡時において譲渡先に対して債務保証を提供している契約があります。

これらの取引は、従前の会計原則に基づいて、IFRS移行日以前に発生した取引の結果として営業債権の認識の中止を行っているため、IFRSの下では当該営業債権を連結財政状態計算書に認識しておりません。

なお、IFRS移行日以前に譲渡した営業債権に係る債務保証に関する資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未収保証料の帳簿価額	44	29
未収保証料の公正価値	44	29
金融保証契約の帳簿価額	44	29
金融保証契約の公正価値	20	15
債務保証から生じる損失の最大エクスポージャー	153	115

未収保証料は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上されております。また、金融保証契約は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

当該債務保証から生じる損失の最大エクスポージャーは、譲渡した営業債権に係る債務保証残高の金額であります。なお、当該債務保証の契約期日ごとの債務保証残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	33	30	25	20	20	22

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	28	24	20	15	14	11

当社グループは、「営業債権及びその他の債権」に含まれる割賦立替金の流動化を行っております。流動化取引においては、資金調達のために債権を銀行、協同組合等に譲渡し、現金を取得しております。

上記の債権にデフォルト等が発生した場合は、債権譲受人より再度買い戻す義務があります。従って、引き続き債権に対する信用リスクと経済価値を実質的に全て保持しており、譲渡した債権の認識を中止しておりません。

なお、各連結会計年度末における、認識の中止を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
譲渡資産の帳簿価額	5,263	6,612
譲渡資産の公正価値	5,263	6,612
関連する負債の帳簿価額	5,263	6,612
関連する負債の公正価値	5,263	6,612

47. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブはありません。

48. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は以下のとおりであります。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	125,327	125,327
営業債権及びその他の債権	13,105	—	—	52,865	65,971
銀行業における有価証券	21,435	40,581	11,045	34,643	107,705
銀行業における貸出金	—	—	—	770,028	770,028
証券業に関連する資産	479	—	—	27,874	28,353
営業投資有価証券	—	—	367	—	367
有価証券	137	87	2,333	—	2,559
その他の金融資産	359	—	1,767	77,663	79,790
合計	35,517	40,668	15,513	1,088,402	1,180,103

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	—	948,460	948,460
証券業に関連する負債	27	25,325	25,352
社債及び借入金	—	69,308	69,308
その他の金融負債	75	25,566	25,642
合計	102	1,068,662	1,068,765

当連結会計年度（2025年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	154,515	154,515
営業債権及びその他の債権	13,540	—	—	61,996	75,537
銀行業における有価証券	35,802	31,871	13,318	19,607	100,601
銀行業における貸出金	—	—	—	779,768	779,768
証券業に関連する資産	412	—	—	30,727	31,139
営業投資有価証券	—	—	—	—	—
有価証券	957	99	2,236	—	3,293
その他の金融資産	375	—	1,847	80,931	83,154
合計	51,088	31,971	17,402	1,127,546	1,228,009

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	—	981,883	981,883
証券業に関連する負債	54	25,567	25,621
社債及び借入金	—	81,173	81,173
その他の金融負債	31	23,797	23,828
合計	86	1,112,421	1,112,508

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

① 主な銘柄ごとの公正価値

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資については、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当該投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	2,076
EcoPro BM Co., Ltd.	1,942
KOLON INDUSTRIES, INC.	1,089
IGIS資産運用株式会社	1,084
Hyosung Chemical Corporation	1,079
KB Real Estate Trust	550
株式会社Pulmuone	542

（注）上記以外に、投資先と当社との関係性に変化が生じた投資（公正価値合計367百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	1,982
EcoPro BM Co., Ltd.	1,949
KOLON INDUSTRIES, INC.	1,108
SK on Co., Ltd	1,102
Meritz Securities Co., Ltd.	1,090
ECORBIT Co.,Ltd	1,090
DAISHIN Securities Co., Ltd.	1,062

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
期中に認識を中止した投資	40	183
期末日現在で保有する投資	515	573
合計	555	757

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の売却をその他の包括利益を通じて行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売却日における公正価値	2,713	4,959
売却に係る累積利得	—	—

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失は、当連結会計年度において、0百万円であります。なお、前連結会計年度は、該当事項はありません。

49. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	4,698	5,901	459	91,515	102,573
営業費用	490	△0	—	2,949	3,439
販売費及び一般管理費	—	—	—	716	716
その他の収益	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—
金融収益	410	—	7	647	1,065
金融費用	33	—	—	—	33
その他の包括利益	—	△205	674	—	468

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益及び金融業務受取手数料、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	—	—	—
営業費用	—	50,656	50,656
販売費及び一般管理費	—	9	9
金融収益	—	—	—
金融費用	—	125	125

- (3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計算）、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	85,158	—	4,917	—
営業費用	—	50,656	—	—
販売費及び一般管理費	—	—	—	725
金融収益	645	—	—	—
金融費用	—	122	—	2
合計	85,803	50,778	4,917	728

- (4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△2,876
営業費用	14,621
販売費及び一般管理費	△24
その他の費用	△8
減損損失（純額）	11,711

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

- (5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
債権売却益	305	—
債権売却損	—	2,903

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	4,893	4,071	915	90,772	100,653
営業費用	351	—	0	1,982	2,334
販売費及び一般管理費	—	—	—	711	711
その他の収益	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—
金融収益	75	—	12	536	624
金融費用	—	—	—	0	0
その他の包括利益	—	△205	△482	—	△687

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益及び金融業務受取手数料、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	—	—	—
営業費用	—	45,793	45,793
販売費及び一般管理費	—	6	6
金融収益	—	—	—
金融費用	—	139	139

- (3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計算）、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	83,172	—	6,231	—
営業費用	—	45,793	—	—
販売費及び一般管理費	—	—	—	718
金融収益	536	—	—	—
金融費用	—	133	—	5
合計	83,708	45,927	6,231	723

(4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△3,542
営業費用	16,326
販売費及び一般管理費	△12
その他の費用	—
減損損失（純額）	12,771

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
債権売却益	149	—
債権売却損	—	1,949

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

50. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

なお、証券業に関連する償却原価で測定される金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、含めておりません。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループでは、金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	49,350	40,368	2,348	6,633	49,350
株式	1,013	—	—	1,013	1,013
その他	22,697	1,592	2,000	19,104	22,697
小計	73,062	41,961	4,349	26,751	73,062
証券業に関連する資産					
営業投資有価証券	479	8	470	—	479
債券	—	—	—	—	—
株式	367	367	—	—	367
その他	—	—	—	—	—
小計	367	367	—	—	367
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	320	62	—	257	320
その他	2,238	87	—	2,151	2,238
小計	2,559	150	—	2,408	2,559
その他の金融資産	2,135	—	276	1,859	2,135
合計	78,603	42,487	5,096	31,020	78,603
（経常的に公正価値で測定される金融負債）					
証券業に関連する負債					
その他の金融負債	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—
（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権					
銀行業における有価証券	52,838	198	710	51,082	51,991
債券	33,604	33,604	—	—	33,604
その他	1,038	—	—	1,041	1,041
小計	34,643	33,604	—	1,041	34,646
銀行業における貸出金					
合計	770,028	—	—	728,233	728,233
合計	857,509	33,802	710	780,358	814,871
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金					
社債及び借入金	948,460	—	957,884	—	957,884
合計	69,308	—	69,385	—	69,385
合計	1,017,769	—	1,027,269	—	1,027,269
（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約					
合計	13,891	—	—	13,891	13,891

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	48,186	34,426	2,902	10,858	48,186
株式	557	—	—	557	557
その他	32,249	550	3,350	28,347	32,249
小計	80,993	34,976	6,252	39,764	80,993
証券業に関連する資産					
営業投資有価証券	412	9	402	—	412
債券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	1,139	103	—	1,036	1,139
その他	2,153	99	—	2,054	2,153
小計	3,293	202	—	3,090	3,293
その他の金融資産	2,223	—	284	1,938	2,223
合計	86,922	35,189	6,940	44,793	86,922
（経常的に公正価値で測定される金融負債）					
証券業に関連する負債					
	54	54	—	—	54
その他の金融負債					
	31	—	29	1	31
合計	86	54	29	1	86
（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権					
	61,962	163	65	60,496	60,725
銀行業における有価証券					
債券	19,607	19,607	—	—	19,607
その他	—	—	—	—	—
小計	19,607	19,607	—	—	19,607
銀行業における貸出金					
	779,768	—	—	733,416	733,416
合計	861,338	19,771	65	793,912	813,750
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金					
	981,883	—	988,925	—	988,925
社債及び借入金					
	81,173	—	81,189	—	81,189
合計	1,063,057	—	1,070,114	—	1,070,114
（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約					
	14,257	—	—	14,131	14,131

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は配当割引モデル（Dividend Discount Model）に基づく評価技法、純資産価額アプローチ（NAV）に基づく評価技法で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。その他については金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融負債

その他の金融負債のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計	その他の 金融負債
	債券	株式	その他	株式	その他			
当連結会計年度期首	8,825	1,009	18,859	257	1,746	1,894	32,592	—
純損益（注）1	83	31	△21	—	△9	107	191	—
うち、期末に保有している レベル3金融商品から 発生した純損益	62	31	116	—	—	—	210	—
その他の包括利益（注）2	—	—	76	0	638	—	715	—
購入	2,348	—	8,361	0	17	2	10,729	—
売却・決済	△4,459	—	△7,651	—	△241	△144	△12,496	—
在外営業活動体の換算差額	△164	△27	△520	—	—	—	△712	—
当連結会計年度	6,633	1,013	19,104	257	2,151	1,859	31,020	—

（注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計	その他の 金融負債
	債券	株式	その他	株式	その他			
当連結会計年度期首	6,633	1,013	19,104	257	2,151	1,859	31,020	—
純損益（注）1	△154	△139	113	—	8	167	△4	△10
うち、期末に保有している レベル3金融商品から 発生した純損益	△84	3	205	—	0	—	124	—
その他の包括利益（注）2	—	—	△127	△3	△59	—	△191	—
購入	4,866	210	13,753	782	18	3	19,635	12
売却・決済	△748	△527	△5,141	—	△64	△92	△6,573	—
在外営業活動体の換算差額	261	△0	645	—	—	—	906	0
当連結会計年度	10,858	557	28,347	1,036	2,054	1,938	44,793	1

（注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」及び「金融収益」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度（2024年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル (Dividend Discount Model)	割引率	割引率：10.66%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－ (注)	－ (注)
債券	ブラック・ダーマン・トイモデル (Black Derman Toy Model)	割引率	割引率：14.34%
	D C F 法	割引率	割引率：4.65%～6.74%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：5.23%～9.60%
	D C F 法	割引率	割引率：7.31%～10.70%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－ (注)	－ (注)

(注) 一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル (Dividend Discount Model)	割引率	割引率：10.35%～10.92%
債券	ブラック・ダーマン・トイモデル (Black Derman Toy Model)	割引率	割引率：5.66%～13.20%
	D C F 法	割引率	割引率：3.97%～6.96%
	最小二乗モンテカルロ法	割引率	割引率：12.12%～20.23%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：0.52%～7.24%
	D C F 法	割引率	割引率：7.34%～10.78%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－ (注)	－ (注)

(注) その他の一部については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2024年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、ブラック・ダーマン・トイモデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、ブラック・ダーマン・トイモデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、最小二乗モンテカルロ法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

51. 金融資産と金融負債の相殺

当社グループにおける連結財政状態計算書上で相殺表示されている認識した金融資産及び金融負債の相殺前の総額、相殺額及び相殺後の純額、並びに連結財政状態計算書上で相殺表示されていない認識した金融資産及び金融負債に関する強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約に関する潜在的影響額は、以下のとおりであります。

強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	受入担保金	
証券業に関連する資産	32,430	4,076	28,353	6,439	1,482	20,432

（金融負債）

（単位：百万円）

	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	差入担保金	
証券業に関連する負債	29,707	4,354	25,352	6,413	1,482	17,457

当連結会計年度（2025年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	受入担保金	
証券業に関連する資産	33,439	2,299	31,139	7,149	1,580	22,409

（金融負債）

（単位：百万円）

	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済みの金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない金額		純額
				金融商品	差入担保金	
証券業に関連する負債	27,993	2,371	25,621	6,351	1,580	17,689

52. 財務リスク管理

当社グループは、日本金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業及び投資事業等を行っております。これらの事業活動を行う過程において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

当社グループ（銀行業を営む子会社を除く）においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

銀行業を営む韓国、インドネシア及びカンボジアの子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け、事業者向け貸出業務を主たる業務としており、個人や法人に、普通預金や定期預金等を提供することにより資金調達を行い、韓国、インドネシア及びカンボジアの中小企業、個人事業主及び個人に対して融資を提供しているほか、資金運用目的で主に公社債への投資を行っております。また、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利等の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応する体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。また、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

(1) 信用リスク

① 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。

当社グループが保有する金融資産は、主として営業債権、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産であります。

営業債権には、消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、クレジット・信販業務を営む子会社が保有する割賦立替金等が含まれており、「営業債権及びその他の債権」として表示しております。これらは、それぞれ債務者の信用リスクに晒されております。

銀行業関連資産には、「銀行業における有価証券」、「銀行業における貸出金」等が含まれております。「銀行業における有価証券」には、主に公社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクに晒されております。「銀行業における貸出金」には、中小企業、個人事業主及び個人に対する無担保融資が含まれており、これらは中小企業、個人事業主及び個人顧客の信用リスクに晒されております。

② 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。また、契約上のキャッシュ・フローが条件変更されて認識の中止が行われなかった場合には、当該金融資産の条件変更後の債務不履行発生リスクと当初認識時における条件変更前の債務不履行の発生リスクを比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、信用リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 外部信用格付の格下げ
- ・ 取引先相手の財務内容の悪化

債務者が契約上の支払期日から30日超延滞している場合には、信用リスクが著しく増大しているものと推定しております。

当社グループは、信用減損の判定をもって債務不履行と定義しております。債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定しております。また、債務者が契約上の支払期日から90日超延滞している場合には、信用減損があると推定しております。

③ 予想信用損失から生じた金額に関する情報

保有する金融資産に対する損失評価引当金及び対象となる金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	200	54	6,044	—	27,361	33,660
繰入	28	25	152	9	5,627	5,844
目的使用	△3	△1	△31	—	△896	△932
戻入	△47	△27	△412	—	△3,908	△4,395
12ヶ月と全期間の振替	24	△20	△4	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△2	△0	562	—	1,370	1,930
その他	—	—	△70	—	—	△70
当連結会計年度（2024年12月31日）	201	31	6,240	9	29,554	36,037

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、96,108百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	201	31	6,240	9	29,554	36,037
繰入	119	23	156	—	2,311	2,611
目的使用	△0	△0	△26	—	△3,523	△3,551
戻入	△67	△18	△315	△4	△708	△1,114
12ヶ月と全期間の振替	12	△3	△9	—	—	—
在外営業活動体換算差額	0	0	△39	—	△997	△1,035
その他	△32	△3	△47	△0	—	△83
当連結会計年度（2025年12月31日）	234	29	5,959	4	26,636	32,864

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、78,893百万円であります。

営業債権及びその他の債権の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	34,056	269	7,048	3,540	49,542	94,457
組成又は購入した新規の金融資産	24,634	—	—	204	8,702	33,540
認識中止（直接償却含む）	△19,899	△140	△765	△557	△14,115	△35,479
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	113	155	△268	—	—	—
償却原価測定による変動	—	—	—	—	3,588	3,588
その他	△238	△62	523	—	5,678	5,901
当連結会計年度（2024年12月31日）	38,665	221	6,537	3,187	53,396	102,008

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	38,665	221	6,537	3,187	53,396	102,008
組成又は購入した新規の金融資産	41,042	—	—	304	7,342	48,688
認識中止（直接償却含む）	△28,027	△329	△532	△488	△18,198	△47,577
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△828	403	425	—	—	—
償却原価測定による変動	—	—	—	—	3,707	3,707
その他	△623	△27	△251	—	2,477	1,574
当連結会計年度（2025年12月31日）	50,227	267	6,178	3,002	48,725	108,401

銀行業における有価証券

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	1	—	—	—	—	1
繰入	0	—	—	—	—	0
戻入	△1	—	—	—	—	△1
在外営業活動体換算差額	△0	—	—	—	—	△0
当連結会計年度（2024年12月31日）	0	—	—	—	—	0

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	0	—	—	—	—	0
繰入	32	—	—	—	—	32
戻入	△0	—	—	—	—	△0
在外営業活動体換算差額	1	—	—	—	—	1
当連結会計年度（2025年12月31日）	33	—	—	—	—	33

銀行業における有価証券の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	20,544	—	—	—	—	20,544
組成又は購入した新規の金融資産	75,369	—	—	—	—	75,369
認識中止（直接償却含む）	△62,558	—	—	—	—	△62,558
その他	1,287	—	—	—	—	1,287
当連結会計年度（2024年12月31日）	34,643	—	—	—	—	34,643

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	34,643	—	—	—	—	34,643
組成又は購入した新規の金融資産	19,517	—	—	—	—	19,517
認識中止（直接償却含む）	△32,784	—	—	—	—	△32,784
償却原価測定による変動	40	—	—	—	—	40
その他	△1,775	—	—	—	—	△1,775
当連結会計年度（2025年12月31日）	19,641	—	—	—	—	19,641

銀行業における貸出金

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	4,934	1,671	24,282	—	—	30,889
繰入	2,730	474	14,998	—	—	18,203
目的使用	—	—	△3,614	—	—	△3,614
戻入	△3,101	△343	△1,357	—	—	△4,802
12ヶ月と全期間の振替	1,571	△1,100	△470	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△67	36	△143	—	—	△174
その他	—	—	△11,631	—	—	△11,631
当連結会計年度（2024年12月31日）	6,067	738	22,062	—	—	28,868

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国金融事業における債権売却による減少11,371百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	6,067	738	22,062	—	—	28,868
繰入	1,786	693	15,631	—	—	18,110
目的使用	—	—	△4,528	—	—	△4,528
戻入	△1,861	△389	△780	—	—	△3,031
12ヶ月と全期間の振替	△43	△214	257	—	—	—
在外営業活動体換算差額	71	4	223	—	—	299
その他	—	—	△9,533	—	—	△9,533
当連結会計年度（2025年12月31日）	6,020	831	23,332	—	—	30,184

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国金融事業における債権売却による減少9,362百万円が含まれております。

銀行業における貸出金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	679,107	9,651	58,552	—	—	747,311
組成又は購入した新規の金融資産	516,235	—	—	—	—	516,235
認識中止（直接償却含む）	△450,839	△6,455	△28,876	—	—	△486,172
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△31,062	7	31,055	—	—	—
その他	20,627	550	344	—	—	21,522
当連結会計年度（2024年12月31日）	734,067	3,753	61,075	—	—	798,896

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	734,067	3,753	61,075	—	—	798,896
組成又は購入した新規の金融資産	457,723	—	—	—	—	457,723
認識中止（直接償却含む）	△428,399	△10,156	△3,993	—	—	△442,549
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△18,810	15,252	3,557	—	—	—
その他	△4,557	147	292	—	—	△4,117
当連結会計年度（2025年12月31日）	740,024	8,996	60,931	—	—	809,953

その他の金融資産

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	26	—	26,775	—	—	26,802
繰入	5	—	124	—	—	130
戻入	△4	0	△193	—	—	△197
12ヶ月と全期間の振替	0	0	△0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	0	△0	3,103	—	—	3,104
その他	—	—	△37	—	—	△37
当連結会計年度（2024年12月31日）	28	0	29,773	—	—	29,801

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	28	0	29,773	—	—	29,801
繰入	2	—	114	—	—	116
目的使用	—	—	△27	—	—	△27
戻入	△5	△0	△400	—	—	△405
在外営業活動体換算差額	△0	△0	△424	—	—	△425
その他	0	—	272	—	—	273
当連結会計年度（2025年12月31日）	24	—	29,308	—	—	29,333

その他の金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	47,794	—	27,463	—	—	75,257
組成又は購入した新規の金融資産	4,961	—	—	—	—	4,961
認識中止（直接償却含む）	△25,243	△0	△1	—	—	△25,244
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△0	0	0	—	—	—
その他	△331	△0	3,047	—	—	2,715
当連結会計年度（2024年12月31日）	27,179	0	30,510	—	—	57,690

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	27,179	0	30,510	—	—	57,690
組成又は購入した新規の金融資産	32,564	—	—	—	—	32,564
認識中止（直接償却含む）	△29,583	△0	△311	—	—	△29,895
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△0	—	0	—	—	—
その他	△1,489	△0	△407	—	—	△1,896
当連結会計年度（2025年12月31日）	28,670	—	29,792	—	—	58,463

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	9	—	—	—	—	9
繰入	1	—	—	—	—	1
戻入	△4	—	—	—	—	△4
在外営業活動体換算差額	0	—	—	—	—	0
その他	△0	—	—	—	—	△0
当連結会計年度（2024年12月31日）	6	—	—	—	—	6

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	6	—	—	—	—	6
繰入	26	—	—	—	—	26
戻入	△6	—	—	—	—	△6
在外営業活動体換算差額	0	—	—	—	—	0
その他	△2	—	—	—	—	△2
当連結会計年度（2025年12月31日）	24	—	—	—	—	24

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	50,381	—	—	—	—	50,381
組成又は購入した新規の金融資産	27,750	—	—	—	—	27,750
認識中止（直接償却含む）	△38,952	—	—	—	—	△38,952
その他	1,488	—	—	—	—	1,488
当連結会計年度（2024年12月31日）	40,668	—	—	—	—	40,668

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	40,668	—	—	—	—	40,668
組成又は購入した新規の金融資産	77,781	—	—	—	—	77,781
認識中止（直接償却含む）	△85,142	—	—	—	—	△85,142
その他	△1,336	—	—	—	—	△1,336
当連結会計年度（2025年12月31日）	31,971	—	—	—	—	31,971

金融保証契約

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	137	0	—	—	—	137
繰入	16	—	—	—	—	16
目的使用	△0	△0	—	—	—	△0
戻入	△18	△0	—	—	—	△18
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	—	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△5	—	—	—	—	△5
当連結会計年度（2024年12月31日）	130	0	—	—	—	130

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	130	0	—	—	—	130
繰入	11	—	—	—	—	11
目的使用	—	△0	—	—	—	△0
戻入	△15	△0	△0	—	—	△15
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△0	—	—	—	—	△0
当連結会計年度（2025年12月31日）	125	0	0	—	—	125

金融保証契約の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	231,895	393	—	—	—	232,288
組成又は購入した新規の金融資産	52,273	—	—	—	—	52,273
認識中止（直接償却含む）	△30,869	△393	—	—	—	△31,262
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△462	462	—	—	—	—
その他	1,008	—	—	—	—	1,008
当連結会計年度（2024年12月31日）	253,846	462	—	—	—	254,308

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	253,846	462	—	—	—	254,308
組成又は購入した新規の金融資産	73,491	—	—	—	—	73,491
認識中止（直接償却含む）	△37,330	△428	—	—	—	△37,759
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△465	436	29	—	—	—
その他	△145	—	—	—	—	△145
当連結会計年度（2025年12月31日）	289,396	470	29	—	—	289,896

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメントの貸出未実行残高

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	56	4	4	—	—	65
繰入	23	4	5	—	—	32
戻入	△50	△2	△4	—	—	△58
12ヶ月と全期間の振替	0	0	△0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	4	0	0	—	—	5
当連結会計年度（2024年12月31日）	33	6	5	—	—	45

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	33	6	5	—	—	45
繰入	58	0	3	—	—	62
戻入	△20	△5	△5	—	—	△31
12ヶ月と全期間の振替	0	△0	0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	0	△0	△0	—	—	0
当連結会計年度（2025年12月31日）	72	0	4	—	—	76

貸出コミットメントの貸出未実行残高の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2024年1月1日）	34,980	29	4	—	—	35,014
組成又は購入した新規の金融資産	18,536	—	—	—	—	18,536
認識中止（直接償却含む）	△24,618	△30	△2	—	—	△24,652
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△10	4	6	—	—	—
その他	1,018	2	0	—	—	1,021
当連結会計年度（2024年12月31日）	29,906	4	9	—	—	29,920

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は3,380百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2025年1月1日）	29,906	4	9	—	—	29,920
組成又は購入した新規の金融資産	11,686	—	—	—	—	11,686
認識中止（直接償却含む）	△21,864	△3	△7	—	—	△21,875
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△15	2	13	—	—	—
その他	△493	△0	0	—	—	△493
当連結会計年度（2025年12月31日）	19,219	3	15	—	—	19,238

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は5,424百万円であります。

④ 信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

下記の表以外の金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額であります。下記の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証契約の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であります。また、貸出コミットメント・ラインに関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分から損失評価引当金を控除した額であります。

営業債権及びその他の債権（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	38,336	—	—	3,177	—	41,514	△195	41,319
1日～30日内	328	—	—	—	—	328	△6	322
30日超～60日内	—	128	—	—	—	128	△15	113
60日超～90日内	—	92	—	—	—	92	△16	76
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	6,537	9	53,396	59,943	△35,804	24,139
合計	38,665	221	6,537	3,187	53,396	102,008	△36,037	65,971

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	49,865	—	—	2,997	—	52,863	△227	52,635
1日～30日内	361	—	—	—	—	361	△6	355
30日超～60日内	—	167	—	—	—	167	△16	150
60日超～90日内	—	100	—	—	—	100	△12	87
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	6,178	4	48,725	54,909	△32,600	22,308
合計	50,227	267	6,178	3,002	48,725	108,401	△32,864	75,537

銀行業における有価証券（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	34,643	—	—	—	—	34,643	△0	34,643
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,643	—	—	—	—	34,643	△0	34,643

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	18,081	—	—	—	—	18,081	—	18,081
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,081	—	—	—	—	18,081	—	18,081

銀行業における有価証券（外部格付別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	—	—	—	—	—	—	—	—
A	—	—	—	—	—	—	—	—
BBB～BB	—	—	—	—	—	—	—	—
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	1,560	—	—	—	—	1,560	△33	1,526
A	—	—	—	—	—	—	—	—
BBB～BB	—	—	—	—	—	—	—	—
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,560	—	—	—	—	1,560	△33	1,526

銀行業における貸出金（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	730,146	—	—	—	—	730,146	△5,911	724,234
1日～30日内	3,921	—	—	—	—	3,921	△155	3,765
30日超～60日内	—	2,972	—	—	—	2,972	△551	2,421
60日超～90日内	—	780	—	—	—	780	△186	594
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	61,075	—	—	61,075	△22,062	39,012
合計	734,067	3,753	61,075	—	—	798,896	△28,868	770,028

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	737,128	—	—	—	—	737,128	△5,962	731,165
1日～30日内	2,895	—	—	—	—	2,895	△57	2,838
30日超～60日内	—	7,495	—	—	—	7,495	△575	6,919
60日超～90日内	—	1,501	—	—	—	1,501	△256	1,245
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	60,931	—	—	60,931	△23,332	37,599
合計	740,024	8,996	60,931	—	—	809,953	△30,184	779,768

その他の金融資産（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	27,179	—	—	—	—	27,179	△28	27,151
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	0	—	—	—	0	△0	0
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	30,510	—	—	30,510	△29,773	736
合計	27,179	0	30,510	—	—	57,690	△29,801	27,888

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	28,670	—	—	—	—	28,670	△24	28,646
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	29,792	—	—	29,792	△29,308	484
合計	28,670	—	29,792	—	—	58,463	△29,333	29,130

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	22,700	—	—	—	—	22,700	△6	22,694
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,700	—	—	—	—	22,700	△6	22,694

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	22,222	—	—	—	—	22,222	△24	22,198
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,222	—	—	—	—	22,222	△24	22,198

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（外部格付別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	2,216	—	—	—	—	2,216	—	2,216
A	10,664	—	—	—	—	10,664	—	10,664
BBB～BB	5,087	—	—	—	—	5,087	—	5,087
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,968	—	—	—	—	17,968	—	17,968

（注）上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	378	—	—	—	—	378	—	378
A	4,342	—	—	—	—	4,342	—	4,342
BBB～BB	5,027	—	—	—	—	5,027	—	5,027
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,748	—	—	—	—	9,748	—	9,748

（注）上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっておりません。

金融保証契約（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	253,274	—	—	—	—	253,274	△130	253,144
1日～30日内	571	—	—	—	—	571	△0	570
30日超～60日内	—	394	—	—	—	394	△0	394
60日超～90日内	—	67	—	—	—	67	△0	67
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	253,846	462	—	—	—	254,308	△130	254,177

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	289,040	—	—	—	—	289,040	△125	288,915
1日～30日内	355	—	—	—	—	355	△0	354
30日超～60日内	—	313	—	—	—	313	△0	313
60日超～90日内	—	157	—	—	—	157	△0	157
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	29	—	—	29	△0	29
合計	289,396	470	29	—	—	289,896	△125	289,770

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメント・ライン（期日経過別）

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	29,906	—	—	—	—	29,906	△33	29,872
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	4	—	—	—	4	△6	△1
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	9	—	—	9	△5	3
合計	29,906	4	9	—	—	29,920	△45	29,874

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	19,219	—	—	—	—	19,219	△72	19,147
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	3	—	—	—	3	△0	2
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	15	—	—	15	△4	10
合計	19,219	3	15	—	—	19,238	△76	19,161

営業債権及びその他の債権に係る信用特性については、債務者の期日経過状況及び返済能力等を考慮して債権を分類管理しております。

銀行業における貸出金及び銀行業における有価証券に係る信用特性については、大口融資先については債務者の財政状況、資金繰り及び収益力、外部格付等により返済能力を判定する債務者区分を実施し、さらに各債務者に対する債権の回収可能性及び価値の毀損の危険性の度合いに応じて債権を分類管理し、個人などの小口融資先については主として期日経過状況と担保の有無により区分しております。

担保及び他の信用補完

当社グループは、一部の金融資産に対する信用補完として、不動産、市場性のある有価証券等の担保及び海外子会社の個人向け融資に対して政府による保証等を受け入れております。損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

信用減損金融資産に対するクラス別の信用補完の状況は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	6,547	53,396	59,943	△35,804	24,139	△1	24,138
銀行業における貸出金	61,075	—	61,075	△22,062	39,012	△36,071	2,941
その他の金融資産	30,510	—	30,510	△29,773	736	—	736
合計	98,132	53,396	151,529	△87,640	63,888	△36,072	27,816

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	6,183	48,725	54,909	△32,600	22,308	△0	22,307
銀行業における貸出金	60,931	—	60,931	△23,332	37,599	△19,481	18,117
その他の金融資産	29,792	—	29,792	△29,308	484	—	484
合計	96,908	48,725	145,633	△85,241	60,392	△19,482	40,909

担保権を実行して取得した資産については、注記「18. 売却目的で保有する資産」に記載しております。また、担保として受け入れた預金、貸付債権等の金融資産の公正価値は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ38,209百万円及び41,275百万円であります。

⑤ 信用リスク－業種別

当社グループの業種別信用リスクは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

銀行業における貸出金

韓国

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	45,951	11.98	733	45,217	12.55
不動産業	29,955	7.81	1,299	28,655	7.95
製造業	15,320	3.99	27	15,292	4.25
金融業	46,948	12.23	201	46,746	12.97
卸売業	2,199	0.57	14	2,184	0.61
宿泊業	668	0.17	4	663	0.18
サービス業	1,600	0.42	0	1,600	0.44
その他	7,275	1.90	29	7,245	2.01
法人合計	149,918	39.07	2,311	147,606	40.96
個人					
担保付貸付金	13,869	3.61	125	13,744	3.82
無担保貸付金	219,937	57.31	20,970	198,966	55.22
個人合計	233,807	60.92	21,096	212,711	59.04
その他					
信用貸付金	20	0.01	20	—	—
その他合計	20	0.01	20	—	—
合計	383,745	100.00	23,427	360,318	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	27,398	10.69	40	27,358	10.78
不動産業	33,811	13.19	251	33,560	13.23
加工業	43,599	17.00	169	43,429	17.12
卸売、小売	36,099	14.08	1,080	35,019	13.80
宿泊と飲食	7,077	2.76	443	6,634	2.62
運輸、倉庫及び通信	14,133	5.51	35	14,098	5.56
その他	56,928	22.20	262	56,665	22.34
法人合計	219,047	85.43	2,282	216,765	85.45
個人					
担保付貸付金	34,136	13.31	316	33,819	13.33
無担保貸付金	3,219	1.26	125	3,093	1.22
個人合計	37,355	14.57	441	36,913	14.55
その他					
信用貸付金	—	—	—	—	—
その他合計	—	—	—	—	—
合計	256,403	100.00	2,724	253,678	100.00

カンボジア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
卸売業	28,422	17.91	1,247	27,174	17.42
製造業	26,876	16.93	87	26,788	17.17
金融業	15,285	9.63	11	15,274	9.79
その他金融業	12,441	7.84	364	12,076	7.74
不動産	28,736	18.10	522	28,214	18.08
運輸・倉庫業	2,808	1.77	0	2,807	1.80
小売業	4,305	2.71	8	4,297	2.75
その他	6,545	4.12	18	6,526	4.18
法人合計	125,423	79.01	2,261	123,161	78.93
個人					
担保付貸付金	32,260	20.32	390	31,870	20.43
無担保貸付金	513	0.32	32	481	0.31
個人合計	32,774	20.64	423	32,351	20.74
その他					
信用貸付金	549	0.35	31	518	0.33
その他合計	549	0.35	31	518	0.33
合計	158,747	100.00	2,716	156,031	100.00

当連結会計年度（2025年12月31日）

銀行業における貸出金

韓国

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	44,788	10.84	270	44,517	11.44
不動産業	39,682	9.60	823	38,859	9.98
製造業	16,590	4.02	77	16,512	4.24
金融業	53,151	12.86	548	52,602	13.51
卸売業	3,961	0.96	33	3,927	1.01
宿泊業	984	0.24	5	979	0.25
サービス業	3,003	0.73	26	2,976	0.77
その他	9,772	2.36	62	9,709	2.49
法人合計	171,935	41.61	1,849	170,085	43.69
個人					
担保付貸付金	11,562	2.80	232	11,330	2.91
無担保貸付金	229,621	55.58	21,733	207,888	53.40
個人合計	241,184	58.38	21,965	219,219	56.31
その他					
信用貸付金	28	0.01	19	9	0.00
その他合計	28	0.01	19	9	0.00
合計	413,148	100.00	23,834	389,313	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	25,713	10.32	18	25,694	10.47
不動産業	35,153	14.12	631	34,521	14.06
加工業	36,631	14.71	145	36,486	14.86
卸売、小売	30,717	12.33	1,147	29,570	12.05
宿泊と飲食	12,642	5.08	468	12,173	4.96
運輸、倉庫及び通信	16,856	6.77	36	16,819	6.85
その他	65,164	26.16	490	64,674	26.34
法人合計	222,879	89.49	2,938	219,940	89.59
個人					
担保付貸付金	24,179	9.71	497	23,681	9.65
無担保貸付金	1,998	0.80	121	1,877	0.76
個人合計	26,178	10.51	618	25,559	10.41
その他					
信用貸付金	—	—	—	—	—
その他合計	—	—	—	—	—
合計	249,057	100.00	3,557	245,499	100.00

カンボジア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
卸売業	26,019	17.61	1,083	24,936	17.20
製造業	22,647	15.33	152	22,494	15.52
金融業	11,234	7.60	57	11,176	7.71
その他金融業	12,710	8.60	637	12,072	8.33
不動産	31,643	21.42	309	31,334	21.62
運輸・倉庫業	2,412	1.63	8	2,404	1.66
小売業	4,157	2.82	10	4,146	2.86
その他	4,686	3.17	19	4,667	3.22
法人合計	115,512	78.18	2,278	113,233	78.12
個人					
担保付貸付金	31,379	21.24	479	30,900	21.32
無担保貸付金	345	0.23	18	326	0.22
個人合計	31,725	21.47	498	31,227	21.54
その他					
信用貸付金	510	0.35	15	494	0.34
その他合計	510	0.35	15	494	0.34
合計	147,747	100.00	2,792	144,954	100.00

(2) 流動性リスク

① 金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクに晒されている金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

② 金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

③ 金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 （注）1	414	414	—	—	—	—	—
銀行業における預金（注）2	960,507	836,112	63,447	48,976	5,188	5,157	1,624
証券業に関連する負債	25,352	25,352	—	—	—	—	—
社債及び借入金	72,447	30,424	19,839	10,524	3,318	1,364	6,975
その他の金融負債	14,598	9,140	1,241	634	296	226	3,059
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	29,920	29,920	—	—	—	—	—
取消不能信用状	7,249	7,249	—	—	—	—	—
金融保証契約	247,059	247,059	—	—	—	—	—

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入	276	276	—
デリバティブ支出	75	75	—

（注）1. 金融保証契約（帳簿価額13,891百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、161,994百万円の要求払預金が含まれております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 （注）1	519	519	—	—	—	—	—
銀行業における預金（注）2	992,606	840,607	44,584	86,737	4,607	14,159	1,910
証券業に関連する負債	25,621	25,621	—	—	—	—	—
社債及び借入金	84,120	44,340	16,396	11,064	2,417	1,351	8,549
その他の金融負債	14,546	9,484	688	396	304	301	3,370
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	19,238	19,238	—	—	—	—	—
取消不能信用状	7,891	7,891	—	—	—	—	—
金融保証契約	282,004	282,004	—	—	—	—	—

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入	284	284	—
デリバティブ支出	31	31	—

- （注）1. 金融保証契約（帳簿価額14,257百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。
2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、190,403百万円の要求払預金が含まれております。

また、連結子会社（Jトラストグローバル証券株式会社、Nexus Card株式会社、他）においては、取引銀行13行及び証券金融会社1社（前連結会計年度は取引銀行13行及び証券金融会社1社）と当座借越契約及び借入コミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座借入極度額及び借入コミットメントの総額	20,336	22,577
借入実行残高	9,346	15,928
借入未実行残高	10,989	6,648

(3) 市場リスク

① 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクに晒されているのは、主として銀行業における有価証券、営業投資有価証券及び有価証券であります。銀行業における有価証券には、主に国債等が含まれており、金利変動リスクに晒されておりますが、上場株式がないため、価格変動リスクの影響は軽微であります。営業投資有価証券及び有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクに晒されているのは、主として借入金、銀行業関連負債であり、主に金利変動リスクに晒されております。銀行業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金や定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引があり、為替変動リスクに晒されております。

② 金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社が保有する金融資産については、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理、市場金利、為替動向の継続的なモニタリングを実施し、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

③ 金融商品に係る市場リスク管理

i. 金利変動リスク（銀行業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入となっており、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
社債及び借入金 変動金利のもの	33,703	42,446

上記借入金のうち前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2024年12月31日現在の金額から337百万円減少し、逆に1%下落した場合、337百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2025年12月31日現在の金額から424百万円減少し、逆に1%下落した場合、424百万円増加すると認識しております。

ii. 銀行業を営む子会社における金利変動リスク

当社グループの銀行業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、銀行業における貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金及び定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金であります。

金利リスクに晒されている資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産						
預金	145,657	—	145,657	179,195	—	179,195
銀行業における貸出金	798,896	—	798,896	809,953	—	809,953
銀行業における有価証券	106,248	19,977	86,270	99,862	35,029	64,832
金利リスクに晒されている負債						
銀行業における預金	948,460	—	948,460	981,883	—	981,883
社債及び借入金	—	—	—	3,134	—	3,134

(注) トレーディング・エクスポージャーには、短期売買目的で保有する銀行業における有価証券が含まれておりません。

非トレーディング・ポートフォリオの金利ギャップ・ポジションは以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	145,657	126,580	3,005	7,098	—	8,972
銀行業における貸出金	798,896	169,699	87,114	82,054	247,226	212,800
銀行業における有価証券	86,270	19,784	15,051	3,430	22,837	25,166
小計	1,030,823	316,064	105,171	92,583	270,063	246,939
銀行業における預金	948,460	498,100	128,447	201,338	118,970	1,603
小計	948,460	498,100	128,447	201,338	118,970	1,603
ギャップ・ポジション	82,362	△182,036	△23,275	△108,754	151,093	245,336

(注) 預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	179,195	166,736	1,565	1,580	—	9,313
銀行業における貸出金	809,953	130,122	71,151	99,585	277,014	232,078
銀行業における有価証券	64,832	14,406	1,689	5,567	14,124	29,045
小計	1,053,980	311,265	74,407	106,732	291,138	270,437
銀行業における預金	981,883	519,226	126,680	187,505	146,591	1,879
社債及び借入金	3,134	—	—	—	3,134	—
小計	985,018	519,226	126,680	187,505	149,726	1,879
ギャップ・ポジション	68,962	△207,960	△52,273	△80,773	141,412	268,557

（注）預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

主たる金融資産と金融負債が前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2024年12月31日の税引前利益が343百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、343百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2025年12月31日の税引前利益が562百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、562百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2024年12月31日及び2025年12月31日の為替レートを基に日本円に換算して算出しております。加えて、100ベース・ポイント下落時に期間によって金利が負値になる場合については、排除しておりません。

iii. 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する重要な資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有するものであります。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

iv. 為替変動リスク

当社グループにおいて、為替リスクの影響を受ける主な金融資産及び金融負債は、海外子会社の銀行業における金融資産及び金融負債、現金及び現金同等物、上場株式であります。

当社グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。

当社グループ各社の機能通貨以外で実施される取引について、為替変動リスクに晒されております。

当社グループの為替変動リスクに対する主なエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	54,087	15	227	11,141	454	1,891
負債	28,224	4	236	2	208	1,451

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	57,258	8	1,211	12,832	57	4,170
負債	32,217	3	673	0	179	3,152

各報告期間において、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。また、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円安になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前利益		
USドル	△403	△514
インドネシアルピア	△61	△128
その他	△0	△13

53. 自己資本管理

当社グループの自己資本管理は、財務の健全性を堅持するため、適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、負債合計から現金及び現金同等物を控除した純負債及び資本合計であります。

当社グループの資本構造は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債合計	1,093,811	1,136,929
控除：現金及び現金同等物	125,327	154,515
純負債	968,483	982,414
資本合計	176,656	182,143

韓国のJ T貯蓄銀行株式会社及びJ T親愛貯蓄銀行株式会社は、韓国の金融委員会が定める基準（自己資本比率）を維持する必要があり、この基準を維持できない場合には経営改善命令他が発動され、さらにこの命令に従わない場合は韓国の金融委員会から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、監督官庁であるインドネシア金融庁（OJK）が発布した「商業銀行の最低自己資本比率について」（2016年1月29日付インドネシア金融庁令 第11/P0JK.03/2016号、2016年9月22日付 第34/P0JK.03/2016号及び2022年12月28日付 第27/P0JK/2022号）及び「商業銀行の最低資本要件」（2020年3月17日付インドネシア金融庁令 第12/P0JK.03/2020号）により予め定められた自己資本比率、最低資本を維持することが求められており、この基準を維持できない場合には書面による警告、営業活動の禁止、銀行免許の取消しを含む一定の罰則を受けることとなります。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc.は、カンボジア中央銀行（NBC）が定める資本規制に従い、最低自己資本規制を維持し、財務健全性や流動性などの要件を満たす必要があります。この基準を維持できない場合には、アクション・プランの提出や主要株主からの追加資本注入など早期改善命令を受けることとなります。

自己資本比率が大きく低下する可能性としては、信用リスクその他様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合が考えられ、上記子会社では自己資本比率について基準以上を維持するため様々な施策を行っておりますが、このような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

重大な制限事項として当社グループ子会社のうち、韓国のJ T貯蓄銀行株式会社及びJ T親愛貯蓄銀行株式会社は、相互貯蓄銀行法第37条により、原則として親会社（大株主）に対する信用供与、預金、仮払金の支払いが禁止されております。

また、インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、インドネシア銀行規制 No.18/19/PBI/2016第15-17条により、グループ企業も含む海外企業への融資は原則禁止されております。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc.は、カンボジア中央銀行令 No.B7-01-137号第4条により関係会社に対する融資につき自己資本の10%を超える融資は認められておりません。

54. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	320	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	5	—
	利息の受取（注）4	0	—
	不動産の販売（注）6	167	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）1	105	6
	業務委託料（注）5	77	0
	割賦取引に係る未払金（注）6	10,090	160
	建物の賃貸（注）6	79	14
	資金の貸付（注）7	1,510	899
	利息の受取（注）7	143	—
	保証料の支払（注）8	38	—
関連会社	業務受託料（注）1	18	1
	業務委託料（注）5	180	91

（注）1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4. 役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

6. 取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

7. 資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 当社が保有する譲渡債権に対する保証を受けております。保証料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	293	—
経営幹部が議決権の過半数を 所有している会社等	業務受託料（注）1	125	5
	業務委託料（注）3	15	0
	割賦取引に係る未払金（注）4	14,646	352
	割賦取引に係る前受金に対する保証（注） 5	11,563	—
	建物の賃貸（注）4	102	79
	資金の貸付（注）6	9,738	568
	利息の受取（注）6	128	—
	保証料の支払（注）7	36	—
	資産の購入（注）8	13	—
関連会社	業務受託料（注）1	35	1
	業務委託料（注）3	192	22
	建物の賃貸（注）4	7	1

- （注）1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
3. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
4. 取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。
5. 割賦取引に係る顧客からの前受金に対して保証を行っており、保証料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
6. 資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
7. 当社が保有する譲渡債権に対する保証を受けております。保証料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
8. 資産の購入については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
基本報酬	314	324
株式に基づく報酬	62	129
合計	376	453

55. コミットメント

(1) 貸出コミットメント

連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	95,039	77,761
貸出実行残高	65,119	58,522
貸出未実行残高	29,920	19,238

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) その他のコミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結決算日以降の支出に関するコミットメントはありません。

56. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
保証残高	247,059	281,964

（注）なお、上記には、連結財政状態計算書に計上している金融保証契約が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,891百万円及び14,257百万円含まれております。

(2) その他の偶発債務契約

その他の偶発債務として、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
保証残高	89	114

57. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類したことにより、前連結会計年度について、当該非継続事業を区分して再表示しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

- ・ Prospect Asset Management, Inc. が解散しております。
- ・ J Trust Credit NBFiの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除いております。
- ・ T A資産管理貸付株式会社の事業の中止を決定しております。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非継続事業の損益		
収益	869	284
費用(注)	1,138	1,958
非継続事業からの税引前損失(△)	△268	△1,673
法人所得税費用	22	0
非継続事業からの当期損失(△)	△291	△1,673

(注) 当連結会計年度において、J Trust Credit NBFiの全株式を譲渡したことによる支配の喪失による損失が485百万円含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	252	△444
合計	198	△4

(4) キャッシュ・フローに関する補足情報

当連結会計年度において、J Trust Credit NBFiの全株式を譲渡したことによる支配の喪失に伴い、同社が保有していた現金及び現金同等物の支出△135百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フロー「子会社株式の売却による収入」に表示しております。

58. 後発事象

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「29. 社債及び借入金 (1) 社債の内訳」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「29. 社債及び借入金 (2) 借入金の内訳」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「33. 引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	60,512	124,265
税引前中間（当期）利益（百万円）	3,863	11,633
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	1,390	7,939
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	10.46	59.69

（注）中間連結会計期間以後の期間において、T A資産管理貸付㈱を非継続事業に分類しております。そのため、中間連結会計期間の「営業収益」及び「税引前中間（当期）利益」については、組替えて表示しております。

② 訴訟

当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）は、以下の訴訟を提起されております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2020年9月11日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア. 名称 : Group Lease Public Company Limited
イ. 住所 : タイ王国バンコク都
ウ. 代表者の氏名 : Authorised Director 此下 竜矢
(提訴時) Authorised Director 田代 宗雄
Authorised Director Alain Jean Pascal Dufes

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

原告は、Jトラストアジアが、当社及び同じく被告である当社取締役2名の指示に基づき、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張して、当該不法行為により原告に生じた損害の賠償を求めているものです。当社といたしましては、原告の主張は不合理かつ事実無根のもので、その請求には何ら理由がないものと考えており、2024年2月13日に原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されております。

イ. 請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ（約304億円）。

※日本円の換算は、2020年9月30日のレートに基づきます（1タイバーツ=3.34円）。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1,※2 5,903	※1,※2 7,571
仕掛品	795	—
関係会社短期貸付金	13,086	14,690
その他	※2 18,651	※2 13,937
貸倒引当金	△734	△1,378
流動資産合計	37,702	34,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	84	38
土地	19	19
その他	20	18
有形固定資産合計	124	76
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	4	4
無形固定資産合計	4	5
投資その他の資産		
投資有価証券	2,245	2,986
関係会社株式	※1 126,544	※1 124,330
出資金	4,236	4,315
長期貸付金	5,030	5,739
関係会社長期貸付金	427	422
繰延税金資産	—	607
その他	※2 2,704	※2 3,081
貸倒引当金	△2,837	△2,861
投資その他の資産合計	138,350	138,621
固定資産合計	138,479	138,703
資産合計	176,181	173,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 941	※1 3,798
1年内償還予定の社債	1,200	1,225
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,476	※1 8,132
1年内返済予定の関係会社長期借入金	600	—
未払金	※2 1,158	※2 1,146
未払法人税等	7	7
その他	※2 297	※2 337
流動負債合計	11,681	14,647
固定負債		
長期借入金	※1 13,145	※1 14,367
関係会社長期借入金	4,300	—
債務保証損失引当金	1,254	1,244
関係会社事業損失引当金	23,327	23,721
繰延税金負債	468	—
長期預り保証金	※2 273	※2 318
その他	55	21
固定負債合計	42,825	39,673
負債合計	54,507	54,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金		
資本準備金	3,915	3,915
その他資本剰余金	103,301	101,532
資本剰余金合計	107,216	105,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,931	13,307
利益剰余金合計	15,931	13,307
自己株式	△1,916	△6
株主資本合計	121,321	118,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353	363
評価・換算差額等合計	353	363
純資産合計	121,674	119,201
負債純資産合計	176,181	173,523

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
受取利息	※1 322	※1 393
受取配当金	※1 2,426	※1 2,582
預金利息	※1 28	※1 21
その他の営業収益	※1 359	※1 391
営業収益合計	3,137	3,389
営業費用		
借入金利息	616	※1 658
営業費用合計	616	658
営業総利益	2,521	2,730
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,202	※1, ※2 2,187
営業利益	319	543
営業外収益		
受取利息	518	402
受取配当金	5	7
為替差益	771	—
投資事業組合運用益	556	140
雑収入	※1 86	※1 347
営業外収益合計	1,938	898
営業外費用		
為替差損	—	69
雑損失	※1 25	※1 8
営業外費用合計	25	77
経常利益	2,232	1,363
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 399	—
債務保証損失引当金戻入額	—	10
特別利益合計	399	10
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
投資有価証券評価損	45	—
関係会社株式売却損	23	—
関係会社株式評価損	139	※4 2,222
貸倒引当金繰入額	125	590
債務保証損失引当金繰入額	15	—
関係会社事業損失引当金繰入額	※5 3,676	※5 393
特別損失合計	4,026	3,206
税引前当期純損失(△)	△1,394	△1,832
法人税、住民税及び事業税	△570	14
法人税等調整額	604	△1,087
法人税等合計	33	△1,072
当期純損失(△)	△1,428	△759

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90	3,915	110,793	114,709	19,149	19,149	△7,506	126,442	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,789	△1,789		△1,789	
当期純損失（△）					△1,428	△1,428		△1,428	
自己株式の取得							△2,003	△2,003	
自己株式の処分			△97	△97			97	0	
自己株式の消却			△7,494	△7,494			7,494	－	
その他			99	99				99	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△7,492	△7,492	△3,217	△3,217	5,589	△5,121	
当期末残高	90	3,915	103,301	107,216	15,931	15,931	△1,916	121,321	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	161	161	126,603
当期変動額			
剰余金の配当			△1,789
当期純損失（△）			△1,428
自己株式の取得			△2,003
自己株式の処分			0
自己株式の消却			－
その他			99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	191	191	191
当期変動額合計	191	191	△4,929
当期末残高	353	353	121,674

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90	3,915	103,301	107,216	15,931	15,931	△1,916	121,321	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,863	△1,863		△1,863	
当期純損失（△）					△759	△759		△759	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			△158	△158			158	0	
自己株式の消却			△1,752	△1,752			1,752	—	
その他			142	142				142	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△1,768	△1,768	△2,623	△2,623	1,910	△2,482	
当期末残高	90	3,915	101,532	105,448	13,307	13,307	△6	118,838	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	353	353	121,674
当期変動額			
剰余金の配当			△1,863
当期純損失（△）			△759
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
その他			142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	△2,472
当期末残高	363	363	119,201

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの保証料収入及び役務収益であります。

保証料収入及び役務収益においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務があり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

1. 貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	126,544	124,330

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式は、当該子会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 株式の実質価額の算定に当たっては、超過収益力等を含めており、のれんに減損が生じた場合には、実質価額の算定に影響を及ぼし、翌事業年度の財務諸表において、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんに関する会計上の見積りに関する注記は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) のれんの評価」に記載しております。

当事業年度において、関係会社株式評価損2,222百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「短期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」5,001百万円、「その他」13,649百万円は、「流動資産」の「その他」18,651百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
預金	3,294百万円	3,359百万円
関係会社株式	3,428	3,428
計	6,722	6,787

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	900百万円	1,240百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,492	4,300
長期借入金	7,127	6,909
計	12,520	12,449

担保に供している資産は、上記の債務のほかの子会社の借入金に係る担保にもなっております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	4,387百万円	5,907百万円
長期金銭債権	1,968	2,078
短期金銭債務	146	189
長期金銭債務	208	253

3. 保証債務

(1) 子会社の信用保証業務に関するもの

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)
保証債務（事業者及び消費者 15,569件）	242,023百万円	保証債務（事業者及び消費者 10,814件）	264,351百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。

なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)
(株)日本保証	1,257百万円	(株)日本保証	1,223百万円
パルティール債権回収(株)	5,555	パルティール債権回収(株)	4,923
J グランド(株)	1,754	J グランド(株)	611
J Sync(株)	13	J Sync(株)	6
Nexus Card(株)	9,914	Nexus Card(株)	13,508
		(株)グローバルス	1,040
計	18,495	計	21,313

(3) その他に関するもの

前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	124百万円	役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	92百万円
計	124	計	92

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,017百万円	3,327百万円
営業費用等	214	160
営業取引以外の取引高	22	10

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	314百万円	324百万円
給料及び手当	392	423
支払手数料	686	677

※3. 前事業年度における投資有価証券売却益は、株式会社エスポアの株式の売却に係るものであります。

※4. 当事業年度における関係会社株式評価損は、T A資産管理貸付株式会社及び株式会社Frontier Capitalに係るものであります。

※5. 前事業年度及び当事業年度における関係会社事業損失引当金繰入額は、子会社であるPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの将来の損失の備えに係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,870	4,236	366

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	122,674

当事業年度 (2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,870	4,004	134

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	120,460

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	15百万円	16百万円
子会社株式	16,561	17,668
関係会社事業損失引当金	8,069	8,404
繰越欠損金	4,829	4,567
その他	1,791	2,305
繰延税金資産小計	31,267	32,962
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,829	△3,590
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,437	△28,394
評価性引当額小計	△31,267	△31,984
繰延税金資産合計	—	977
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額金	△269	△165
その他	△198	△204
繰延税金負債合計	△468	△370
繰延税金資産（負債）の純額	△468	607

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	－百万円	607百万円
固定負債－繰延税金負債	△468	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度について、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しておりますが、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	84	—	—	46	38	148
	土地	19	—	—	—	19	—
	その他	20	7	0	9	18	32
	計	124	7	0	55	76	180
無形固定資産	ソフトウェア	0	0	—	0	0	—
	その他	4	—	—	—	4	—
	計	4	0	—	0	5	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,572	674	6	4,240
債務保証損失引当金	1,254	—	10	1,244
関係会社事業損失引当金	23,327	393	—	23,721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「1. 連結財務諸表等 (2) その他 ② 訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典(注)3	株主優待制度 1. 対象となる株主様 6月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象といたします。 2. 株主優待の内容 (注)2

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主優待の内容は以下のとおりであります。

優待内容	対象クリニック	有効期限	保有株式数
株主優待券 (メニューより20%OFF)を各1枚	レジーナクリニック(メンズ・レディース医療脱毛/いびき治療/美肌施術)	10月から翌年9月	単元株式(100株)以上
	フレイアクリニック(メンズ・レディース医療脱毛/美肌施術)		
	エトワールレジーナクリニック(メンズ・レディース美容皮膚/美容外科)		
	DSクリニック(メンズ・レディース医療痩身/美容皮膚/AGA治療)		

3. 株主に対する特典として、2026年6月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式500株(5単元)以上保有の株主様を対象に、宝塚貸切公演の観劇チケット(東京宝塚劇場、宝塚大劇場の年2回を検討)を抽選で当選者に贈呈することを検討しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式報酬としての自己株式処分）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年5月1日 至2025年5月31日）2025年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年6月1日 至2025年6月30日）2025年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年7月1日 至2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年8月1日 至2025年8月31日）2025年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年9月1日 至2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年10月1日 至2025年10月31日）2025年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年11月1日 至2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年12月1日 至2025年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自2026年1月1日 至2026年1月31日）2026年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2026年2月1日 至2026年2月28日）2026年3月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東南アジア金融事業の主要な子会社であるPT Bank JTrust Indonesia Tbk. は、インドネシアにおけるインフレ率が低水準にあることから、基準金利の引き下げが実施されたことなどにより利益が減少しているが、利益確保のため、不良債権管理強化に努め不良債権比率の低下や貸倒費用の削減を図るとともに、COF（調達金利）の低下、CASA（流動比率）の増加を図っている。</p> <p>連結財務諸表注記22. に記載されているとおり、会社は2025年12月31日現在、東南アジア金融事業に係るのれんを33,709百万円（総資産の2.6%）計上しており、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、東南アジア金融事業におけるのれんの減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定している。公正価値は、経営者によって承認された将来5年間の事業計画及び資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案した事業計画期間経過後の成長率を用いた将来キャッシュ・フローの見積額に基づき、現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金残高の予測及び預金残高の予測、並びに割引率及び事業計画期間経過後の成長率である。</p> <p>回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、将来予測を含むため不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、のれんの額は多額であり、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損テストに関する内部統制を理解した。なお、当該内部統制には将来5年間の事業計画に対する承認プロセスを含んでいる。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積手法の合理性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画については、5か年の貸出金残高及び預金残高の予測に関する5か年推移計画について経営者と協議し、加えて、類似企業の情報を含む利用可能な外部データとの比較及び過去実績との趨勢分析を行い、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・ 処分コスト控除後の公正価値の算定における評価技法の適切性及び継続性を検証した。 ・ 割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、利用可能な外部データと比較し、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・ 事業計画期間経過後の成長率について、利用可能な外部データとの比較により、経営者の仮定の合理性を評価した。 ・ 割引率及び事業計画期間経過後の成長率については、感応度分析を実施し、回収可能価額への影響を評価した。

銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.、J Trust Royal Bank Plc.、J T貯蓄銀行株式会社、J T親愛貯蓄銀行株式会社（以下、4社合わせて「銀行子会社」という。）は銀行業を営んでいる。</p> <p>連結財務諸表注記12. 及び52. に記載されているとおり、2025年12月31日における会社の銀行業における貸出金（以下、「貸出金」という。）の残高は809,953百万円、また、これに係る損失評価引当金は30,184百万円であり、連結財政状態計算書において表示されている貸出金はこれらの差額779,768百万円（総資産の59.1%）となっている。</p> <p>貸出金は、当初認識後に償却原価で測定され、各報告日において予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。予想信用損失の測定は、下記のとおり実施される。</p> <p>(1) 信用リスクの評価</p> <p>銀行子会社は、当連結会計年度末日において、貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しており、主に期日経過の情報や取引先相手の財務内容の悪化を考慮している。</p> <p>銀行子会社は、債務者が契約上の支払期日から30日超延滞している貸出金については、信用リスクが著しく増大しているものと推定している。</p> <p>また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定している。さらに、債務者が契約上の支払期日から90日超延滞している場合には信用減損があると推定している。</p> <p>(2) 予想信用損失の測定</p> <p>銀行子会社は、予想信用損失を、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定している。</p> <p>貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該貸出金に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している。一方で、貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該貸出金に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している。</p> <p>貸出金に対する予想信用損失は、主に期日経過の情報や貸出金が発生した取引の性質に基づいてグループ化したうえで測定している。当該グループ単位ごとに債務不履行が発生する確率と債務不履行時の損失率を算定し、受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローを見積っている。見積りに当たっては、将来予測的な情報に基づく調整を行っている。</p> <p>貸出金に係る損失評価引当金の測定には、信用リスクの評価と予想信用損失の測定の過程で会計上の見積りの不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。また、貸出金の残高は多額であり、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>損失評価引当金の評価及び期間配分に関する業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を、当監査法人のIT専門家を関与させ、評価した。</p> <p>(2) 会計上の見積りに関する概括的な理解</p> <p>信用リスクの評価と予想信用損失の測定における会社の基本的方針を理解するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行子会社の経営環境や業況等の全般的事項についての、経営者等への質問及びその回答の吟味 予想信用損失の測定に関連する銀行子会社の財務指標についての、過年度における当該指標との比較分析及び変動要因の把握 <p>(3) 信用リスクの評価と予想信用損失の測定の検討</p> <p>信用リスクの評価と予想信用損失の測定の合理性を検討するために、構成単位の監査人に、以下の監査手続を指示し、入手した結果を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行子会社の貸出金の期日経過の情報や貸出金の発生した取引の性質等に基づくグループ化の正確性の検討 債務不履行が発生する確率及び債務不履行時の損失率の算定基礎となる過去実績データの正確性の検討 債務不履行が発生する確率を算定する上で考慮される将来予測的な情報の正確性と適切性に関する検討 予想信用損失が経営者による判断により調整されている場合には、当該調整の適切性に関する検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Jトラスト株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力を反映して取得した子会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社は2025年12月31日現在、市場価格のない子会社株式を120,460百万円（総資産の69.4%）計上しており、これには、超過収益力を反映して取得した連結子会社PT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対する投資が含まれている。このため、超過収益力の減少により実質価額が著しく低下しているか否かの検討が当該子会社株式の評価において重要となる。</p> <p>超過収益力の評価に当たっては、連結財務諸表に計上されているのれんと同様、見積りの不確実性を伴い、経営者の判断も必要である。また、当該子会社株式は多額であり、財務諸表に与える影響も大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、超過収益力を反映して取得した子会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性」を監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。